

ミール・アリーシールの家系について

— ティムール朝における近臣・乳兄弟・譜代の隸臣・アミール —

久 保 一 之

はじめに

I 同時代人たちの証言と問題の所在

II アリーシールの家系成員の経歴および王族との関係

III 近臣・乳兄弟のあり方と位置付け

IV 世襲の家僕と「譜代の隸臣」

V アミール（ベグ）の地位と区分

おわりに

はじめに

ティムール朝末期のヘラート宮廷における高官・有力者、君主を凌ぐ慈善家・学芸保護者、そして史上最も高名なテュルク（トルコ türk）詩人・文人であったミール・アリーシール Amīr Nizām al-dīn ‘Alī-šīr (1441-1501；筆名ナヴァーイー Navāyī) は、ティムール朝ルネサンスの絵舞台ヘラートの繁栄を支え、かつ象徴する存在であった [Barthold；Bertel’s；Sultan；ウルンバーエフ；久保 1990；同 1997b]。彼の政治的・経済的実力の基盤は、何よりも君主スルターン・フサイン Sulṭān Ḥusayn Mīrzā（在位 1469-1506）との特別な関係にあり、これは両者の家系間の関係に端を発していた [久保 1990：22-26]。しかし、アリーシールの家系については、いまだ謎が多く、彼がどのような範疇に属するテュルクとして誕生したのか、十分には明らかにされていない。

筆者は先に、「彼の家系（‘aṣl）はウイグルのバフシ（baḥṣiyān-i üygür）に属し、彼の父は Kičkīna Baḥṣī と呼ばれていた¹」という *TR* (*Ta’rīḥ-i Rašīdī*) の記事が全く信用できないものであることを明らかにした [久保 2012]。その際、本来アリーシー

1 本稿におけるローマ字転写の方針は久保 2008 [253-255] に従うが、ペルシア語文献中のテュ

ルの家系が「*ički*/*ički* (近習) たちや *muqarrab* (側近) たち」と呼ばれる近臣集団に属していたことにふれ、この家系のティムール朝近臣集団における位置付け、およびこの家系成員の名に伴われるアミール (あるいはベグ) という称号の意義の解明を、残された検討課題に掲げた [同: 41, 65, 69]。後者について言えば、バーブルによるとアリーシールは「中年でベグとなった」はずであり [BN: 265], ホンダミールによればアリーシールは「アミールの職位 (*manşab-i imārat*)」への離着任を繰り返している [HS: 184; MA: 148; MA/F: 144b]²。この問題を探究することが、ティムール朝近臣集団の実態やあり方を問いかけることにもなる。

本稿では、最初にアリーシール自身を含む、同時代人たちの証言に基づいて問題の所在を明確にする。ついでアリーシールの家系成員の経歴を明らかにした上で、それぞれの問題について、モンゴル時代をもふまえた広い視野から十分に検討し、相互に関連するこれらの問題の解決に到達する。その過程で、ティムール朝における、近臣集団やアミール (ベグ) 層の実態やあり方に関して、新たな視座を提供することも本稿の目的の1つである。

I 同時代人たちの証言と問題の所在

1 ホンダミールの著作に見るアリーシールの家系——近臣・乳兄弟——

アリーシールは稀代の学芸保護者であり、本稿で用いる同時代史料の著者の多くがその保護を受け、かつ近い関係を持った (*RŠ* の著者, *ŠN* の著者, *Matla'* の著者 [久保 1990: 表 II -No.7, 17, 28], および *TŠ* の著者など)。中でも、同時代の代表的史書 *HS* やアリーシール評伝 *MA* の著者ホンダミール³ (ca.1475-1534/35) [同: 表 II -No.1] は、自著の中で、アリーシールに関する多くの情報を提供している [Iusupova;

ルク語 (チャガタイ語) 語彙については、ペルシア語式の転写とする。また適宜テュルク語 (チャガタイ語) 式とペルシア語式で併記する。

2 筆者自身は以前アリーシールの家系について概括的な考察を加えた際、世襲のアミールの家系ではない、と判断した [久保 1990: 23-24]。一方、アリーシールの家系を「ウイグルのパフシ」の家系とし、彼自身も本来「パフシ」であったと考えた Subtelny 氏も、同じく世襲のアミールの家系とは見なさなかった [Subtelny 1980: 802-803]。

ユスーボワ]⁴。

ホーンダミールは「少年期の初めから青年期の終り頃 [=アリーシールの没時]」まで (az mabādī-yi sinn-i šabī tā avāḥir-i awqāt-i šabāb)⁵」アリーシールの保護を受けたと述べるが [MA: 100; MA/F: 122b], それ以前に、彼の母方の祖父ミールホーンドが大著 *RS* (第6巻まで) 執筆の際にアリーシールの保護を受け、その後も交友関係にあった [*HA*: 210-211]。ホーンダミール自身は 1495/96 年にアリーシールの保護・依頼の下に *MM* を執筆し [*MM*: 18-20, 166-167], 祖父ミールホーンドが 1498 年 6 月 22 日に没すると、本格的にアリーシールに仕えはじめ [*HA*: 211], *BV* の著者によればアリーシールの「*maḥṣūṣ* (寵臣) の 1 人に数えられた」という [*BV*: I, 29]。1499 年にもアリーシールの保護下に史書 *HA* を著わしたが、その際アリーシールは自身の蔵書からあらゆる史書を提供したという [*HA*/ms: 2b; *MA*/F: intro. ix-x]。

ホーンダミールが *MM* の末尾で執筆意欲を述べ [*MM*: 179], アリーシール (1501 年 1 月 3 日没) の生前に下書を終え、死後ほどなく君主スルターン・フサイン *Sultān Husayn Mīrzā* (在位 1469-1506) の保護下に清書したのが、アリーシール評伝 *MA* である [*MA*: 101-102, 105; *MA*/F: 123b, 125a]。この書の中でホーンダミールは、アリーシールの祖先について、次のように伝えている。

導きの光が射す、かの御方 [=アリーシール] の父祖は、信仰と正義を備えたこの帝王 [=スルターン・フサイン] の高名な祖先の *muqarrab* (側近) たちの列

3 ホーンダミールに限らず、本稿で利用した文献の著者の正式名については、後掲文献表を参照されたい。

4 ほかにも多く著作があり、歴代諸王の行状を称える *MM*, *HS* に先行するイスラーム世界史 *HA*, ワズィール列伝 *DV*, およびインシャー文献 *NN* は本稿でも利用している。なお、この文人の没年については、*Ta'riḥ-i Firišta* による 1534/35 年説と *Badāūnī* 著 *Muntaḥab al-tavārīḥ* による 1535/36 年説があり、*Iusupova* や *Gandjei* は前者を [*Iusupova*: 20-21, note 71; *MM*/F: intro. ix], *EI*² や *Storey* は後者を採用している [*EI*²: KH^WĀNDAMĪR; *Storey*: 101]。またアリーシールやスルターン・フサインが没した後、ホーンダミールがスルターン・フサインの長子 *Badī al-zamān* のワズィールとつとめたとする [*Iusupova*: 16; *MA*/F: intro. vii] のは誤りであり、正しくは「サドル職 (*ṣadārat*)」にあったのである [*HS*: 364-365]。

5 この原文テキストは *MA*/F に基づいており、*MA* では *awqāt* が抜けている。以下、本稿では同一史料のテキスト間の相違について、逐一は注記しない。

に加わっていた。[MA : 147 ; MA/F : 144a]

つまり、アリーシールの祖先はスルターン・フサインの祖先の「*muqarrab* (側近)」であったというのである。「側近」と訳した *muqarrab* [アラビア語第Ⅱ型動詞の受動分詞「近付けられた (もの)」] は、「近習」⁶と訳される *ičkī* < *ički* [テュルク語 *iç* + *-ki* 「内に存在するもの」] (*Sang.* : 59 ; *Sang./F* : 96a に見られる訳語は “andarūnī”) と同義語に近い類義語の関係にあり、連語表現「*ičkī* たちや *muqarrab* たち (*ičkiyān-u-muqarrabān*)」[*HS* : 181, 182, etc.] は、ティムール朝の君主・王族の主要な直参 (直臣) のうち、基本的に、政府高官たるアミール (軍務庁のアミールと財務庁のアミール)・ワズィール (財務高官)・サドル (宗務高官) 以外の近臣集団を指すと考えられる [久保 1997b : 150]。

MA 執筆からおよそ 20 年の後、ホーンダミールは、史書 *HS* 旧編のティムール朝史 (1523 年 9/10 月完成) において [久保 1997a : 55], アリーシールの祖先について、より詳しく次のように記す (ホーンダミールがほぼ同時期に完成させた *RŞ* 第 7 巻においても酷似した説明が見られる)⁷。

太陽の如く栄えあるかのアミール [= アリーシール] の、高貴なる父祖や偉大な祖先は、古えの日々より、Amīr Taymūr Gūrakān (< Temūr Kūrāgān) の息子 [にしてスルターン・フサインの曾祖父] Mīrzā ‘Umar Šayḥ Bahādur の一族 (dūdman) の *maḥsūs* (寵臣) たちの列に加わり、威信の絵筆で乳兄弟としての徳望の絵 (naqš-i munqabat-i kūkaltāši) を、洞察力を持つ心の画板に描いていた。

[*HS* : 137 ; *HS/ms* : 247a]

つまり、アリーシールの家系は代々ティムール (在位 1370-1405) の子ウマル・シャ

6 「近習」という訳語は間野英二氏による [間野 (訳)]。なお、逐一は指摘しないが、*HS* (活字本) において、しばしば *ičkiyān* が 'NČKYAN, 'NJKYAN, 'YKČYAN と誤記されている。

7 「太陽の如く栄えある (āftāb-iḥtišām)」が「栄えある (bā-iḥtišām)」, 「一族 (dūdman)」が欠落、Gūrakān の後に「神が彼の証を照らし給うように！」という祈願文が増補されている以外に相違箇所はない (du の男性複数の形 'VLV が 'LV となっているのは誤記・誤植であろう) [*RŞ* : VII, 41]。なお、*RŞ* 第 7 巻の完成年代については、末尾でホーンダミールがサファヴィー朝のシャー・イスマーイール (1 世) 史執筆の意欲を語っており、末尾執筆時の「現在」が 1523 年 9/10 月であり [*RŞ* : VII, 366-367], *HS* 旧編のシャー・イスマーイール史が 1524 年 1 月完成であるから [久保 1997a : 56], この間に完成されたことになる。

イフの家系の「*maḥṣūṣ*（寵臣）」であり、さらに「乳兄弟（*kūkaltāš* < *kökältāš*/*kökäldāš*）」の関係を保持していたというのである。MA と異なる点は、家臣としての立場が *muqarrab* ではなく *maḥṣūṣ* と表現されていること、主家がウマル・シャイフ家に限定されていること、そして乳兄弟の関係が付け加えられていることである。

「寵臣」という訳語をあてた *maḥṣūṣ* [アラビア語第 I 型動詞の受動分詞「引き立てられた（もの）」] については、ホーンダミールが他の著作の中で「*maḥṣūṣ* たち」を「*muqarrab* たち」と言換えた箇所がある [DV: 412]。また、*maḥṣūṣ* と同語根を持つ *ḥāṣṣa*/ pl. *ḥavāṣṣ*（親臣）⁸ [同じ動詞の能動分詞の派生語「引き立つもの」] については、「アミールたちやノヤンたちと、*ḥāṣṣa* たちや *muqarrab* たち (*umarā-u-nūʾnān* va *ḥavāṣṣ-u-muqarrabān*)」という表現が見られ [HS: 301, 499]、第 V 章で述べるように、アミールとノヤンは（ベグも含めて）ほぼ同義であるから、*ḥāṣṣa* と *muqarrab* もほぼ同義と考えられる⁹。モンゴル時代のペルシア語文献でも *ḥāṣṣa* と *muqarrab* はほぼ同義でのようである [Melville: 140, 148; JT: 1124]。*muqarrab* とほぼ同義と言える *ički* との関係については、「*ḥāṣṣa* たちや *ički* たち (*ḥavāṣṣ-u-ičkiyān*)」という連語表現が見られ [DV: 427]、そもそも *Lugāt* に見られる *ički* の訳語が “*ḥavāṣṣ*” である [Lugāt: 177, 20a]。つまり *maḥṣūṣ*（および *ḥāṣṣa*）は *muqarrab* や *ički* と同じく「近臣」を意味しているのである¹⁰。

主家がウマル・シャイフ家であり、主従関係に加えて乳兄弟の関係もあったことに

8 「親臣」という訳語は本田；小野；志茂 1995 にならっている。字義通りには「顯臣」と訳すのが妥当かも知れない。

9 アクコユンルの例では、「陛下の *ināq* たちや *ḥāṣṣa* たち (*ināqān-u-ḥavāṣṣ-i ḥazrat*)」と呼ばれる集団がおり、観閲順位の下がる者たちを「その他の *ināq* たちや *maḥṣūṣ* たち」と呼んでいる [小野: 6]。つまり、*ḥāṣṣa* と *maḥṣūṣ*（および *ināq*）がほぼ同義の類義語として扱われているのである。

10 このほか、これらの語と何ら異ならない表現として、*ahl-i iḥtiṣās*（や *arbāb-i iḥtiṣās*）が挙げられる。*iḥtiṣās* [第 VIII 型動詞の動名詞] が *ḥāṣṣa* や *maḥṣūṣ* と同語根を持ち、その語義（「恩顧」）や、*jamī ḥavāṣṣ-u-fawjī muqarrabān-u-ahl-i iḥtiṣās* あるいは *ḥavāṣṣ-u-ahl-i iḥtiṣās* といった表現から [Matla': 878, 881]、*ahl-i iḥtiṣās* は *ḥavāṣṣ* や *muqarrabān* とほぼ同義と考えられる。なお、*ḥavāṣṣ*/*ḥāṣṣa* には *ʾavāmm*/*ʾamma*（庶民）の対義語としての語義（「貴族」）や、「*ḥavāṣṣ-i* ～」で「～の傑出した者たち」という用法もあり、*ḥavāṣṣ-i muqarrabān-u-bandagān* [ZT: 115] や *ḥavāṣṣ-i mulāzimān* [Matla': 600] といった用例がある。また *maḥṣūṣ* の形容詞としての用法では、*ba-ḥavāṣṣ-i ṣūdan = iḥtiṣās yāftan*（≡ *sar-afrāz ṣūdan* [do.: 1030]）や、「*maḥṣūṣ-i* ～（～専用の）」

については、本章第3節で述べるように、*Matla'*の一部写本の追記においても言及されている。この追記は1490年以前、つまりMA完成の10年以上前のもので、その頃既に上の2点が知られていたことが判る。したがって、ホーンダミールがこの2点について、MAでは触れず、MA執筆の約20年後にHS（およびRS第7巻）で言及したことに、特殊な意図や虚飾性は想定し得ない。

以上のように、ホーンダミールの証言によれば、アリーシールの家系は、ティムール朝王族、特にウマル・シャイフ家の近臣かつ乳兄弟の家系であったということになる。そうすると問題は、近臣集団の実態やあり方、近臣集団におけるこの家系の位置付け、および乳兄弟のあり方やこの関係を維持する意義ということになるであろう。

2 アリーシールが語る自身の家系——世襲の家僕——

次にアリーシール自身の証言を検討する。アリーシールは1470年代に編纂した自身の詩集の序文において¹¹、以下のように述べる。

〔私アリーシールは〕祖先から7代続く（*ata-atadın yeti puştqa deginčä*）、この気高き〔ティムール家〕一族（*düdmān*）の *bayrı banda*（先祖代々の下僕・奴隸）であり、この広き敷居の *mawrūsī tuğma*（世襲される生来の奴隸）である。すなわちこの *ḥānazāda*（生来の家僕）〔＝アリーシール〕の家系（*ḥānavāda*）はこの〔気高き〕家系〔＝ティムール家〕の *ḥānazāda* であった。〔*Muk.* : I, 17 ; *ĠŞ* : 12 ; *Kul.* : II, 4a ; *Sultan* : 21-22〕

この記述に従えば、両家の主従関係の始りはスルターン・フサインの曾祖父ウマル・シャイフより古く、「7代」というからティムールの祖父に遡る。また *bayrı*（/*bayırı*）については、*Lugāt* や *Sang.* に見られる訳語 “*qadīmī*”（「古くからの」）〔*Lugāt* : 334 ; *Sang.* : 81 ; *Sang./F* : 127b〕が、世代を超えた古さを示す場合があり〔cf. Steingass〕、文脈から考えて上の引用文にはこれがあてはまるであろう¹²。したがって、

がある。*ḥāṣṣ* とその女性形 *ḥāṣṣa* が形容詞として用いられ「直属の、直轄の、親衛の」を意味する場合もある。

11 *ĠŞ* および *Kul.* では *Ḥazā'in al-ma'ānī*（『四詩集』最終版）の序文にあたるが、*Muk.* では、アリーシールの自選第1詩集 *Badā'ī' al-bidāya* の序文である。

12 ここでは先に「先祖から7代続く」とあるから *bayrı* を単に「古くからの」ではなく「先祖代々の」

アリーシールおよびその祖先の家臣としての立場は、ティムール家「一族」の「*bayrı banda*（先祖代々の下僕・奴隷）」かつ「敷居」の「*mawrūsī tuğma*（世襲される生来の奴隷）」、すなわち先祖代々「世襲される」奴隷身分の家僕であったということになる。さらに、続く言い換えの部分に見られる *hānazāda* は、*Sang.*における、上の *tuğma* の訳語 “*hānazād[a]*” にほかならないから [*Sang.*:118;*Sang.*/F:179b]¹³、アリーシールの家系そのものがティムール家の「生来の奴隷」であった、と言い換えていることになる。はたして、この証言を、言葉のままに受け入れるべきであろうか。

そもそも「父祖から7代続いて」は厳密な表現ではなく、「7層の天地」[*Qur'ān*], 「7天体」, 「7気候帯」さらには7章立ての書物などに見られる「7」の象徴的意味（全体・一体）¹⁴ から考えて、「先祖代々」の象徴的表現と解し得る。また、奴隷身分の家僕を意味する表現についても、*banda*（下僕・奴隷）が *muḥliṣ*（献身者）の類義語、*bandagī/ 'ubūdīyat*（隷従・奴隷身分）が *iḥlās*（献身）の類義語として用いられる場合もあるから [*HS*:146, 310], 何世代にも及ぶ忠義の謙讓表現と見なすことが可能であろう¹⁵。

しかしアリーシールは、上の引用部に続いて、両親についても次のように述べている。

我が父はこの敷居の掃除人 (*ḥākbīz*) であり、我が母もこの邸宅の *kanīz*（下婢・女奴隷）である。[*Muk.*: I, 17; *ĠS*: 12; *Kul.*: II, 4a; *Sultan*: 21]

と訳した。志茂氏は、モンゴル時代のペルシア語文献に見られる (*bayrı* の訳語) *qadīmī* および *qadīm* に「譜代の」という訳語をあて、*bayrı banda* と同義のペルシア語表現 *banda-yi qadīm* を、*ūtakū/ ūtagū buḡūl < ötegü boḡol*（本稿第三章で詳述）の言い換えと見なし、「譜代の家人」と訳している [志茂 1995: 323, 348 (注7)]。なお、村上氏は『秘史』の訳注において、この術語 *ötegü boḡol* を「譜代の隷臣」と訳している [村上 (訳): II, 106, etc.]。

13 *tuğma* (< *tuğmaq*) は Zenker が利用したテュルク語辞典によれば、ペルシア語の “*ḡulām-bačča*”（グラームの子供、生来のグラーム）にあたる。ただし、オスマン語や現代ウズベク語では字義通りに「生来（の）」の意味である。

14 イスラーム文化およびイラン文化における「7」の象徴的意味については、エントレス・シンメル: 153-159 を参照されたい。

15 その一方で、後述するようにティムール朝王族麾下に奴隷や元奴隷の存在が確認される。ティムール朝初期のグラーム *ḡulām* や元グラームの有力アミールに関する研究成果には川口: 第9章があり、本稿でも参照している（後出）。

父親が「この敷居の掃除人」であっただけでなく、母親も「この邸宅の *kanīz* (下婢・女奴隷)」, つまり同じ主家の世帯組織に属する家僕であったというのである。ただし、この場合は奴隷身分と断言することはできない。スルターン・フサインの乳母となったアリーシールの母親は、どのような家系の出身であったのであろうか。

その後著わした詩人伝 *MN* (1490/91 年完成, 生前に加筆) においてアリーシールは、母方のおじ *Muḥammad 'Alī* を自らの同族に含めて次のように言う。

この賤しき者 [= アリーシール] の *qawm-u-ḥayl* (氏・部族的集団) は今上陛下 (*sulṭān-i ṣāhib-qirān*) の *bayrī qullar* (先祖代々の下僕・奴隷) であり, *mawrūṣī bandalar* (世襲される下僕・奴隷) である。[*MN* : 79 ; *Muk.* : XIII, 66 ; *Kul.* : II, 312a]

qul はペルシア語の *banda* のテュルク語表現であろうから、ここに見られる *bayrī qullar* は先の引用部の *bayrī banda* と何ら異ならず, *mawrūṣī bandalar* も先の *mawrūṣī tuḡma* と本質的な相違はない。同じく母方のおじにして上記人物の兄 *Sa'īd/Sayyid Āqā* の子 *Ḥaydar* については以下のように伝える。

先祖代々この戸口 (*dargāh*) [= 宮廷] の *bayrī* (古参) どころか, *tuḡma* (生来の奴隷) である。[*MN* : 172 ; *Muk.* : XIII, 144]

bayrī が単独の名詞で用いられる例は *BN* に見られ, 語義は「古参」が妥当であり [間野 (訳) : 39 (注 276)], カールスル征服時のバーブルにとって, 「*bayrī* たちやアンディジャー出身者 (*Andijānī*) たち」が「客人扱いや外来の (*mihmān-u-ḡarīb*) ベグたちや若党 (*yigit*) たち」と対照的な存在であった [*BN* : 223]。ここで *bayrī* と連語的につながっている「アンディジャー出身者」は, バーブルが故郷フェルガーナを統治していた頃からの家臣を指し, 主従関係を父から受け継いだ場合もあるから¹⁶, *bayrī* の方も世代を超えた「古参」を含むと考えてよからう。

結局のところ, 母方の家系成員もまたスルターン・フサインの家系の, 先祖代々「世襲される」奴隷身分の家僕であり, *tuḡma* (生来の奴隷) であったことになるのである。ただし, 母方の家系の方は, 主従関係がどこまで遡り得るのかは言及されていない。おそらく, それより重要なのは, アリーシールが母方の家系成員を同じ *qawm-*

16 バーブルの政治的活動や生涯については間野 2001 : 7-16 および同 2013 を参照されたい。

u-ḥayl (氏・部族的集団) と見なしていることである。なぜなら、先行するモンゴル時代において、姻族は敬われ母方の伯父は特殊な地位にあったが、同一氏族内の婚姻を避ける族外婚の慣習も存在したからである [ウラヂミルツォフ: 102-109]。例えば、「互いの氏族成員や兄弟のように (*mānand-i ūrūg-u-barādarān*) なろう」と誓い合った両者は、「各々が別の *qawm* の娘を娶るようにし、互いの縁組みに関しては (*ba-rāh-i 'arūsī-u-dāmādī*) 礼節 (*adab*) を守ろう」という誓いもたてることになったという [JT: 165]。アリーシールの両親の家系成員は、ともに文字通り奴隷身分の家僕であり、なおかつ同族であったのであろうか。

これに加えて、さらにもう 1 つの問題を検討する必要がある。アリーシールがワクフ文書の前文で、自身の祖先の地位について、次のように述べているからである。

この卑しき者 [= アリーシール] の父祖はかの陛下 [= スルターン・フサイン] の父祖——各々が王権の鉉脈における宝石であり、勇敢さの森の獅子であった——にお仕えして、偉大な位 (*uluḡ marātib*) に値し、立派な職位 (*beyik manāṣib*) により幸福を得ていた。[*Vaq.*: 113b; *Muk.*: XIV, 246]

先に見たように、先祖代々奴隷身分の家僕であったとしながらも、アリーシールは、家臣団における自らの祖先の高い地位を誇っているのである。「先祖代々の家僕」や「世襲される生来の奴隷」と、「偉大な位」や「立派な職位」はどのように両立し得るのであろうか。

以上のように、アリーシールの証言によれば、その家系はティムール期以前に遡って、世襲される奴隷身分の家僕であり、両親の家系が同族であった。それでいて主家の家臣団の中で高い地位にあったということになる。ここにおいて、アリーシールの祖先およびアリーシール自身の身分と地位、さらに彼の父方の家系と母方の家系の関係が、検討すべき問題として浮かび上がってくる。またティムール朝における奴隷身分の家僕（あるいは隷属的家臣）の実態やあり方も検討する必要があるであろう。

3 MN 訳書 (LN) 増補部分と *Maṭla'* 写本追記部分——世襲のアミール——

以上のホーンダミールとアリーシールの証言以外に、ほぼ同時代と言える LN に重要な記事が見られる。アリーシールが、遊牧テュルク・モンゴル系の人々にとっての

貴族的身分、アミール（あるいはベグ）の地位を世襲していたというのである。この史料 *LN* はアリーシール作の詩人伝 *MN* のペルシア語訳と訳者による増補部分より成っており、訳者（同時に増補部分の著者）*Faḥrī Hiravī/ Hirātī*¹⁷ は1522-23年にヘラートで *LN* を完成し、後にスインド地方で *Rawzat* を著し、1554年以降も在世である [Storey : 796 ; 久保 2012 : 注5]。以下の書き方から判断すれば、この人物は直接にはアリーシールのことを知らず、アリーシール没時（1501年）まだ幼かったか、あるいは生れていなかったと思われる。

ミール [・アリーシール] の状況を伝える、情報を伝達する高齢の者たちや、正しく物語る経験豊かな者たちは、ミールの状況について、真珠 [= 言葉] を振り撒く筆で叙述の紙面に以下のように記している。すなわち、ミールはアミールの座 (*masnad-i imārat*) を世襲していた。ミールの父であった *Amīr Kīčkina* は *Sulṭān Abū-Saʿīd Mīrzā* の *mulāzīm* (従者) であり、印や職位 (*manṣab*) を保持しなかったが、この上なく尊敬されていた。母方の祖父 *Mīr Šayḥ Abū-Saʿīd Čang* は [ウマル・シャイフの子にしてスルターン・フサインの祖父] *Mīrzā Bāyqarā* の戸口の館 (*darḥāna*) [= 宮廷] の *amīr al-umarāʾ* であった。 [*LN* : 133]

アリーシールが「アミールの座」を世襲していたとし、父親や母方の祖父の名にアミール（またはミール）の称号が伴なわれている。しかし、母方の祖父は王族の *amīr al-umarāʾ* とされているが、父親の方は、少なくともアブーサイード（在位1451-69）の下で *mulāzīm* (従者) すなわち一家臣に過ぎず「印や職位を保持しなかった」という。そうすると世襲された「アミールの座」とは一体何を指すのであろうか。この箇所では *LN* の著者が依拠した「情報を伝達する高齢の者たちや正しく物語る経験豊かな者たち」による記述を見つけ出すのは非常に困難であるが、*Maṭlaʾ* の幾つかの写本に、次

17 この人物の名は *LN* 写本によれば *Faḥrī b. Sulṭān Muḥammad*[-i] *Amīrī* あるいは *Faḥrī*[-yī] *Sulṭān Muḥammad b. Amīrī* であり、*Rawzat* によれば *Faḥrī b. Muḥammad al-Amīr al-Hiravī* である [*LN* : moqaddame KH : *Rawzat* : 2]。また Storey は *Sulṭān Muḥammad Faḥrī b. Muḥammad Amīrī al-Haravī* とする [Storey : 792, 795]。筆者は、この人物は *Faḥrī b. (Sulṭān) Muḥammad b. Amīrī (Hiravī)* という名で、シャールフの子 *Bāysunḡur* (d.1434) の賞賛者、テュルク詩人 *Yūsuf Amīrī* [Hofman : II, 92-97] の孫ではないかと考えている [久保 2012 : 注46]。

のような記事がある。

古えの日々より、彼 [= アリーシール] の高貴なる父祖や偉大なる祖先は、*umarā-yi kubarā'* (大いなるアミールたち) に属し、Mīrzā 'Umar Šayḥ の家系の幸運の下に、威信の絵筆で乳兄弟としての徳望の絵を時代の画板に描いていた。

[*Maṭla'*: 1003]

そもそもアリーシールの祖先は *umarā-yi kubarā'*/ sing. *amīr-i kabīr* (大いなるアミール) に属したというのである¹⁸。この引用部とこれを含むアリーシール関連記事は、アリーシールのスルターン・フサインとの再会およびその後の活躍の概略を述べているが、*Maṭla'*/L (ラホール刊石版本) が利用した6写本のうち、価値の劣る3写本¹⁹のみに見られる [*Maṭla'*/L: 1368-69 (脚注)]。また *Maṭla'*/L 利用写本以外でも、書写年代が古く価値が高いと思われるロンドン2写本 (British Library, Or.1291 および Add.17928) やパリ写本 (Bibliothèque nationale (Paris), Ancien fonds persan 106) には、上の記事は見当たらない (筆者確認)。要するに上の記事は一旦 *Maṭla'* が完成した後の追記と考えられるのである。

Maṭla' の著者自筆本 (筆者未見) によれば、*Maṭla'* は1470年9月13日に完成し、1480年10月23日に修正を終えているという [*EI*²: 'ABD AL-RAZZĀQ AL-SAMARKANDĪ]。後述するようにアリーシールが宮廷の高官として大きな影響力を持ち始めるのは1472年のことであり、一旦 *Maṭla'* が完成するより前である。やがてアリーシールは文人・学識者の保護活動を展開するが、*Maṭla'* の著者 'Abd al-razzāq も「親愛と献身の歩みで常にスルターン陛下の側近 [= アリーシール] に伺候していた」という [*HA*: 206]。つまり *Maṭla'* にアリーシール関連記事を追記する必要性が生じていたのである。

しかし、この追記が 'Abd al-razzāq 自身によるものか否かは不明である。なぜなら、'Abd al-razzāq は1482年7/8月に没しているが [*HS*: 335]、当該追記におい

18 ここに言う「大いなるアミール」は、政府高官としての「偉大なるアミール (*umarā-i 'izām*/ sing. *amīr-i 'aẓīm*)」すなわち軍務庁や財務庁のアミールとは一線を画すと考える (第V章で詳述)。

19 *Maṭla'*/L の校訂者 Muḥammad Šaṭīr が BB, RS, AK と呼ぶもので、BB は 1601/02 年書写、RS と AK は書写年不明である [*Maṭla'*/L: dībācha Ḥ-Ṭ]。 *Maṭla'* (テヘラン刊活字本) はこの追記部分を [] で示すだけで特に注記・言及はない [*Maṭla'*: 1003-1004]。

て、上の引用部の後続箇所には在世中のホージャ・アフラル H^vāja ‘Ubaydullāh Aḥrār (1490年2月20日没 [川本(訳):xxii])への言及があり²⁰、追記時期の下限が‘Abd al-razzāq 没後の1490年に及ぶからである。さらに、当該追記の中でアリーシールについて「重要な業務の遂行すべてが彼の方策の美や言説の優美に委ねられ、*muqarrab al-ḥaẓrat al-sultānī* (スルターン陛下の側近) という異名を得た (*mulaqqab šud*)」と記されているが、1487年10月15日完成の *TŠ* [*TŠ*:968] においては、この有名な称号ではなく、もっぱら *amīr-i kabīr* という称号がアリーシールの異名となっているのである。

この問題に関連して見逃してはならないのは、上の引用部の内容が本章第1節で引用した *HS* (および *RŠ* 第7巻) の内容と非常に似通っていることである (本稿注7参照)。主家をウマル・シャイフ家に限定しており、乳兄弟の関係への言及では表現が酷似している。さらに、即位後のスルターン・フサインとの再会を果たす場面の後続箇所「あまねく遠き者近き者のすべての重要な業務の遂行が彼 [= アリーシール] の正しき見解に委ねられるまでになった」とある点まで似ている [*HS*:138 (; *RŠ*:Ⅶ, 41-42)]²¹。

先に述べたように、*Maṭla’* の当該追記は *HS* や *RŠ* 第7巻の完成に先行し、1490年以前に書かれたものであるから、1490年でも10代半ばの少年に過ぎなかったホーンドミールが追記した可能性はない。*RŠ* の第6巻までの著者で、第7巻執筆に着手していたであろうミールホーンド (1498年没) なら可能性はある²²。いずれにせよ、*HS* や *RŠ* 第7巻の記事の方が上の *Maṭla’* 追記に基づいているのは確かであろう。

20 その名の後に「神が彼に平安と長寿を与え給うように!」という祈願文が伴われる。なお、ホージャ・アフラルについては、我が国でも川本正知氏による多くの研究成果がある。また、ホージャ・アフラルの生涯については、川本(訳)2005に付された解題 [xiii-xxiii] を参照されたい。

21 しかも、この引用部に続いて、*HS* (および *RŠ* 第7巻) では「至高なる神が望み給わば、後続の物語の内容によって明らかになろうように」とあり [*HS*:138 (; *RŠ*:Ⅶ, 42)], *Maṭla’* 追記部分では「至高唯一なる神が望み給わば、その [= アリーシールの権勢の] 解説や説明が、後続年において、時の好意により期待されるように」とある [*Maṭla’*:1004; *Maṭla’/L*:1369]。非常に似通っており、前者は同一史書、後者は別の史書においてアリーシール (およびスルターン・フサイン) の事蹟を書き残す意欲を示している。

22 ホーンドミールによれば、祖父ミールホーンドの生前に *RŠ* 第7巻が「完成されていない (nā-

そうすると、ホーンダミールは *Maṭla'* の追記における *umarā-yi kubarā'*/ sing. *amīr-i kabīr* (大いなるアミール) を, *HS* (および *RŠ* 第7巻) で「[[主家の] *maḥsūṣ* (寵臣) たち」, *MA* では「[[主君の] *muqarrab* (側近) たち」と言い換えたことになる。ここで, *maḥsūṣ* や *muqarrab* と呼ばれる近臣と *amīr-i kabīr* (*kabīr* は「大きい」あるいは「年長の」の意) の関係が問題となるが, 少なくともアリーシール自身は, *TŠ* をはじめ様々な史料で *amīr-i kabīr* と呼ばれている [*TŠ* と *BV* には頻出; *HA/ms*: 3a; *Mud.*: 95]。

以上のように, *MA* や *HS* (および *RŠ* 第7巻) に先行する同時代史料において, アリーシールの祖先が *amīr-i kabīr* であったとされ, ほぼ同時代と言える *LN* において, 彼が「アミールの座」を世襲したという。アリーシールは1472年「高位なる財務庁のアミールの職位 (*maṣṣab-i 'ālī-marātib-i imārat-i dīvān-i māl*)」²³ あるいは「至高なるディーワーンのアミールの職位 (*maṣṣab-i imārat-i dīvān-i a'lā*)」を得たが, この職位は単に「アミールの職位 (*maṣṣab-i imārat*)」とも呼ばれている [*HS/ms*: 253b; *HS*: 159-160]²⁴。バーブルはアリーシールが「中年でベグとなった」とのみ述べているが [*BN*: 265], 彼は少なくとも2度 (おそらく3度) 「アミールの職位」から退いている [*HS*: 184; *MA*: 148; *MA/F*: 144b]。アリーシールが世襲したという「アミールの座」と, 「アミールの職位」やバーブルの言う「ベグ」とは, 一体どのような関係にあるのであろうか。広く背景をふまえて検討する必要がある。

以上, 本章における考察によって, 問題の所在を明らかにすることができたと考え

tamām mānad)」理由はスルターン・フサインの「行動に生じたものや状況に含まれるものの記録 (*musavvada*) の欠如」であり, 「記録」が手に入れば自分が完成 (*itmām-i ān*) に取り組みたい, という意欲を *HA* 執筆時点で述べており [*HA*: 211], 生前のアリーシールの指示も受けている [*RŠ*: I, 3]。ミールホーンダが生前に *RŠ* 第7巻を一部執筆していた可能性は十分にある。

23 *maṣṣab-i 'ālī-marātib-i imārat-i dīvān-i māl* は *HS/ms* により, *HS* 活字本では *maṣṣab-i 'ālī-marātib-i imārat-i dīvān-i a'lā* (至高なるディーワーンのアミールという高位なる職位) となっている。またアリーシールがこの職位についた時期についても, *HS* 活字本では862年のシャアバーン月となっているが, 正しくは *HS/ms* にある通り, 876年のシャアバーン月である。

24 「アミール (職) のディーワーン (*dīvān-i imārat*) において印を捺す」という行為を伴った [*MA*: 180; *MA/F*: 165a]。これは「王の勅令」に玉璽が捺される前に捺印することを指し, アリーシールが財務庁のアミールに就任した際の逸話から判断すると, 捺印の順番や場所にアミール間の序列が反映された [久保 1997b: 154; *HS*: 159-160; *MA*: 180-181; *MA/F*: 165b-166a]。

る。次章においては、これらの問題を念頭に置きつつ、まずはアリーシールの家系成員個々の活動や経歴、およびティムール朝王族との関わりを考察する²⁵。

II アリーシールの家系成員の経歴および王族との関係

1 アリーシールの父方の家系成員の経歴

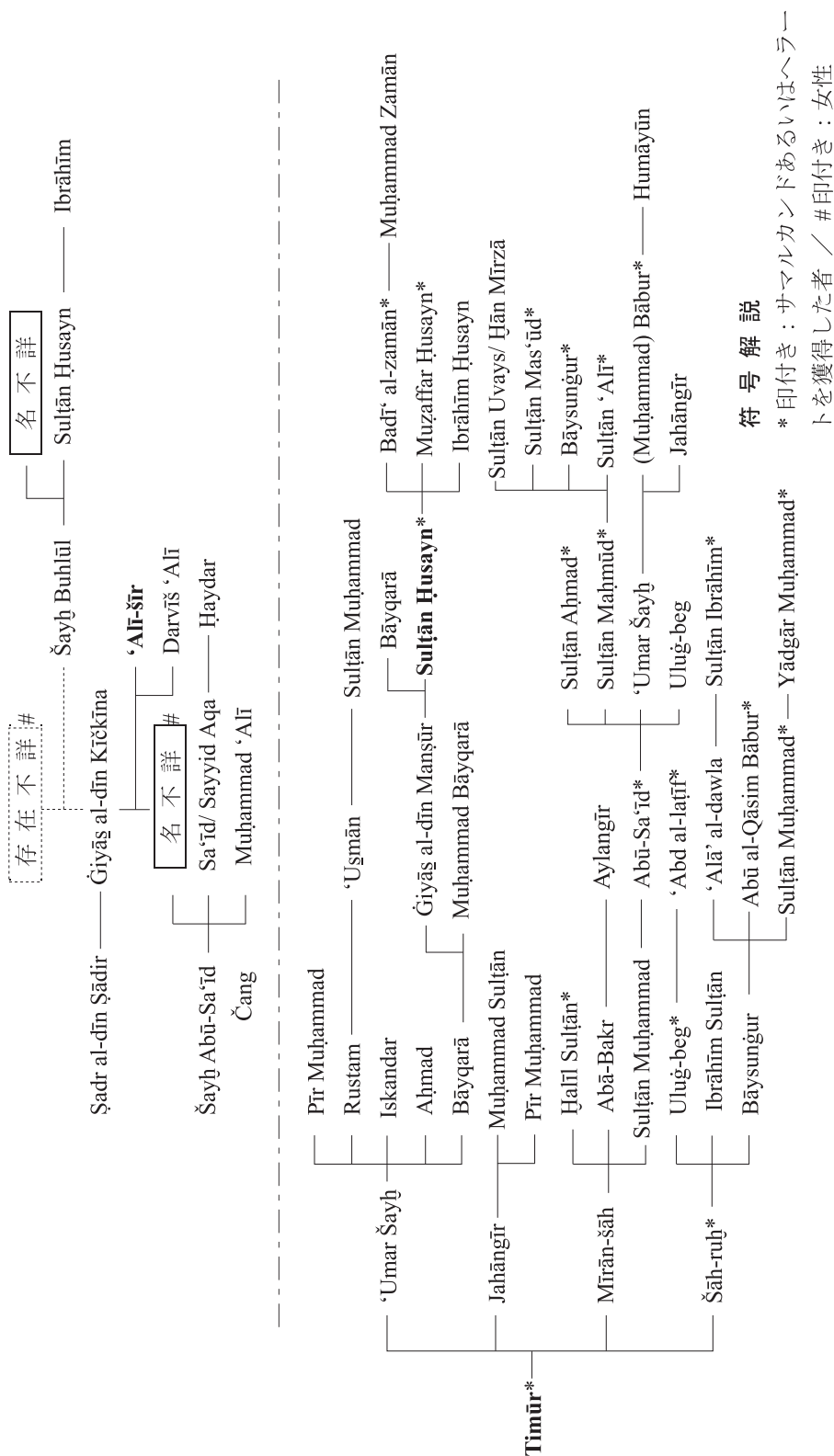
アリーシールの父方の家系成員については祖父までしか遡れない。同時代(1506年)のワクフ文書において、以下のように、アリーシールの名に父親と父方の祖父の名が伴われている。

ḥaẓrat-i imārat-ma'āb-i hidāyat-dastgāh, qudvat al-umarā' fi 'ālam al-marḥūm al-ṣuhadā, Amīr Nizām al-dīn 'Alī-šīr b. al-amīr al-a'ẓam al-marḥūm, qudvat al-umarā' bayna al-jumhūr, Amīr Jalāl al-dīn Kičkina b. al-amīr al-a'ẓam al-marḥūm, Amīr Šadr al-dīn Šādir (今は亡き最も偉大なアミール Amīr Šadr al-dīn Šādir の息子, 今は亡き最も偉大なアミールにして遍き人々の間のアミールたちの規範 Amīr Jalāl al-dīn Kičkina の息子, 導きの仕組みにしてアミール職の帰する御方, 今は亡き殉死者たちの世界におけるアミールたちの規範 Amīr Nizām al-dīn 'Alī-šīr) [Subtelny 2007 : 264, 317]

このワクフ文書によれば、父方の祖父の名は Amīr Šadr al-dīn Šādir である。アリーシールの父にも父方の祖父にも *al-amīr al-a'ẓam* (最も偉大なアミール) という尊称が付されているが、父方の祖父を文字通りの大物アミール²⁶と見なす根拠は諸史料

25 先行研究 (Barthold ; Bertel's ; Sultan ; Subtelny 1980 ; do. 2007 ; 久保 1990 ; 同 1997b など) と重なっている部分もあるが、逐一は言及しない。なお、ティムール朝史の概略については久保 1999, シャールフ期までの主要な出来事については Manz 2007 所収年表, スルターン・フサインのヘラート政権樹立までの道のりは Subtelny 2007 : 47-73 を参照されたい。

26 例えば、シャールフ麾下のアミールのうち、ZT において *amīr-i a'ẓam* (*al-amīr al-a'ẓam* のペルシア語表現) の称号を伴う者は 11 名いるが [ZT : 531, 542, 558, 577-578, 667, 719-720, 722-723, 727, 751, 766, etc.], うち 7 名が「万人隊長 (*amīr-i tūmān*)」であり [安藤 1985 : 表 1-No.1, 13, 19, 27, 28, 36, 39], そのうち 6 名が政府高官たる *umarā'i 'izām* (軍務庁や財務庁のアミール) である [同 : 表 1-No.1, 13, 19, 27, 28, 39]。また、万人隊長 7 名に含まれない者でも、「*buzurgtarīn umarā'* (最も偉大なアミールたち) に属した」と表現されている [ZT : 542]。



系図 アリーシールの家系とティムール家

[ティムール家系図はMu'izzおよびWoods 1990により作成]

に見出せず、ティムール朝王族の誰に仕えたのかも判らない。諸史料が主家と明言しているウマル・シャイフ家との関わりでは、*Mu'izz* のウマル・シャイフの条 [*Mu'izz*: 100b] に、そもそも臣下の名は1人も記されておらず、代りに「*Ṣāhib-qirān* 陛下 [= ティムール] の時代に殉死の榮譽を得たので、そのアミールたちは知られていなかった。そのため記されなかった」と伝えるのみである²⁷。世代から考えると、ウマル・シャイフ本人より（スルターン・フサインの祖父を含む）その息子の誰かに仕えた可能性の方が大きい、*Mu'izz* の当該5王子（Pīr Muḥammad, Rustam, Iskandar, Aḥmad, Bāyqarā）の臣下のリストに上述の名は見当たらない [do.: 102b-111a]。その次の世代、すなわちスルターン・フサインの父の世代に関しては、シャルフ家に政治権力が集中し、そもそも *Mu'izz* にウマル・シャイフ家王族の臣下のリストが存在しない。おそらく、アリーシールの父方の祖父は、ティムール朝王族麾下の有力アミールとして活躍することはなかったであろう。

上述ワクフ文書において、アリーシールの父には、アリーシールと同じく *qudvat al-umarā'*（アミールたちの規範）という尊称も付されており²⁸、祖父以上の社会的地位を暗示している。その名は Amīr Jalāl al-dīn Kičkina/ Kičkinā となっているが、ホーンダミールはラカブの異なる Amīr Ġiyāṣ al-dīn Kīčkīna という名で示している [*HS*: 71; *HS/ms*: 229b]。Ġiyāṣ al-dīn というラカブはスルターン・フサインの父の名 Sultān Ġiyāṣ al-dīn Maṣṣūr (d.1445/46) にも見られ、ラカブが Ġiyāṣ al-dīn である場合、アリーシールの父の名は「小さな Ġiyāṣ al-dīn」という意味に解し得る。後述するように、息子のアリーシールが幼少時スルターン・フサインの父（と叔父や親族）に保護され、スルターン・フサインと行動を共にしているから、アリーシールの父はスルターン・フサインの父に仕えていたはずであり、元々のラカブは Ġiyāṣ al-dīn であったと考えるのが妥当であろう [久保 2012: 40-41]。

1445/46 年スルターン・フサインの父が没したが [*HS*: 114]、その後の主君につ

27 類似する例では、ティムールの子ジャハーンギールの条に「*Ṣāhib-qirān* 陛下の即位当初 (avā'il-i julūs) に神の慈悲を賜ったので、そのアミールたちは知られておらず、記されなかった」とある [*Mu'izz*: 112b]。

28 アリーシールに関しては、*Maṭla'* の上述追記部分においても *qudva-yi umarā'* という称号が付されている [*Maṭla'*: 1003]。

いては不明で、1447年シャルフ（在位1409-47）が没すると混乱を避けて家族と共にヘラートを離れ、シーラーズで数年を過ごした [MA: 203; MA/F: 177b]。その後ホラーサーンの支配者となったシャルフの孫 Abū al-Qāsim Bābur（ホラーサーン統治1452-1457）の下で「統治（あるいはハーキム職）のため (ḥukūmat rasmi bilā)」サブザヴァールに派遣されたという [MN: 31; Muk.: XIII, 29; Bertel's: 25; Sultan: 20, 82; Barthold: 19]。この時アリーシールの父はサブザヴァのハーキムに就任したと考えられるが、近臣を超える、格別高い地位についたとは言えない。なぜなら、例えばアブーサイド（在位1451-69）の下で「[アブーサイドは]その他のイラクとファールスの町や主邑 (šahrhā-u-qaṣabahā) には戸口 [=宮廷]の *muqarrab* たちや王権安泰を願う下僕たち (*muqarrabān-i dargāh-u-bandagān-i dawlat-h'āh*) が任命された」[Maṭla': 967] といい、同じくアブーサイドの下で「[イラク諸国において] アミールたちや *muqarrab* たちが、それぞれ特定の *vilāyat* (州) や *nāḥiyat* (州より下位の行政区) を任され、臣民の安逸や *vilāyat* の繁栄にこの上ない努力や尽力を示した」[do.: 979] という。つまり、主要な都市・領土でなければ、有力アミールではなく、*muqarrab* すなわち近臣の立場でもハーキムたり得たのである²⁹。

1457年 Abū al-Qāsim Bābur が没した後、ヘラートを一時的に占領した同じシャルフ家の Sulṭān Ibrāhīm (Abū al-Qāsim Bābur の甥) の下から、和議のためアブーサイドの下に送られた、ミールホンドの父を含む「3人の名門家系の有力者 (*mard-i buzurg-i 'ālī-guhar*)」に *ḥidmatkārī* (奉公) のため同行したことが確認される [HS: 71; Barthold: 28]³⁰。ただし *Mu'izz* において、この Ibrāhīm 麾下の有力アミールのリストに、幼少期のアリーシールを保護したという、スルターン・フサインの叔

29 例えば、スルターン・フサインの支配領域は、首都のあるヘラート地方を除くと、アスタラーバード、ホーラズム、カーイン、マシュハド、メルヴ、スイースターン、バルフ、カンダハールの8地方に分けられ、それぞれの拠点都市にハーキム（・ダルガ）が配置された [久保1997b: 149]。サブザヴァールは決してこのような拠点都市ではない。

30 HSでは、この時の3人の有力者にミールホンドの父（ホーンダミールの母方の曾祖父）Burhān al-dīn Ḥ'āvand-sāhが含まれたとするが、この時のことを記す、より同時代性の強い *Maṭla'* では、ミールホンドの父とアリーシールの父の名はなく、残り2人の有力者の名のみを

父（父の弟）Mīrzā Sulṭān Muḥammad Bāyqarā の名が見えるから [Mu'izz : 145a], 直接仕えた相手はこのウマル・シャイフ家の王子であった可能性がある。

ミーラーンシャー家のアブーサイドがホラーサーンを支配下に置いた後は、先に LN で見たように、この君主の *mulāzim*（従者・家臣）となり、「印や職位を保持しなかったが、この上なく尊敬されていた」という。より同時代性の強い TŠ（1487 年完成）では「時の名士（*mašāhīr-i rūzgār*）でありチャガタイ・ウルスの大物（*ṣanādīd*）に属した」[TŠ : 369] とまで言われているが、そもそもこの書はアリーシールへの賛辞に満ち溢れており、Mu'izz に名を見出せない人物を文字通りに「大物」と見なすことは難しい。

以上のように、アリーシールの父は、ウマル・シャイフ家のほかシャールフ家やミーラーンシャー家の王族にも仕えており、ウマル・シャイフ家とのつながりより、むしろヘラートやホラーサーンという地域とのつながりを感じさせる。息子アリーシールに比べると目立たない存在ではあるが、少なくとも Abū al-Qāsim Bābur の下では有力な近臣の地位にあったと言える。さらに付け加えると、シャールフ没後の混乱を避けてホラーサーンを離れていた時さえ、*mulāzim* たちを伴っており、彼らにとってアリーシールは *maḥdūmzāda*（主人の子）と表現されているから [MA/F : 178b ; MA : 204], 無禄の時さえ家臣を抱える立場にあったのは確かである。

2 アリーシール本人の経歴（および *nawkar*/*nökār* について）

一方アリーシール本人は、1441 年 2 月 9 日シャールフ治下の首都ヘラートに誕生した [MA : 109 ; MA/F : 127b]。スルターン・フサインと「乳兄弟の関係（*nisbat-i razā'*）」にあり [ŠN : 27b ; Roemer 1952 : 96 ; Subtelny 1980 : 801], 幼い頃はスルターン・フサインの父 Sulṭān Ġiyāṣ al-dīn Maṣṣūr とその弟 Sulṭān Muḥammad Bāyqarā ほかにスルターン・フサインの親族の「恩情と慈愛の眼差し」に見守られ、4 歳になると年長のスルターン・フサイン (b.1438) に「付き従って（*dar mulāzamat-u-muṣāḥabat*）」初等学校 (*maktab*) に通い始め、幼少期はこの王子に「常に仕えて（*dar ḥidmat*）」いたという [MA : 111 ; MA/F : 127b ; HS : 137]。

先述のようにアリーシールはシャールフ没（1447 年）後の混乱を避けてホラーサー

ンを離れるが、やがて父を失ったスルターン・フサインがシャールフ家の新たなホラーサーンの支配者 Abū al-Qsim Bābur に「随行 (muṣāḥabat)」し始めると、アリーシールもこの君主に「臣従 (mulāzamat)」した [HS : 114, 137]。スルターン・フサインは一時的にヘラートを離れ、サマルカンドで囚われの身となるが、許されてヘラートに戻り、再び Abū al-Qsim Bābur の *mulāzim* (従者・家臣) となり、10 万ケペキー・ディーナールの「俸給 (‘ulūfa)」を得たという [Maṭla‘ : 857]。アリーシール自身も Abū al-Qsim Bābur に拝謁できる立場にあり、詩才ゆえ厚遇されたというのが [MN : 196-197 ; Muk. : XIII, 164 ; TŠ : 892 ; Barthold : 20 ; Sultan : 51]、同時代史料において「幼少期の初めから少年期の終わりまで (az mabda’-i zamān-i ṭufūliyat tā nihāyat-i avān-i ṣabī)」スルターン・フサインに「付き従って (dar mulāzamat-u-muṣāḥabat) 過ごした」と伝えられるから [HA/ms : 377a]、この時期もスルターン・フサインに臣従していたと見なし得るであろう。

1457 年 Abū al-Qāsim Bābur がマシュハドで没すると、アリーシールはスルターン・フサインと別れ、マシュハドに残って就学し、その後ヘラートに戻りアブーサイド宮廷にわずか数日「出仕 (mulāzamat)」したという [HS : 137]。やがてサマルカンドに赴いて就学するが、おそらくそれ以前に、数日 Amīr Sulṭān Ḥasan Arhangī なる人物に「随行 (muṣāḥabat)」しており、この人物の *nawkar/ nōkār* (従僕) であったとされる [MA : 181 ; MA/F : 166b]。この人物は当時アブーサイド麾下のアミールであり³¹、その息子 Mīrzā Beg とアリーシールが、対スルターン・フサイン戦において、このアミールの「軍営 (urdū)」にいたことが確認できる [MA : 172 ; MA/F : 160a]。後日アリーシールの周囲の者たちは、この経歴を決して名誉なことではない、と見なしている。果たしてアミールの *nawkar/ nōkār* とは、いかなる立場であったのであろうか。

挙げ、「この 2 人の有力者 (īn dū buzurg)」と呼んでいる [Maṭla‘ : 820]。ミールホンドによれば、父親は「2 人の導師 (dū muršid)」が旅支度を始めた後に同行を命じられたというのが [RS : VI, 819]、この場合もアリーシールの父は登場しない。

31 アブーサイドの下でヘラートの防御に従事する場面が確認でき [Maṭla‘ : 897]、後に Yādgar Muḥammad 麾下の有力アミール、ついでスルターン・フサイン麾下の軍務庁のアミールとなった [HS : 140-142 ; Mu‘izz : 157b-158a]。

*Sang.*によれば *nökär* は「モンゴル語 (luġat-i muġūli) では友人・仲間・相談相手 (yār-u-mušāhib-u-mušīr) の意であるが³²、イランとトゥランでは *čākir* (従僕) や *mulāzim* (従者) の意で用いられる」という [*Sang.* : 248 ; *Sang./F* : 321b]。「従者」と訳した *mulāzim* は *nawkar* と連語的に用いられることが多く、アリーシール自身 *nawkar* であったことを *mulāzamat* (*mulāzim* たること)³³と表現している [*MA* : 181 ; *MA/F* : 166b]。また「*nawkar* たちや *mulāzim* たちと武具や装備 (*nawkarān-u-mulāzimān va yarāq-u-ist'dād*)」という表現 [*HS* : 308] からも *nawkar*/*nökär* と *mulāzim* は同義に近い類義語と言える。*HS*に見られる、著者ホーンドミールらがたまたま「*nawkar* や *hidmatkār* の類いの者 (*jins-i nawkar-u-hidmatkārī*)」を同行させていなかったために羊群を自ら追って帰宅した、という逸話 [*HS* : 383] からすると、一般には従僕 (召使・使用人) を指したと考えられる。また同時代のチャガタイ語文献に「テュルクの、大物から小物まで、*nökär* からベグ [=アミール] まで (*türkniñ uluġdın-kičikigä deginčä va nökärdin-begigä deginčä*)」 [*ML* : 169 ; *Muk.* : XVI, 12] あるいは「ベグも *nökär* も、大物も小物もみな (*beg-u-nökär, uluq-kičik barča*)」 [*BN* : 507] といった表現が見られるから、当時の軍事集団・政治集団における、地位の低い一家臣の立場と言える。

ただし、チャガタイ語文献 *BN* には、*nökär* が家臣全般や、主従関係における臣下の立場を指す例が多い。例えば、反逆しながらも処刑を免れたバーブル麾下のアミール Uzun Hasan は「わずかな者たち (*ma'dūdī*) と共にヒサルへと向かった。他のすべての彼の *nökär* は離れていった」という [*BN* : 95]。また家臣の数を言うときに *nökär* と総称しており、アブーサイドの子 *Sulṭān Aḥmad* 麾下の有力アミールに関して、「彼の *nökär* は3千人に達していた」 [*do.* : 32], 「彼の *nökär* は5-6千人に達していた」 [*do.* : 33] などの表現が見られる。また後出 (第IV章) の *Ḥusraw-šāh* に

32 したがって本稿では、モンゴル時代の文献に見られる場合は「ノコル *nökör* (僚友)」とする。

なお、志茂氏は、*JT*に再録される前の『ガザン史』に見られる、チンギス・ハン期以降のノコルを「[チンギス汗およびチンギス汗一門、即ちチンギス汗家に仕える] 家人」と規定している [志茂 1995 : 11-13, 461]。

33 *mulāzamat* は *mulāzim* の抽象名詞形であり、本稿でも既に訳語で示しているように、「臣従」、「伺候 (一時的な臣従の表明)」および「出仕」を意味する場合もある。

関しては、「大小の *nökär* たち (*uluq-kiçik nökärlär*) は 4-5 千人であったであろう」と「大小の」がつく形や、「彼の *nökär* や *čäkir* (*nökär-u-čäkir*) は 2-3 万人に達した」と、先に *Sang.* で見た *nökär* の訳語 “*čäkir*” と連語になった表現もある [do.:52]。「彼 [= 急死した Yaka *H̱āja*] の *nökär* と領土 (*nökär-u-vilāyat*) を弟の Qāsim *H̱āja* に下賜した」[do.:597] という文例では、*nökär* の語が時には集合名詞として家臣団を指したことが判る。さらに、韻文作品の中で君臣関係のあり方を訴える箇所（第 7-9bayt）では、主君がベグで臣下が *nökär* である [do.:307]。ベグが主君・主人を示す例はアリーシールの著作にも見られる [久保 2008:239-240, 288]。

このような家臣全般や主従関係における臣下を指す場合は、ベグ（アミール）や王族にまで *nökär* の語が用いられる。例えば、ウズベクのシャイバーニー・ハンのサマルカンド占領後「サマルカンドのベグたち」が「*Husraw-šāh* の *nökär* となった (*Husraw-šāhğa nökär boldılar*)」という [do.:119]。またモグールの王族ユーヌス・ハンがティムール朝王族の *nökär* であったとされ [do.:15]³⁴、さらには「*Bayqara Mīrzā* はスルターン・フサイン・ミールザーより年長であったが、その *nökär* であった」[do.:253] と君主の兄に対して用いる場合さえある。

また *nawkar*/*nökär* とほぼ同義と思われる *mulāzīm* に関しても、「アミールたち、ワズィールたち、サドルたち、*īčk* たちばかりか王権の巢の敷居 [= 宮廷] の *mulāzīm* たちの大部分」、あるいは「アミールたち、ワズィールたち、サドルたち、*īčk* たちばかりか吉兆なる行列のすべての *mulāzīm* たち」という表現が見られ [MA:163, 190; MA/F:154a, 171a]、家臣全般を指す場合がある³⁵。また、有力アミールの Qanbar ‘Alī の息子 ‘Abd al-šukūr が「[パープルの弟] *Jahāngīr Mīrzā* の *mulāzīm*

34 パーブルの下で「*Mullā Bābā* は *nökär* ではなく客人のように (*mihmān yosunluq*) 暮らしていた」[BN:133] とあるから、家臣ではなく、客人の立場もあり得たはずである。また、シャイバーニー・ハンの、ティムール朝の有力アミール ‘Abd al-‘Alī Tarḥān との関係については「彼 [= ‘Abd al-‘Alī Tarḥān] の *nökär* ではなかったが、しばらくこの人物のところにいた」と伝えられる [do.:32]。なお、逐一は示していないが、本稿で BN を引用する際は常に間野（訳）を参照している。

35 ただし、*mulāzīm* はアラビア語第Ⅲ型動詞の能動分詞であり、形容詞として用いられることも多く、*mulāzīm-i* ~ *būdan* (～に随行する) という表現がよく見受けられる [HS:279, 293, 511, etc.]。それゆえ「さらに数人の *nawkar* を *mulāzīm* とした (*mulāzīm sāhta*) [= 随行させた]」という、*mulāzīm* と *nawkar* が明瞭に区別される文例も存在する [Maṭla’:684]。

となった (*mulāzımı boldı*)」[BN:190] とか、先述のようにスルターン・フサインが「Abū al-Qāsim Bābur の *mulāzım* となった」という用例も確認でき、*nawkar/nökär* と *mulāzım* は語義・用法ともに非常に近いと言えよう。

なお、上の ‘Abd al-šukūr の息子の例で判るように、*mulāzım* はペルシア語文献だけではなくチャガタイ語文献でも用いられている。また、もっぱら *nawkar/nökär* がテュルク系家臣や武官、*mulāzım* がタジク系家臣や文官を指したわけではない。例えば、サファヴィー朝シャー・イスマーイール I 世麾下のタジク系有力者 Amīr Najm-i Šānī の *mulāzımān-i ḥāṣṣa* (直参団) が「5千の武装騎兵 (*savār-i yarāqdār*)」であり [HS:527; 羽田正:44, 注21], その一方、スルターン・フサイン麾下のサドル Mawlānā Qutb al-dīn Ḥ^vāfi が「かつて Mawlānā Muḥammad Mu‘ammāī [MN に登場するペルシア詩人] の *nawkar* たちの列に加わっていた」という [MA:181; MA/F:166a]。また、君主がワズィールに対し「汝は我が良き *nawkar* である (*nawkar-i nīk-i man-i*)」と語り掛ける場面も見出すことができる [Matla’:927]。

さて、アリーシールがそうであったという、アミールの *nawkar/nökär* に話を戻すと、Amīr Čākū の *nawkarān-i qadīmī* (古くからの *nawkar* たち) にアミールの称号を持つ Amīr Šams なる人物がおり [ZT:766], また Amīr Muḥammad Ḥudādād の *nawkar* の1人 Dawlat Malik がイスファラーイン地方の山城の支配している [Matla’:879]。少なくともこの2例に関しては、*nawkar* は一般的な従僕ではなく武將を指している。アリーシールは、アブーサイードの子にしてサマルカンドの統治者 Sulṭān Aḥmad 麾下の最有力アミール Amīr Aḥmad Ḥājji の軍営にいたこともあり [MA:171; MA/F:159b], パーブルはこのアミールがアリーシールの「保護者・援助者 (*murabbī-u-muqavvī*)」であったと伝えている [BN:31, 264]。ヘラートでスルターン・フサインと再会する直前、アリーシールはホラーサーンへと向かう Sulṭān Aḥmad の軍中にいたが、離れるに当たり、この Amīr Aḥmad Ḥājji から許可 (*ijāza*) を得ている [HS:137]。したがって、このアミールとも先述 Sulṭān Ḥasan Arhangī との場合と同様な主従関係があった可能性がある。いずれの場合も一般的な従僕や地位の低い家臣であったとは考え難い。

アリーシールは、ヘラートで即位 (1469年3月) したばかりのスルターン・フサ

インと再会してその「謁見の間 [= 宮廷] の *ḥavāṣṣ* (親臣たち)」に列し、ついで 1469-1470 年の冬、バルフのハーキム職を得た Amīr Muḡūl の後任として *muhrdār* (印璽官) の 1 人となり、この職を辞した後は「*īckī* (近習) たち」(あるいは「副官たち (*nuvvāb*) や *īckī* たち」) に列するのみで「職位の保有者 (*ṣāhib-manṣab*)」ではなかった [*HS* : 137, 142-143, 159 ; *MA* : 180 ; *MA/F* : 165b-166a ; *Mu'izz* : 159a]。驚くべきことに、*Maṭla'* の、前章で言及した追記部分以外、すなわちアリーシールへの言及が非常に少ない本編において、スルターン・フサインがシャルフの曾孫 Yādgar Muḥammad と争っていた頃 (1470 年)、既にアリーシールは「完全な献身や恩顧 (*iḥlāṣ-u-iḥtiṣāṣ*) と極限の権力や権威 (*iḥtiyār-u-i'tibār*) によって<誰にも Būturāb [= アリー] ほどの地位や位 (*maqām-u-manṣalat*) はない>という [モザレ体の] 半句の真実が彼に当てはまっていた」という [*Maṭla'* : 1035]。

その後 1472 年 1/2 月に政府高官たる「財務庁のアミール (*amīr-i dīvān-i māl/amīr-i dīvān-i a'lā*)」となるが [*HS/ms* : 253b ; *HS* : 159], 1476 年「軍務 (*sipāhliq*) に嫌気がさし」「諸職位 (*manāṣib*) を捨て」「家臣のつとめ (*mulāzamat*) を減らし」、以後農地経営に勤しんだようである [*Muk.* : XVI, 20-21 ; *Kul.* : II, 289b ; *Sultan* : 186]。しかし、*HS* によれば 1479 年 10 月、おそらく一時的に、ヘラートの町のハーキムをつとめており、これは *MA* に見られる、1 年間「アミールの高座とハーキムの座 (*sarīr-i imārat va masnad-i ḥukūmat*)」にあったという時期にあたるのであろう [*MA* : 147-148 ; *MA/F* : 144a ; *HS* : 170]。これを辞した後、1487 年初め再びアミールとなり、アクコユンルと境界を接する西端領土の統治者、アスタラーバードのハーキムを 2 年間つとめた [*MA* : 148 ; *MA/F* : 144b ; *HS* : 179]。ヘラート帰還後はアミールからもハーキムからも退いたが、信頼厚い側近として国政に影響を及ぼし続けた[久保 1990 : 24-26 ; *HS* : 184]。1490 年 2 月 20 日までに書かれた先述 *Maṭla'* の追記部分には以下のように伝えられている。

かの高名なアミール [= アリーシール] の権限と権力は、かのジャムシードの権力を持つ王 [= スルターン・フサイン] の全領土において、説明も描写もできないほどとなり、重要な業務の遂行すべてが、彼の方策の美や言説の優美に委ねられ、*muqarrab al-ḥaẓrat al-sultānī* (スルターン陛下の側近) という異名を得た

(mulaqqab šud)。[Maṭla': 1004]

muqarrab al-ḥaẓrat al-sultānī という称号はアリーシールの異名として諸史料に頻出するものであるが、先にふれたように、1487年10月15日に完成した *TŠ* においては、もっぱら *amīr-i kabīr* という称号がアリーシールを指す異名である。したがって、上の引用は、おそらく *TŠ* 完成時以降の状況を伝えているのであろう。この称号には類例がある。例えば、シャールフの下で *muqarrab al-ḥaẓrat* の称号を伴った Mawlānā Ḥusām al-dīn Mubārak-šāh Parvānācī は「*maḥṣūṣ* (寵臣) たちの中で完全な権威によって榮譽を得、国務と財務の重要事において彼の言葉には十全の印があった」とされる [Maṭla': 487]。またパープルの下で (BN では多くの場合 Ḥalīfa とのみ記される) 古参の Niẓām al-dīn 'Alī Ḥalīfa に、*fath-nāma* において、*muqarrab al-ḥaẓrat (-i) (al-)sultānī* の称号 (NN の書簡例では *muqarrab-i ḥaẓrat-i pādšāhī* という称号) が付され、陣形の決定や隊列の形成および方策・指揮などで称えられている [BN: 513, 517; NN: 25a]。いずれも近臣の中で格別君主からの信頼が厚く、国政に影響力を持った人物と思われる³⁶。

アリーシールの政治的影響力は宮廷における高官人事や権力抗争の行方を左右するほどであり、また王族間の内紛の調停においても多大な貢献をなした [久保 1997b: ウルンバーエフ]。このような政治顧問的役割や慈善活動・学芸保護、さらには文筆活動ゆえに、アリーシールにはテュルク系軍人のイメージは弱いが、スルターン・フサインの下で得たのは、明らかに武官職であった。実際、武芸と無縁ではなく、アリーシールの著作の中に「弓術のリサーラ」(ペルシア語)が含まれる [Muk.: XVI, 303-305]。軍事行動にも従事しており、例えば、1470年 *muhrdār* (印璽官) あるいは職位を持たない近臣であった時、自身の *nawkar* の Amīr (Niẓām al-dīn) Bābā 'Alī³⁷

36 このほか、アブーサイドの医師 Mawlānā Quṭb al-dīn Muḥammad al-Nafīsī に *muqarrab al-ḥaẓrat al-sultānīya* の称号 [Maṭla': 944]、ブハーラーのカーディーの息子で Šaraf-i jahān の異名を持つ Mawlānā/ Amīr/ Mirak Jamāl al-dīn 'Abd al-raḥīm Šadr に *muqarrab al-sultān* の称号が与えられている [do. 955, 963, 993]。ただし、この2人および上述 Mawlānā Ḥusām al-dīn Mubārak-šāh Parvānācī はタジク系と思われる。

37 このアミールは、その後スルターン・フサインの直参となるが、アリーシールのアスタラーバード赴任の際に同行しており [HS: 179]、アスタラーバードで再びアリーシールに仕えたようである。なお、スルターン・フサインの下では *ešik-ağa* (宮廷長) となり、有力アミールの内に数え

を従え、先述 Yādgār Muḥammad の逮捕に向かい [HS : 150], また 1472-73 年財務庁のアミールであった時にはバルフ包囲に際して城門の一つに陣をかまえ、その後糧食調達のために一旦ヘラートに戻り、敵対して逃亡した王子 Abū al-ḥayr を捕えて投獄した [HS : 162-164]。他の近臣やアミールと同様、武将として軍事行動に従事したのである。

以上のように、アリーシールは幼少期から少年期までスルターン・フサインと特別な関係を保ってはいたが、父と同じく、シャールフ家の Abū al-Qsim Bābur（やミールンシャー家のアブーサイド）にも仕え、時にはアブーサイド父子麾下のアミールの *nawkar*/*nōkār* にもなった。しかし、有力となり得たのは、ウマル・シャイフ家のスルターン・フサインの下であった。その立場は基本的に近臣であり、財務庁のアミールやハーキムをもつとめたが、最終的には政治顧問的役割を担う近臣として大きな影響力を持ったのである。なお、アリーシールが仕えた時、Abū al-Qsim Bābur もアブーサイドもヘラートの玉座にあり、Amīr Sulṭān Ḥasan Arhangī もその頃のアブーサイドの家臣であった。また Amīr Aḥmad Ḥājījī の場合は、アリーシールとの関係はサマルカンドにおけるものであるが、実は、この有力アミールは 10 年近くヘラートのハーキムをつとめた経験があった [MN : 181 ; Muk. : XIII, 151 ; Barthold : 30-31]。この点も父親と類似しており、主家よりヘラートという都市とのつながりの方が優先するかに思える。

しかし、おそらくこれは、当時のいわゆるチャガタイ族全般に見られた傾向であろうと考えられる。なぜなら、ホラーサーンに比べて、若干遊牧文化が根強かったと思われるマウランナフルにおいてさえ、元来遊牧貴族であったベグ(アミール)たちを、「ヒサールのベグたち」、「サマルカンドのベグたち」、「古くからの (qadīmī) アンディジャーンの *qoṣūn beg* (部隊長) たち [後出]」などと呼び、特定の都市・地域に結び付ける場合があるからである [BN : 20, 55, 77, etc.]。

3 アリーシールの兄弟および甥の経歴

アリーシールの同腹の弟 Amīr Nizām al-dīn Darvīš ‘Alī は、当然スルターン・フサインの乳兄弟であり、その名に *kōkāltāš* の語が伴われる [HS : 178, 188 ; ŠN :

18a : Roemer 1952 : 80]。しかし時には、*kökältäš* の代りに、スルターン・フサインの下での最初の職名と思しき *kitābdār* (蔵書管理官) の語が伴われる [HS : 155, 188 : Mu'izz : 158b]。同時代の *kitābdār* に関しては、*Manša'* に任命書例、「図書館の *kitābdār* 職の勅令 (farmān-i kitābdārī-yi kitāb-ḥāna)」が収められており、その中で「我らは吉兆なる図書館の掌握や管理の権限 (iḥtiyār-i zabṭ-u-rabṭ) の鍵を委ねた」とあるから [Manša' : 204-205]、単なる蔵書管理ではなく、写本製作工房でもある図書館 [久保 1990 : 43-44] の管理を担ったようである。類例としては、アリーシールの *nā'ib* (副官) と呼ばれた Mawlānā Faṣīḥ al-dīn Šāhib-dārā [久保 1990 : 表 II-No.25] が、「かの閣下 [=アリーシール] の没後、勝利者たるハカン [=スルターン・フサイン] の正義の巢の敷居 [=宮廷] に仕え、吉兆なる図書館のダルガとなり、*ičkī* たちの列において親近 (taqarrub) の旗を掲げた」という [HS : 350 : Mukminova : 132]。NN 所収の任命書例においては「*arbāb-i iḥtišāš* (恩顧を受ける者たち) [本稿注 10] の精髓にして学識者や *ḥavāšš* (親臣たち) の規範」という称号を持つ Mawlānā Šams al-dīn Muḥammad Ḥazānī なる人物が、(おそらくスルターン・フサインの孫 Muḥammad Zamān のバルフ宮廷で)「吉兆なる図書館のダルガ」に任じられており、一方 *kitābdār* は、同文書中「図書館職員 (ahālī-yi kitāb-ḥāna)」の第一に複数形で挙げられている [Herrmann : 135-137, text 108]。「図書館のダルガ」が近臣集団の中で高く位置付けられていたことは疑いなく、同じく図書館管理に関わった *kitābdār* たちも近臣集団に属した可能性が大きい。

もっとも、上の図書館のダルガの場合は在職者がいずれもタジク系文人であり、同時代のティムール朝為政者バーブルの下にも「サルト (=タジク)」の *kitābdār* (H'āja Muḥammad 'Alī) の存在が確認される [BN : 158]。その一方で、同じくバーブルの下で、Šihāb al-dīn 'Abdullāh Kitābdār なる人物が軍事行動で重要な役割を果たし、「*ḥavāšš* (親臣たち) の支え (*'umdat al-ḥavāšš*)」と称えられている [do. : 513, 517]。*kitābdār* 在職者にはテュルク系とタジク系、あるいは武官型と文官型の両方があり得たのであろう。より重要なことは、*kitābdār* が *ičkī* や *ḥavāšš* と呼ばれる近臣集団に含まれたと考えられることであり、BN において、その名に *kitābdār* の語を伴った人物は、主君バーブルの身近な存在として登場する [do. : 345, 375, 385]。

Mu'izz において Darvīš 'Alī の名は, *kitābdār* の語を伴い, スルターン・フサインのホラーサーン征服後の *parvānācī* (勅書官) のリストに見出される [*Mu'izz* : 158b]。 *parvānācī* は副官職 (*niyābat*) と見なされる要職であるが (本稿注 44), 基本的に在職者は近臣の内に含まれる。 *kitābdār* と *parvānācī* を兼ねたのか, *kitābdār* の後 *parvānācī* となったのかは判らないが, Darvīš 'Alī がスルターン・フサインの下で早くから有力な近臣であったことは明らかであろう。

1481/82 年 Darvīš 'Alī は近臣の立場を越え, 兄アリーシールと同じく財務庁のアミールとなり [*MN* : 139] ³⁸, 1485 年には, アリー廟の再発見 (1480/81 年) で開発事業が活発化していたバルフのハーキムとなった [*HS* : 178 ; Subtelny 2007 : 208-217]。その後スルターン・フサインの子 Ibrāhīm Ḥusayn が名目的なハーキムに就任したようではあるが, 1491 年に反逆を企てるまで Darvīš 'Alī がバルフを統治し, パーブルの賞賛を得ている (後述) [*HS* : 188-190 ; *BN* : 268-269]。この後 Darvīš 'Alī は, 投獄の憂き目やメッカ巡礼を経験しながらもアミールの地位にあり続けたが, 兄アリーシール没後はバルフ近郊の Fayzābād 村 ³⁹ に隠棲したというから [*HS* : 190, 198, 298], 自身の乳兄弟でもある君主スルターン・フサインとの信頼関係は, 完全には回復しなかったのであろう。結局 1503/04 年にウズベクのシャイバーニー・ハンの「*mulāzim* の道を歩むこと (*sulūk-i ʔarīq-i mulāzamat*)」を選び, シャイバーニー・ハン死後の 1511 年には, サファヴィー朝の援軍を得てサマルカンドを征服したパーブルの下にいた [*HS* : 298 ; *BN* : 271]。

その名に *kitābdār* (蔵書官) の語を伴ってはいるが, この Darvīš 'Alī も, 兄アリーシールと同じく, 近臣の時に軍事行動に参加したことが確認できる。1471 年 Darvīš 'Alī をはじめ 8 名の者が, 300 人の *bahādur* (勇士・近衛兵) とともに「旋回部隊として

られている [*BN* : 271]。

38 兄アリーシールが財務庁のアミールとなってから, ヒジュラ暦で 10 年後 (つまり 886 年) であったことが, 紀年詩 (*ta'riḥ*) によって明らかにされている [*Barthold* : 44]。

39 Darvīš 'Alī はバルフのハーキム職にあった時, 自ら開発した Fayzābād 運河を私有化し, 再発見されたアリー廟に寄進している [*SN* : 18a-b ; Roemer 1952 : 80-82 ; Subtelny 2007 : 216-217]。したがって, このワクフ財産の運営において Darvīš 'Alī が何らかの職責を負っていた可能性がある。

(ba-rasm-i qušūn-i tūlgāma)」派遣されたという [HS/ms : 252b ; HS : 155 ; cf. 間野 (訳) : 144 (注 722)]。この8名の筆頭に Darvīš ‘Alī の名が挙げられ、Darvīš ‘Alī 自身を含む3名のみがアミールの称号を伴っている。有力な近臣としての重要な任務であったのではないかと思われる。

この Darvīš ‘Alī 以外にもアリーシールに兄弟がいたことは確かであり、アリーシールの少年時代の逸話の中で、複数の「兄弟たち (barādarān)」の存在が確認できる [MA : 204 ; MA/F : 178b]。ホーンダミールは MA 中のアリーシール逝去の記事において、唐突に、アリーシールの兄 Amīr Niẓām al-dīn Šayḥ Buhlūl とその子 Amīr Kamāl al-dīn Sulṭān Ḥusayn の存在に言及するが [MA : 215 ; MA/F : 184b]、Darvīš ‘Alī とは対照的に、史料上の存在感が弱く、経歴や活動を跡付けることは非常に困難である。バーブルが Darvīš ‘Alī をアリーシールの「同腹の弟 (tuqqan ini)」 [BN : 268] と明言していることから、Šayḥ Buhlūl の方は異母兄であった可能性が大きい。弟アリーシールのわずかな言及によれば、MN 執筆時 Šayḥ Buhlūl は隠棲しており、その前にスルターン・フサインの下で「ホーラズムの玉座で統治 (ḥukūmat) を行い、アミール (職) のディーワーン (imārat dīvāni) で印を捺した」という [MN : 174 ; Muk. : XIII, 145]。「玉座で統治行い」の一節はハーキム職をつとめたことを意味し得るが、「アミールのディーワーンで印を捺した」は財務庁のアミールであったことを意味するから (本稿注 24)、おそらくホーラズム政府の財務庁のアミールとして統治に従事したと伝えられているのであろう。時期的にはスルターン・フサインのヘラートでの即位以前と考えられ、「政治的放浪期 (ayyām-i qazāqī)」の *muhrdār* (印璽官) の1人 Buhlūl Šūfi と同定可能かも知れない [Mu’izz : 158b]。

この Šayḥ Buhlūl の息子の1人 (名不詳、上述 Kamāl al-dīn Sulṭān Ḥusayn の兄) は「長年」バルフで「統治者 (ḥukmrān) であった」という [MN : 174 ; Muk. : XIII, 145]。スルターン・フサイン麾下のバルフのハーキムに該当人物はおらず、おそらく、スルターン・フサインの兄 Bāyqarā や自身の叔父 Darvīš ‘Alī の下で [HS : 166, 178]、父 Šayḥ Buhlūl と同じく、バルフ統治に関わる要職にあったと考えるべきであろう。弟 Kamāl al-dīn Sulṭān Ḥusayn の方はアリーシールにとって「実の息子のよう」であり、この叔父の保護下にあったと思われるが [MA : 215-216 ; MA/F : 183b, 184b]、そ

の名が君主と同じ *Sulṭān Ḥusayn* であり、この君主と同じく *Ibrāhīm* という名の息子がいるから [MN : 174 ; *Muk.* : XIII, 145], スルターン・フサインとの間にも特別な近しさを想定すべきであろう。

以上のように、アリーシールの兄弟たちは、スルターン・フサインの下で近臣あるいは地方統治における重要人物であり、特に同腹の弟 *Darvīš ‘Alī* は、兄アリーシールと同じく、有力な近臣の立場から政府高官たる財務庁のアミールや重要な領土のハーキムにまで上りつめたのである。そして、ほぼ疑いなく、この良好な君臣関係は子供の世代にまで受け継がれている。

4 アリーシールの母方の家系成員の経歴

最後にアリーシールの母方の家系成員の経歴とティムール朝王族の関係について考察する。前章第3節で見たように、LN によれば、母方の祖父は *Mīr Šayḥ Abū-Sa‘īd Čang* という名で、ウマル・シャイフの子（スルターン・フサインの祖父）*Bāyqarā/Bayqara*（1423 年没）[安藤 1994 : 130-131] の下で *amīr al-umārā’* であったという。*Mu‘izz* において *Bāyqarā* の *tuvāčīyān* (*amīr-i tuvāčī* / 軍務庁のアミール) のリスト [久保 2012 : 65 (注 48)] に見える *Abū-Sa‘īd* と同定可能であろう [Mu‘izz : 102b]。もとより *Bāyqarā* は君主ではなく、シャルフの下で一時期「ハメダーン・ロレスターン諸国」を統治したに過ぎず、1415 年には政治権力を奪われたから [ZT : 556-567, 605-606 ; Barthold : 15-16], *Šayḥ Abū-Sa‘īd* が長期的に権勢を振るうことはあり得なかった。*Bāyqarā* の失脚後あるいは没後の経歴は不明であるが、*Mu‘izz* において *Bāyqarā* の兄 *Pīr Muḥammad* の *dīvāniyān* (*amīr-i dīvān* / 財務庁のアミール) のリスト [久保 2012 : 同上] に見える *Bū-Sa‘īd* と同定可能かも知れない [Mu‘izz : 110b]。

この *Šayḥ Abū-Sa‘īd* の息子で、アリーシールにとって母方のおじ *Mīr Sa‘īd* は *Amīr Sayyid Āqā* と呼ばれ [久保 2012 : 注 41 ; *Maṭla‘* : 901 ; *HS/ms* : 276b ; *HS* : 243] ⁴⁰, ヘラートでの即位以前のスルターン・フサインに仕えていた [MN : 79 ;

40 この人物の甥に当たるアリーシールが *Mīr Sa‘īd* と呼んでおり、父親の名が *Abū-Sa‘īd* (*Sa‘īd* の父) であるから、*Sayyid* ではなく *Sa‘īd* の方が正しい可能性が大きい。しかし、本稿では著名

Muk. XIII : 66 ; Barthold : 27]。名に伴う *āqā* (< *aqa/ āga*) なる語は、字義通りには「兄」を意味するが、スルターン・フサインの下での役割を表している可能性もある。なぜなら、例えば懐妊したウルグベグの妻がヘラートに招かれた時、「*āqā* たちと *ḥ^vāja-sarāy* たちと *nawkar* (従僕) たち (*āqāyān-u-ḥ^vāja-sarāyān-u-nawkarān*)」と共にヘラートへと向かい、到着すると「*āqā* たちと *ḥātūn* (王妃) たち (*āqāyān-u-ḥavātīn*)」に迎えられたというからである [ZT : 471]。また、アブーサイドの敗死後、アクコユルのウズン・ハサンがアブーサイドの「*ḥ^vāja-sarāy* たちと後宮の保護者たち (*ḥ^vāja-sarāyān-u-muḥāfizān-i ḥaramhā*)」に従来通りの業務を命じたという [Maṭla' : 992]。ここに見られる「後宮の保護者」が *āqā* を指しており、*āqā* が後宮の警護、*ḥ^vāja-sarāy* が後宮の運営を担当していたのではないと思われる⁴¹。後述するモンゴルのケシクテンと同じく、後宮の警護は、信頼度の高い近臣が担ったに違いない。

Sayyid Āqā は 1461 年には一時的にサラフスを委ねられほどの立場となったが、同年中にアブーサイドがサラフスを征服し、「かの陛下が Sayyid Āqā を見とがめ、以前から吉兆なる御心には彼に関して積もる思い (*ḍaḥīra*) があったので、即座に彼の処刑を命じた」という [do. : 901-902 ; HS : 127]。この時降伏したスルターン・フサインの家臣の内、Sayyid Āqā 以外の者はみな慈悲を賜ったというから、アブーサイドは彼に格別の悪感情を抱いていたことになる。その原因は不明であるが、中央君主に目の敵にされたこと自体は、この人物の存在感を高めている。

Sayyid Āqā の弟 Muḥammad 'Alī もスルターン・フサインに「奉公 (*ḥidmat*)」して一族の中でも特に「寵愛 (*iltifāt-u-'ināyat*)」を受けていたが、同じくアブーサイドによって、サマルカンドで殺害された [MN : 79-80 ; *Muk.* : XIII, 66]。加えて、ほかならぬアリーシールもアブーサイドの下で適切な「御恩や位置付け (*ri'āyat-u-*

史書の *Maṭla'* や *HS* に見られる Amīr Sayyid Āqā を優先する。なお、Sa'īd と Sayyid の混同は、後述する Sa'īd/ Sayyid Ḥ^vāja にも見られるが、おそらくこれは、前者における長母音の短母音化 (Sa'īd → Sa'id) および後者における重子音の単子音化 (Sayyid → Sayid) によると思われる。

41 ほかに *ešik-āga/ īšik-āgā* (宮廷長) [後出] やシャイバーン朝下で確認できる *čuhra-aqa* (*si*) / *čuhra-āqā* (*sī*) (小姓長) [Mukminova : 132] の可能性が残されてはいるが、*ešik-āga* の場合は *ešik-āga* の語がそのまま名に伴われ [BN : 271], *čuhra-aqa* (*si*) の場合は *čuhra* の語のみが伴われると考えられる。

tartīb)」を得られなかったという [HS/ms:247b; HS:137]。もっとも、アリーシールの場合は、父親が安定してアブーサイドに仕えていたようであるから、母方のおじ2人とアブーサイドの関係が、アリーシールとその父にまで直接的な影響を及ぼすことはなかったのであろう。なお、この Muḥammad ‘Alī の、スルターン・フサインの下での職位については、何の手がかりも見出せない。

Amīr Sayyid Āqā/ Mīr Sa‘īd の息子 Amīr Ḥaydar は、従兄アリーシールがアスタラーバードのハーキムであった時その保護下にあり、彼にとって「息子のような関係」にあったとされるが、その後スルターン・フサインに仕え、「rīkī (近習) たちの列に加わった」という [HS:183, 243; MN:172-173]。この Amīr Ḥaydar は「ホラーサーンのアミール家の子弟 (amīrzādagān-i Ḥurāsān)」に属したとされ、弓術や剣術など武芸に長じていたという [ibid.]。Ḥaydar はその後マールワンナフルに赴き、最後はバルフ近郊のアリー廟に住みついたようである [Muḡ:148-149]。

以上のように、アリーシールの母方の家系成員は、父方の家系成員以上にウマル・シャイフ家との関係が強く、おじ2人はヘラートでの即位以前のスルターン・フサインに仕え、主君の大願成就を目撃することなく、その政敵アブーサイドによって殺害された。母方の祖父はスルターン・フサインの祖父の下で最有力のアミールと伝えられるが、おじ Amīr Sayyid Āqā/ Mīr Sa‘īd とその子（アリーシールの従弟）Amīr Ḥaydar は近臣の立場にあった。職位不明のもう1人のおじも含めて、基本的には成員が近臣の立場にある家系であったと見なしてよからう。

ひるがえって第I章で明らかにした問題との関連で言えば、父方・母方双方の家系成員が主にウマル・シャイフ家の王子に仕え、基本的には近臣、ときには有力アミールの立場にあった。アリーシールとその父は他の家系の王子にも仕えたが、先に見たように、少なくとも、前者が Abū al-Qāsim Bābur 麾下の時（および、おそらく、後者が Sulṭān Ibrāhīm 麾下の時にも）、ウマル・シャイフ家の王子との関係も続いていた。乳兄弟の関係については、アリーシールとその弟以外には確認できなかったが、アミールの地位に関しては、両家系成員がみなアミールの称号を伴っていること、およびアリーシールの従弟が「ホラーサーンのアミール家の子弟」と呼ばれていることが判明した。その一方、「世襲の家僕」に直結する材料は見出せなかった。

次章以下、ティムール朝王族の近臣集団や乳兄弟のあり方をはじめ、第 I 章で確認した問題について、考察を深めてゆくこととする。

III 近臣・乳兄弟のあり方と位置け

1 ティムール朝期の近臣集団とモンゴル時代のケシクテン

先祖については十分には判らないが、アリーシール本人を含む父母双方の家系成員の多くが、ティムール朝王族、特にウマル・シャイフ家のスルターン・フサインの近臣であったことが確認された。この君主・王族の近臣がティムール朝期主に *īckī/ ički* あるいは *muqarrab*、さらには *maḥsūs* や *ḥāṣṣa* (pl. *ḥavāṣṣ*) と呼ばれたことは既に第 I 章第 1 節で述べた。これら近臣は特定の職務に従事する場合があります、その職務は基本的に武官職であった⁴²。Mu'izz に見られるティムール朝王族の臣下のリストに基づけば、該当する武官職には *tuvācī* (軍隊監督官), *nivīsanda-yi turk/ baḥṣī* (テュルクの書記)⁴³, *parvānačī* (勅書官), *muhrdār* (印璽官), *yasāul* (整治官), *bahādur* (近衛兵) [本稿注 90 参照], *qūrčī* (矢筒士), *būkāul* (厨房官), *sūcī* (飲料官), *qūšcī* (鷹匠), *bārsčī* (豹狩官), *aḥtačī/ amīrah^vur* (主馬官), *yārgūcī* (断事官), *yūrtčī* (宿営官) があった [cf. 久保 1997b : 150]。これらのうち、*parvānačī* や *muhrdār* は「副官職 (niyābat)」とも見なされる要職であり⁴⁴、それ以外の職務

42 Mu'izz に見られる王族の臣下が有した官職のうち、完全に文官職と呼べるのは *nivīsanda-yi tāzīk/ vazīr* (タジクの書記) とサドルのみである。公文書の作成・発行・管理に関わるバフシや *muhrdār* も、ヤサ法廷に関わる *yārgūcī* もテュルク系軍人あるいは軍務庁に属する者が担った。ただし、*parvānačī* は担当業務が「軍務庁 (*dīvān-i tuvācī*) と財務庁 (*dīvān-i māl*) とサドル局 (*sarkār-i ṣadārat*)」の 3 部門に分かれ、複数の者が担当したから [NV : 35b]、担当業務によっては文官と呼ぶべき場合がある。

43 主にウイグルが担い、軍の管理に関わった書記 *baḥṣī* も近臣がつとめる武官職であり、部将として活躍 (あるいは出世) する場合は珍しくない [久保 2012 : 65-67]。筆者の前稿では十分目配りができていなかったが、モンゴル時代にも類例があり、イルハン朝におけるウイグルの部将に Šišī Baḥṣī と Tāyjū Baḥṣī がおり、オゴデイ・ハン麾下の 3 人のウイグル部将は元々ビチクチであった [志茂 1995 : 180-182, 343, 388-389]。ただし、Šišī Baḥṣī がアルゲンの師傳、Tāyjū Baḥṣī がガザンの師傳であったというから、この 2 人に関しては、書記というより、仏教教育を担う仏僧・仏教知識人としての性格が強い可能性もある。

では、それぞれのアミール位にあった者だけ名が挙がっているようである（後述）。

このほか BN にはバール自身の *ički* の名を列挙した箇所が見られ、その名に職名が伴なわれている場合がある。その職名には、上に含まれる *parvānači*, *bukawl*, *suči*, *mīrāh^vur* のほか, *ešik-ağa*（宮廷長）, *tuğči*（纛手）, *rikābdār*（鎧持ち）, *šarbatči*（水菓官）, *hizānači*（出納官）が見られる [BN : 82, 328-329 ; Mukminova : 131]。これらに第 II 章第 3-4 節で言及した *kitābdār* (*kitāb-hāna* のダルガ), *āqā*, *h^vāja-sarāy* が加えられるであろう。さらに、スルターン・フサインの下で財務庁のアミールに昇進した財務官僚 H^vāja Nizām al-mulk H^vāfi の 2 人の息子が「*ički* たちや *muqarrab* たちの列に加わって」おり [HS : 195 ; DV : 424], うち 1 人は「武器庫 (*jībā-hāna*) のダルガ」であったという（もう一方はメッカ・メディナへのワクフ物件の管財人および公文書発行に関わる職務） [Manša' : 229-232 ; DV : 424 ; 久保 1997b : 164-165]。また Pahlavān Muḥammad Piyāda なる人物が、アブーサイードの下で、ヘラートのシフナ職につき「*ički* 集団 (*jirga-yi ičkiyān*) の中で権威を得た (*mu'tabar gašt*)」とされるから [Maṭla' : 918], かなり高位の官職も含まれる。主君が中央君主や地方統治者であれば、宮廷・地方宮廷の廷臣と見なせるが、いずれも当てはまらない場合もあり、「近衛兵団・世帯組織 (*guard corps/ household establishment*)」の成員と表現する研究者もいる [Subtelny 2007 : 34]。類似する近衛兵制度はモンゴル以前から遊牧国家に見られる伝統であった [Grupper : 39 ; Atwood : 152]。

この近臣集団はチングス・ハン期に整備されたケシクテン (*kešigten/ sing. kešigtü* : 近衛輪番当直兵)⁴⁵ [ウラヂミルツォフ : 277-280] を連想させる。ケシクテンは宮帳⁴⁶ 警護のための当直兵であり、その中に *qorči*（矢筒士）, *ba'urči*（厨房

44 有名な Majd al-dīn Muḥammad [久保 1997b : 161-164] が *parvānači* に任命されたとき、その役割が「副官職 (*niyābat*)」と表現されている [HS : 160]。また、アクコユルルの観閲式において近臣集団の筆頭が Ismā'īl Muhrdār/ Muhrdār Beg なる人物である [小野 : 6-7]。

45 モンゴル語で「輪番・当直」を意味するケシク *kešig* は古テュルク語の *kezig* (勤務期間) に由来し、JT は後者の語形を採用している [Atwood : 143-144, n. 1]。

46 宮帳の原語はオルド *ordo* (ペルシア語文献では *ūrdū*) であるが、ティムール朝期にはオルドゥ *ordu/ ūrdū* の形で通常「軍営」を指し、既述のようにアミールの軍営についても用いられている

官)⁴⁷, *qoniči* (牧羊官), *moči/ yürdči* (木匠), *üldüči* (帶刀士), *aqtači* (主馬官), *adu'uči* (牧馬官), *elči* (使者), 家を治める者, 奴婢⁴⁸を統べる者 (以上, 1189 年), *e'üdenči* (門衛) (1204 年), *jarguči* (断事官) (1206 年), *jasau'l* (整治官) などが含まれ, さらに主君の鷹狩・卷狩に同行したから, 後の *qūšči* (鷹匠) や *bārsči* (豹狩官) にあたる役目もあったはずである [秘史: 124, 192, 231, 234, 278 節; 本田: 11-13, 24-27]。Melville によれば, さらに *bitikči* (書記官) や *sukurči* (傘管理官) も含まれる [Melville: 142]。1206 年の時点でケプテウル (*kebte'ül*: 宿衛兵・夜間当直兵) 1000 人, コルチ (矢筒士) 1000 人, トウルガグ (*turgag/ pl. turgau'd*: 日昼当直兵) 8000 人 (1000 人ずつ 8 集団) の合わせて 1 万人おり, これが「大本営・大中軍」をなし, 10 の集団それぞれに長がおり, コルチとトウルガグは 4 交代制で各当直班にも長がいた [秘史: 225-227 節]。この制度は広く受け継がれ, 元朝クビライの下で 1 万 2 千人, 『元史』によれば最大 1 万 4 千人のケシクテンがいたという [Grupper: 67, 90]。

このケシクテンは, 当初信頼度の高いノコル (僚友) がその中核を構成したようで, みな千人隊長 (千戸長) になっているが [秘史: 124 節; 本田: 11-13; cf. *JT*: 170], 後には千人隊長・百人隊長 (百戸長)・十人隊長 (十戸長)・自由人の子弟とその従士から選ばれるようになった⁴⁹。千人隊長の子とその弟 1 人とノコル 10 人, 百人隊長

(第Ⅱ章第2節)。したがって, 本稿ではモンゴル時代のオールドについては「宮帳」の語のみで示す。なお, モンゴル時代のオールドについては宇野 1988, ティムールのオールドゥについては間野 2001: 第3部第3章を参照されたい。

47 この職がケシクテンの担うものである証として, 有名なチンギス・ハンの四俊馬の 1 人で, ホエルンの下で育てられ 1189 年に厨房官となったボログルが [秘史: 124, 138 節], 「最初は厨房官かつケシクトゥ (*bukāul-bāūrči va kiziktū*) であった」とする記事が挙げられる [*JT*: 595]。ただし「チンギス・ハンに隷属して最初は厨房官 (*bukāul-u-bāūrči*) であった。その後ケシクトゥとなった」とする記事もある [*JT*: 172]。厨房官が当初ケシクトゥの担う職ではなかったためか, あるいはボログルの厨房官就任とケシク制確立に時間のズレがあるためではないかと考えられる。

48 小澤 (訳): 124 節の注 6 にある「奴婢」を参考にして「僕婢」としたが, 村上 (訳) では「家の内の妻子, 召使ども」である。なお, 本稿における『秘史』の訳文や人名のカタカナ表記は基本的に小澤 (訳) によっている。

49 千戸・百戸・十戸の戸は天幕とその住人 (家族) に対応する。1 つの天幕に成人男性は戸主 1 人で, 男子は成人すると妻帯して独立するのが慣習であり, 末子のみ「爐の主」として親と同居した [ウラヂミルツォフ: 123-125]。したがって千戸長・百戸長・十戸長は千人隊長・百人隊長・十人隊長

の子とその弟1人とノコル5人、十人隊長および自由人の子とその弟1人とノコル3人がケシク勤務に集められ〔秘史:224節〕、これには人質の意味もあった。チンギス・ハンはケプテウルたちを称え、ケシクテン全般を「平和の福神」と呼び、宮帳に属するケシクトゥを宮帳外の千人隊長より上、ケシクトゥの従者を百人隊長・十人隊長より上に位置付けると述べた〔同:228, 230-231節〕。1228年に1万のケシクテンを相続したオゴデイ・ハンもこの方針を引き継いだという〔同:269, 278節〕。

Melville はイルハン朝期のケシクテンについて、「初期モンゴル帝国、元、その他の地方諸ハン国と同様に、〔イランにおいても〕ケシク〔＝ケシクテン〕は、昼夜交代で為政者を守る護衛であっただけでなく、広義には、4交代制の護衛隊に分けられた全ての官吏を含む、〔為政者の〕世帯全体でもあった」と述べる〔Melville:161〕。このようにイルハン朝期イランに残存し、ティムール朝期の史書のチャガタイ・ハン国に関する記事に「ケシクテン」の語が見られ〔Melville:156〕、この制度の残存が窺える材料もあるが〔Skrynnikova:158-159〕、ティムール朝の下でケシクテンの存在は確認されていない⁵⁰。しかし、ケシクテンとティムール朝近臣集団の間には、以下のように十分なつながりを見出すことができる。

チンギス・ハンの命令ではノヤン（＝アミールおよびベグ）の息子2人が従士を連れてケシク勤務に当たることになっていたが、ティムール朝期の近臣にもこれに似た例を見出すことができる。例えば、アブーサイドの孫 Bāysungur の下でテュルク系有力ベグ（アミール）の息子たちが「*muqarrab*（側近）や *ički*（近習）であった」〔BN:54〕といい、また、先に見たように、スルターン・フサインの下で財務庁のアミールとなったタジク系財務官僚 H'āja Nizām al-mulk H'āfi の2人の息子が「*ički* たちや *muqarrab* たちの列に加わっていた」という。加えて、前章第4節で見たように、アリーシールの従弟 Amīr Ḥaydar も「アミール家の子弟 (*amīrzāda*)」であり、かつスルターン・フサインの *ički* であった。

長とはほぼ同義であり、『秘史』においても千戸と千人の区別が曖昧である。したがって本稿では千人隊長・百人隊長・十人隊長という表現に統一する。

50 十分な根拠があるとは言いがたいが、ティムールの下でのケシクテンの存在に言及する研究者もいる〔Grupper:92-95; Melville:155〕。

チンギス・ハン期は、1万人のケシクテンが「大本営・大中軍」であったというが、ティムール朝期には、もっぱら近臣が中軍を担ったわけではない。しかし、バーブルの軍事行動において以下のような例が見られる。すなわち、カンダハールの戦いの際「中軍はすべて *ički* たちで, *uluğ-beg* (大ベグ) [後述] は1人もいなかった。ここに[名前を] 挙げた者たちはまだ誰もベグの位 (*beglik martabası*) に到達していなかった」という [BN: 328-329]。またアフガン系のイーサー・ハイル族およびダシュトへの遠征の際にも「中軍には *uluq-beg* [= *uluğ-beg*] は一人もおらず, すべて *ički beg* (近習ベグ) [後述] たちであった」という [do.: 229]。中軍に近臣が多く配されるのは常識的なことであったと考えられる。人数については, 「[シャルフ] 陛下 (*bandagī-yi ḥaẓrat*) は戸口 [= 宮廷] の *ḥavāṣṣ* (親臣たち) のうち, 5-6 千人を率いて狩りをしながらホラーサーン諸地方の境域にやって来た」とあるから [ZT: 206], シャールフの下には 5-6 千人を超える近臣集団がいたことになる。

ティムール朝期の近臣集団が、チンギス・ハン期のような、素朴ながらも整然とした定数制の近衛輪番当直兵であったと考える根拠はなく、ケシクテンの語も見当らなければ、ケプテウル (夜間当直兵) にあたる者たちも見当らないが⁵¹, ケシクテンの流れを汲む近衛兵集団が中核を成していたと判断すべきであろう。

さらに付け加えると、サファヴィー朝期のイスファハーンには *kišīk-ḥāna* なる建物が存在し、ここで君主を補弼する、高官たちの評議会が開かれたというが [Melville: 156], ティムール朝期には *ički-ḥāna* になるものが存在した。アリーシールは、アスタラーバード統治者への統治指南の書簡において「*ički-ḥāna* を定めてそこに座し、重臣たち (*arkān-i dawlat*) を呼んで国務と財務の問題 (*mulk-u-māl iši*) を述べ、自らすべてに勤しむ」よう忠告している [Muk.: XIV, 187; Kul.: II, 397b]。また同じアスタラーバードでアブーサイード時代に「彼ら [= アブーサイードの命を受けた有力アミールたち] は彼 [= Amīr Ḥalīl] を相談 (*kangāš*) のため吉兆なる [= 君

51 BN には「夜警」の意で *čaḡdawl* や *tun-qitār* なる語が散見されるが [間野 (訳): 167 (注 794), 393 (注 1205)], いずれも用例が少なく、モンゴル時代のケプテウルに該当するとは判断し難い。後述するようにイルハン朝期ケプテウルにグラームを動員しており、ティムール朝期にも *čuhra* (小姓) が活躍しているから、宿衛業務はこれらの者たちが担うようになった可能性がある。

主の] *īckī-ḥāna* へ連れて行き、まさにそこで殺害した」という [HS : 81 ; HS/ms : 232b ; cf. Mukminova : 133] ⁵²。この時アブーサイドは遠征中であるから、「吉兆なる *īckī-ḥāna*」は建造物ではない可能性が大きい。しかし、中央君主や地方統治者の下に *īckī-ḥāna* が存在し、その機能がサファヴィー朝期の *kišik-ḥāna* と類似していることは疑いない。ケシクテンとティムール朝近臣集団のつながりを示す1つの証となり得るであろう。

2 家臣団における近臣の位置付けと実力

モンゴル時代のケシクテンの流れを汲むティムール朝期の近臣は、近しさゆえ主君からの信頼が厚く、前節で見たケシクテンと同様、意外と高く位置付けられていたようである。近臣の立場にあることの意義について、アリーシールは、主君スルターン・フサインに対し以下のように語っている [久保 1997b : 170]。

私は現在スィドラの場所にある門 [= 宮廷] の *īckī* の集団 (*jirga-yi īckiyān*) に属し、職位は保有しておりませんが (*bī-manṣab hastam*)、全ての *umarā'-i 'izām* (偉大なるアミールたち) [= 軍務庁・財務庁のアミールたち] より天と見紛う玉座に近く座しております。アミールの職位 (*manṣab-i imārat*) を担ったら、必ず、*tūra* (慣習) により一部のバルラスやアルラトのアミールたちが、私より優先されるでしょう。したがって、アミール職就任は私の位 (*martaba*) を下げることになるのです。[HS : 159] ⁵³

52 ただし、より同時代性の強い *Maṭla'* において、このくだりは、Amīr Ḥalīl が「出仕のため (*ba-rasm-i mulāzamat*) 戸口の館 (*dar-ḥāna*) に来たとき、彼らは彼を1人にさせ、彼の生命の日を終わらせた」とのみ記され、*īckī-ḥāna* への言及はない [*Maṭla'* : 904]。

53 ホーンダミールはこの発言を、*MA* においても、アリーシールの謙虚さを示すために引用しており、当時の常識的な考え方であったとは言い切れない。また、同じ発言ではあっても、*HS* と *MA* でテキストに若干の違いがある。*MA* では、「現在私は貴方の副官たち (*nuvvāb*) や *īckī* たちの列に加わっており、ヤサの慣習を守らずに (*bī-ri'āyat-i rusūm-i yāsā*) 全てのアミールたちより前に (*muqaddam*) 座っています。アミール職を受諾すれば、必ず、*tūra* のしきたりの遵守のため、一部のバルラスの者たちが私より優先するでしょう。このため、この職位は私の位 (*martaba*) を下げることになるのです」と述べたとされる [*MA* : 180 ; *MA/F* : 165a-b]。「ヤサの慣習を守らずに」という一節は *MA* 利用写本でも *MA/F* でもテキストが乱れている箇所である。この読みが正しければ、ティムール朝近臣のあり方とケシクテンのあり方に一線を画す根拠とな

またバーブルは、近臣と対比されるベグ（アミール）について、「ベグと称し後ろに5-6人の禿や盲人を従えた者を宮廷に来させるのに、随分苦勞するのは、非常に不幸なことである」と愚痴をこぼしている [BN: 270]。これに対し近臣は、前節で列挙した特定の職務に従事することや、軍事行動において主に中軍を担う以外に、以下のように、主君の相談相手や若い王族の保護者の役割、さらには財宝の管理を担った。

例えば、ミーラーンシャーの子 Abā Bakr は自身の *ḥavāṣṣ*（親臣）とケルマーンのハーキムの逮捕について相談しており [ZT: 256]、シャルフの孫 Sultān Muḥammad が *maḥṣūṣ*（寵臣）たちと相談する場面や [Maṭla': 693]、バーブルがすべての *ički* が揃った時に彼らと率直に語り合う場面も見出される [BN: 122-123]。王族以外の地方統治者についても、追いつめられたスィースターンの統治者が「自身の *ḥavāṣṣ* と相談することなしに」身の振り方を決めたことが特記されている [Maṭla': 888]。また、前節で見たように、そもそも出納官が近臣に含まれているが、シャルフの孫 'Alā' al-dawla はヘラートの内城にあった数千トマンの現金を *maḥṣūṣ* の1人 Āqā Ḥājjī Beg に委ねたという [do.: 645]。さらに、*Mu'izz* において、若い王族の保護者には正室・側室の名がよく挙げられているが、その名に *tuvācī* (2人), *bahādur*, *parvānačī*, *qūšcī* の語を伴った者も挙げられている [Mu'izz: 101b, 137b, 137(bis)a, 147b]。イスラーム信仰の権威者との遣り取りにも *maḥṣūṣ* たちや *muqarrab* たちが派遣された [Maṭla': 646, 765]。

近臣は十分な政治的影響力を持ち、公的に政治力を与えられる場合もあった。例えば、仲違いしている Abū al-qāsim Bābur 麾下のアミールたちに対し、「*muqarrab* たちや *ički* たち」が非難・忠告してマシュハドのレザー廟で友好を誓わせたというから [do.: 777]、アミールたちへの影響力の大きさが窺える。その一方で、*ički* の立場までしか確認できないアリーシールの従弟 Amīr Ḥaydar がそうであったように、近臣自身がアミールの称号を帯びる場合も少なくない。Maṭla' には「古くから彼 [= Abū al-qāsim Bābur] の *maḥṣūṣ*（寵臣）であった一部のアミールたち (*jamī umarā*)」という表現が見られ [do.: 669]、また「王子 [= アブーサイドの子 Ulūg-beg] の *maḥṣūṣ* たちの内、師傅 (*ataka*) と一部のアミールたちや *muqarrab* たち (*jamī umarā-u-muqarrabān*) を殺害した」⁵⁴ という記述もあるから [do.: 1017]、近臣の中にアミ-

ルと呼ばれる者がいたのは確かである。加えて、先にアリーシールの父の経歴を検討した際に引用した記事によれば、アブーサイドの下で「[イラク諸国において] アミールたちや *muqarrab* たちは、それぞれ特定の *vilāyat* や *nāḥiyat* を任され、臣民の安逸や *vilāyat* の繁栄にこの上ない努力や尽力を示した」というから [do.: 979], 近臣も領地・統治権を持ち得たのである。ほかにも、スルターン・フサインの下で *būkāul* (厨房官) (正確には *būkāul* のアミール) に、アリーシールの父親の場合と同じく、主要な都市・領土ではない、バルフ近郊のシャブルガーンが下賜されたという例がある [Mu'izz: 159a]⁵⁵。

ここで忘れてはならないのは、前節で述べた、財務庁のアミールに昇進した財務官僚の息子たちがそうであるように、近臣集団にタジク系の人々も含まれることである。アブーサイド最後の遠征軍中にいてアクコユンルに捕えられた「サマルカンドのアミールたちと *muqarrab* たち (*umarā-yi Samarqand va muqarrabān*)」⁵⁴ 6人の中に Mīrak 'Abd al-karīm Ṣadr, Mīrak 'Abd al-raḥīm (Ṣadr), Mawlānā Quṭb al-dīn Ṭabīb と、その名にサドルや *ṭabīb* (医師) の語を伴う者が含まれ [Maṭla': 993 (cf. 955, 963)], また、後述するように (第V章第2節), スルターン・フサインの下でサドルをつとめた Ḥ'āja Šihāb al-dīn 'Abdullāh Marvārīd (筆名 Bayānī) が後に「近臣 (*ički-u-muqarrab*)」となったという [BN: 272]。イルハン朝期にタジク系ワズィールがケシク長と同格となり、ケシク長の役目を果たした可能性があることや [Atwood: 144-145, 156], JT の著者ラシードが最初は厨房官としてケシク勤務にあったことが想起される [Melville: 158]。ティムール朝における文官職と近臣の立場との関係については以下の例が参考になる。

アブーサイドの下でワズィールであった Ḥ'āja Šams al-dīn Maḥammad が、ウルグベグの孫 Maḥammad Jūkī を戴く反乱軍の襲来に備えアム河に架る橋を数日閉ざしておいたところ、アブーサイドが彼の「奉公ぶり (*šūrat-i ḥidmatkāri*)」を賞賛し、

り得る。

54 ここでは *maḥṣūṣ* と *muqarrab* が区別されていると考えるより、師傅とアミールたちとその他の近臣という意味に解すべきである。

55 *Mu'izz* では Mawlānā Pīr 'Alī とされているが、*Maṭla'* では「Mīrzā Sulṭān Ḥusayn のアミールの1人でシャブルガーンのハーキムであった Amīr Pīr 'Alī」となっている [Maṭla': 1025]。

「彼の地位の礎 (pāya-yi qadr) を同僚たち (aqrān) より越えさせ、ワズィールの職位 [を保有する] にも関わらず (bā-vujūd-i manṣab-i vizārat), この御方 (ḥadamat-aš) を ḥavāṣṣ (親臣たち) の列に加えた」という [Maṭla': 895]。ḥavāṣṣ すなわち近臣の一員となったこのワズィールは、その後イラク・ファールス諸国の「掌握 (zabt)」を命じられた「muqarrab たちや信臣 (mu'tamad) たち」の1人として、重要都市イスファハーンを担当し、軍務にも従事した [do.: 967]。前節で見たように、近臣の担った役目には武官職が多かったが、この例でも文官とは明瞭に一線を画しており、軍務や軍事行動に従事するのが常識であったと考えられよう。

3 ケシクテンおよびティムール朝における近臣の元々の身分

チンギス・ハンは、ケシクテンがアミール (ノヤン) 家の子弟とその従士から成るよう制度を整えたが、実際のところケシクテンの元々の身分は多様である。JT によれば、チンギス・ハンの下には「親衛千人隊 (hazāra-yi ḥāṣṣ)」があった。この千人隊に属する百人隊長のうち、3人がその名に bāūrčī (厨房官)、1人が qūrčī (矢筒士) の語を伴っており、さらに「4ケシクの主馬長官 (amīr-i aḥtāčī-yi čahār kizīk)」もいるから、これらの者たちはケシクテンの中に含まれるはずである。ところが、みな「[チンギス・ハンの] 偉大な4宮帳 [≡後宮] の īv-uḡlān (家の子) たちやそれらの宮帳に属した者たち」であったという [JT: 592-593; 志茂 1995: 463-464]。最も重要な親衛百人隊長で親衛千人隊長でもあったタングト族の Ūčgān は11歳の時からチンギスに息子同然に育てられた者であり、その後任で同じくタングト族の Nūra は13歳の時に捕虜として連れて来られ、宮帳で「牛や家畜に草をはませていた」が、チンギス・ハンに見出されて、ボルテの宮帳で食事の用意をすることになったという [JT: 127; 志茂 1995: 465]。

上に見られるテュルク語の īv-uḡlān は、語義的に考えても、『秘史』におけるモンゴル語の gerün kō'ūd/ sing. gerün kō'ün にあたり [村上 (訳): III, 72-73 (注8)], 「宮帳の侍女達を, gerün kō'ūd (家の子たち) たる駱駝飼いたち, 牛飼いたちを」あるいは「宮帳を囲む gerün kō'ūd を, 馬飼いい人, 羊飼いい人, 駱駝飼いい人, 牛飼いい人を」とあるから [秘史: 232, 234 節], 宮帳に属する身分の低い使用人を指すと考えられる。

さらに、チンギス・ハンがイバガ・ベキをヂュルチェデイ (Kihṭi Nūyān) [JT: 599-600]に与えた時、もともとイバガ・ベキの「[家畜を含む持参品扱いの]付人たち(injes)」がイバガ・ベキに帯同するが[秘史: 208 節; 小澤(訳): 注 7-8], その中に *iv-uḡlān* も含まれているから [JT: 197], 隷属身分の家僕と見なしてよからう。ティムール朝期のペルシア語文献にも *iv-uḡlān* が見られるが [ZT: 50], 同時にそのペルシア語表現 *ḥāna-bačča* (家の子) や *duḡtar-i ḥāna* (家の娘) [後出] も散見される。一例を挙げると、ティムールのインド遠征中敵の夜襲を受けた時に「その夜 Maṣṣūr や Būrj Čuhra とその兄弟たちのような直属の *ḥāna-bačča* たち (*ḥāna-baččagān-i ḥāṣṣ*) が戦場と名誉の野で男らしさと雄々しさの旗を掲げた」というから [ZN: 306b], *čuhra* (小姓) の語を伴う人物とその兄弟たちが「直属の *ḥāna-bačča* たち」の代表的存在であり、夜の戦闘に参加している。後述するように *čuhra* はグラームと同様な役割を果たしたから、*ḥāna-bačča* も *iv-uḡlān* と同じく隷属身分の家僕であった可能性が大きい。

このほか、後にイラン総督にまで上りつめたオイラト部のアルグンは、父親により牛の腿肉のためジャライル部のアミールに売られたが、このアミールが息子をオゴデイ・ハンの「ケシクのケプテウル(宿衛兵)」, アルグンをその「従士 (*nawkar*)」とし、アルグンはこの息子の「*banda* (下僕・奴隷) かつ *ḥidmatkār* (召使・従僕)」であったという [JT: 68, 103, 607; 志茂 1995: 231-232; Skrynnikova: 91]。後述するように、イルハン朝下で、グラーム(購入奴隷)が本格的にケシク勤務に登用され、またガザンの遺言書において、上述 *iv-uḡlān* (あるいは元 *iv-uḡlān*) が、*āqtāčī* (主馬官) や *qūrčī* (矢筒士) らに続いて、ケシクテンに含まれるものとされている [Melville: 151-153]。ケシクテンには、元々購入奴隷や隷属身分の家僕であった者が相当数含まれたと判断してよからう。

その一方で、クルラウト族とこれに近い諸族(コングラト, イルチギン, バルクト)は、決してチンギス・ハンに敵対しなかったので「[チンギス・ハン] 彼らを奴隷として (*ba-bandagī*) 誰かに与えたりはせず」, 「正しく彼らにケシクをつとめさせ」, その後も子孫がケシクの任にあったが、みな *andā-quḏā* (対等な姻族) [Skrynnikova: n.4] の立場にあったという [JT: 97]。この制度の創設当初と変らず、元々奴隷身分

や隷属身分ではないケシクテンも存在したことは明らかである。

ティムール朝期の近臣の中で、アミール家の子弟以外にどのような出自の者がいたのか、明らかにするのは困難である。しかし、元奴隷や隷属身分の者が相当数含まれるのは以下の諸例から明らかである。例えば、Muḥammad Āzād なる *ḥāna-bačča* は、他の5名の *ḥāna-bačča* と共に100人のテュルクと300人のタジクを率いて武勲をたて、「部隊 (qušūn)」を授かった後に *ičkī* の内に数えられている [ZN: 299a, 300b, 400b]。またその名に *aḥtācī* (主馬官) の語を伴う、有力アミール家の祖 Argūn-šāh [安藤 1985: 712-713] は、元「テュルクメン系グラーム (*ḡulāmī Turkmān-zāda*)」であり、同じく有力アミール家の祖 Šayḥ ‘Alī とその子 Sa‘īd (/ Sayyid) Ḥ‘āja [川口: 323-324] も、ティムールの下で *bahādur* (近衛兵) のアミールであったが、元はバルラス系部族所有の「グラームの家系 (*šu‘ba-yi nasab-i ḡulāmān*)」に属していた [ŠH: 47b, 99a-b; Mu‘izz: 98a; 川口: 304-306]。ティムールの下で *tuvācī* であった Sayf al-dīn (/ Sayfāl) も元はヌクズ諸部族所有のグラームで、ティムール麾下の *bahādur* のアミールとされる Apācī も元々ティムールのグラームであり、その名に *bahādur* の語を伴う Ūčqarā は、元はタルハン系集団の「購入奴隷 (*zar-ḡarīda*)」であったが、この集団に属するアミールのマムルークとなり、その後ティムールによって再購入されたという [ZN: 141b; ŠH: 108b; Mu‘izz: 98a; 川口: 306-308, 320]。この Ūčqarā については、ティムールの下でしばらく奉公した後、「奴隷身分 (*riqqīyat*)」から解放され、彼の額の「奴隷の烙印 (*dāḡ-i bandagī*)」が消されたと伝えられる [ŠH: 108b; 川口: 306-307]。

ほかの例では、シャルフの孫 ‘Alā’ al-dawla の *maḥsūs* の1人 Amīr Qarā Bahādur は、‘Alā’ al-dawla の子 Ibrāhīm が出陣する際にヘラートのダルガに任命した程の大物であり、その後は Ibrāhīm に仕えたが、‘Alā’ al-dawla は「Qarā Bahādur は私のグラームである」と述べたという [Maṭla’: 801, 837]。社会的に奴隷身分ではなくなっても、君臣関係においてはグラームの立場であり続けたことを意味するのであろう。先述 Sa‘īd (/ Sayyid) Ḥ‘āja はシャルフ麾下の有力アミールとなった後に反乱を起こしたが、このとき「グラーム」あるいは「マムルーク」と呼ばれ、またこの反乱に荷担した、先述 Sayf al-dīn (/ Sayfāl) の4人の息子と Ūčqarā の4人の息

子が「グラームの息子たち (gūlāmzādagān)」, Sa'īd H'āja を含む, これらの者全体が「彼 [= シャールフ] にとって奴隷 (barda) であった行い悪く罪深いかのグラームたち」と呼ばれている [ŠH: 108b, 111a, 113a; 川口: 317-319]。

元奴隷や隷属身分の家僕の出身者が, ケシクテンおよびティムール朝期の近臣集団に相当数含まれることは, アリーシールの家系に関わる問題を解決する上で重要な材料となる。同様に, 以下のティムール朝期の乳兄弟に関する考察からも, 類似する重要な材料が得られる。

4 王族の乳兄弟の活動と位置付けおよび元々の身分

乳兄弟（および乳姉妹）の原語 *kökäldäš/ kökältäš* (> *kūkaltäš*) はモンゴル語の単語とテュルク語の接尾辞で構成されており [Doerfer: No.343], モンゴルの「擬制的家族」の文化 [志茂 2000: 114-115] と密接な関係を持っている。イルハン朝においては, チングス・ハンやその祖先と特別な縁のあった「特定系統出身者達」が, フレグー門と密接な関係を保持する手段の一つであった [志茂 1995: 344-346]。続くティムール朝においても王家との関係保持の手段であったと考えられるが, モンゴルの文化だけではなく, イスラーム以前のアラブ文化に遡る「乳母制度 (riṣā'a)」の影響も受けたはずである。この制度は, シャリーアに期間規定があるほどイスラーム教徒にとって重要なものであり, 擬制的近親関係ゆえ乳兄弟間および乳母との婚姻は『クルアーン』で禁じられている [堀内: 144-148]。これは同性間の交渉にも当てはまるようで, バーブルはアブーサイドの子 Sulṭān Maḥmūd の見境のない男色ぶりを「厭うべき行為」と評し, 「[自身の] 乳兄弟たちまで *čuhra* (小姓) としたばかりでなく, 自身の乳姉妹から生まれた者にまでこの奉仕を命じていた」ことを非難している [BN: 38]。

王族との擬制的近親関係は乳兄弟に活躍の機会を提供することが多かったようで, ティムール朝期, その名に *kūkaltäš/ kökäldäš* の語を伴った人物がしばしば要職につき権勢を振るっている。以下, まず *Mu'izz* から該当する例・人物を取り上げる。

シャールフ麾下の Amīr 'Alā' al-dīn 'Alīka Kūkaltäš とその子 Amīr Šayḥ Abū al-faḥl Kūkaltäš は *amīr-i tūmān* (万人隊長) かつ *amīr-i dīvān* (財務庁のアミール) で

あり、メルヴとサラフスのハーキム職やイスファハーンの徴税権も所有した〔安藤 1985 : 104-107 ; *Mu'izz* : 133a, 135b, 137a〕。父親の 'Alīka Kūkaltāš はシャルフの乳兄弟であったが、*amīr-i a'zam (-i a'dal)* つまり「最も偉大（で公正）なアミール」と呼ばれる者の1人であり、首都ヘラートのハーキムにも任命され、また故ウマル・シャイフの側室 Sultān Āgā を正妻 (*ḥatun*) に迎えた [ZT : 671, 727, 739, 752 ; *Maṭla'* : 492 ; *Mu'izz* : 101b]。アブーサイドの子 Sultān Maḥmūd 麾下の *amīr-i tūmān* に Amīr Darvīš Muḥammad Kūkaltāš なる人物がいた [*Mu'izz* : 155a]。3人の王子（ウマルシャイフの子 Pīr Muḥammad, ミーラーンシャーの孫 Aylangīr, アブーサイドの子 Sultān Aḥmad）にそれぞれ *kūkaltāš* の語を伴う名を持つ *muhrdār*（印璽官）（Mīr Sayyid Kūkaltāš, Šayḥ Ḥasan Kūkaltāš, Qāsim Kūkaltāš）がおり [do. : 103a, 124b, 154a], シャールフの子 Ibrāhīm Sultān の *aḥtācī*（主馬官）（正確には後出の *amīr-i aḥtā/ aḥta-beg*）に Šayḥ Darvīš Kūkaltāš なる人物がいた [do. : 142b]。

他の史料に見られる例・人物は以下の通りである。まず、ウマル・シャイフの子 Rustam の乳兄弟 Pīr Hājī ̄i がデズフルを任されている [ZT : 286]。シャルフの曾孫 Ydgār Muḥammad 麾下の有力アミールに Muḥammad Kūkaltāš なる人物がおり [HS : 140], この人物の息子と思われる Amīr Nizām al-dīn 'Āšiq (-i) Muḥammad Kūkaltāš がスルターン・フサインの長子 Badī' al-zamān の下でヘラート内城の「城代 (*kūtval*)」に、この王子の弟で共同統治者 Muẓaffar Ḥusayn 麾下のヘラートのダルガに Amīr Yūsuf 'Alī Kūkaltāš なる人物が任命された [BN : 285 ; HS : 364, 366-367, 379-380]。また、スルターン・フサインの下で Muḥammad 'Alī Kōkaldāš なる人物がマシュハドのダルガであった [MN : 177]。バーブルの下では、パーニーパトの戦いで中軍左翼に Muḥammadī Kōkaldāš, 先鋒に Ḥusraw Kōkaldāš がいたが、前者は後にサーマーナ地方を与えられ、勅令において *'umdat al-ḥavāṣṣ-i kāmīl al-iḥlāṣ*（忠節の完全な親臣たちの支え）と称され、後者は同じく勅令において *mu'tamad al-mulk-i ṣādiq al-iḥlāṣ*（忠節に疑念のない王権の頼り）と称されている [BN : 426-427, 479, 514-515, 519]。このほかバーブルの *qolbeg(i)* (*qūrčī* のアミール) に Šayḥ Darvīš Kōkaldāš がいるが [do. : 247-249], この人物は上述シャルフの子 Ibrāhīm Sultān 麾下の *aḥtācī* のアミール Šayḥ Darvīš Kūkaltāš と同一人物の可能性がある。

以上のような、その名に *kūkaltāš*/*kökäldāš* の語を伴う人物について、ティムール朝王族の誰と乳兄弟であったのか、確認することは困難である。主君の乳兄弟とは限らないことは確かであり、例えば、Amīr Bābā(-yi) Kūkaltāš なる人物は Abū al-Qāsim Bābur 麾下でシャブルガーン地方を領有し [Maṭla': 755], スルターン・フサインの下では *umarā'i 'izām* (偉大なるアミールたち) に数えられた [do.: 1017]。また、アブーサイドの孫 Sultān Uvays (Mīrzā Hān/ Hān Mīrzā) の乳兄弟 Tülāk Kōkaldāš が、バーブルの子 Humāyūn の下で軍を指揮している [BN: 312, 570]。おそらく、王族の誰かの乳兄弟であれば、他の王族にとっても擬制親族たり得たから、活躍の機会を与えられることが多かったのであろう。

上で確認したように、ティムール朝王族の乳兄弟は有力アミールや武将として活躍しているが、*muhrdār* (印璽官), *aḥtācī* (主馬官) のアミール, '*umdat al-ḥavāṣṣ* (親臣たちの支え), *qūrčī* (矢筒士) のアミールなど、近臣の立場を表す語句ともつながっている。BN には、先述のように、バーブルの *ički* の名を列挙した箇所が見られるが、ある箇所では *ički* 7 人のうち 3 人の名に *kökäldāš* の語が伴なわれ、同じ場面でさらにもう 1 人登場する [BN: 122]。先にふれたカンダハールの戦いの時、中軍は *ički* のみであったが、名前の挙がっている 15 名のうち最初の 2 名が、その名に *kökäldāš* の語を伴っている [do.: 328]。

このように王族の乳兄弟たちは基本的には近臣集団に属していたと考えられるが、主君との近しさや絆の強さは一般の近臣とは一線を画していたようである。例えば 1501 年のサマルカンド籠城戦でバーブル軍から離脱者が相次いだとき、踏みとどまって戦った者に「乳兄弟たちと近い *ički* たち」がおり、Noyan Kōkaldāš や Qutluq H'āja Kōkaldāš という人名が見られる [do.: 134, 136]。ここに言う「乳兄弟」と「近い *ički*」は厳密に区別されるものではないのであろう。また、バーブルがアフスイで苦境に陥った際 Mīrzā-qulī Kōkaldāš なる人物が活躍したが [do.: 169-170], この人物は、バーブルの側に 7 人しかいなかった時や 3 人しかいなかった時でも、そのうちの 1 人となっている [do.: 160, 172, 370]。さらに、Noyan Kōkaldāš なる人物の死はバーブルに格別の悲嘆をもたらした [do.: 146]。もちろん他の王族の場合にも類例があり、アブーサイドの孫 Mas'ūd Mīrzā が玉座を失い、盲目となった後でも、

側に「数人の乳兄弟・幼友達 (kōkaldāš-emāldāš) や古参 (bayrı)」がいたという [do.: 87]。

王族の擬制兄弟・擬制近親者あるいは擬制親族であった乳兄弟は、近臣集団の中で、格別主君に近く仕え、信頼度も高い場合が多かったと考えられる。これは、おそらく母方の親族たる *tağay(i)* [間野 (訳): 36 (注 255); ウラヂミルツォフ: 107-109] にもあてはまるであろう。上述のバーブルのサマルカンド籠城戦 (1501 年) において最後まで踏み止まった者には、乳兄弟のほか、その名に *tağay* の語を伴う者やその兄弟たちが含まれた [do.: 134, 136]。また BN においてバーブルの *ički* 13 人が列挙された箇所でも、その名に *tağay* の語を伴う者とその息子が含まれる [do.: 82; Mukminova: 131]。さらにスルターン・フサイン没後の Badī al-zamān と Muẓaffar Ḥusayn による共同統治期、先述のように後者側のヘラートのダルガは、その名に *kūkaltāš* の語を伴う者であったが、前者側のヘラートのダルガは Amīr Niẓām al-dīn Šayḥ ‘Alī Ṭağāī なる人物であった [HS: 364]。

王族の乳兄弟たちは、さらに、王族との外戚関係や王子・王女の保護においても存在感を示している。例えば、上述シャルフ麾下の有力アミール ‘Alīka Kūkaltāš の娘はウマル・シャイフの曾孫 Sultān Muḥammad との間に 3 子をもうけ [Mu‘izz: 107a], Tabbān Kūkaltāš なる人物の娘 Sa‘adat Baḥt Ḥātūn が、ウルグベグの「側女・隷妾 (sarārī-yi bandagī)」に属している [do.: 138a]。また、Mu‘izz において幼い王族を「保護した (nigāh dāšt)」とされる者には、正室や側室のほかに、その名に近臣としての職名を伴う者 5 人 (既述)、および *kūkaltāš* の語を伴う者 1 人と *tağāyī* の語を伴う者 2 人を確認できる [do.: 100a, 101b, 137b, 137(bis)a, 147b, 149b]。さらに、上述の ‘Alīka Kūkaltāš は「*Šāhib-qirān* 陛下 Amīr Taymūr Gūrakān はシャルフ陛下を私に委ねられた」と誇らしく語っていたという [Maṭla’: 500]。

乳姉妹 (原語は乳兄弟と同じ) では、ミーラーンシャーの孫もしくはシャルフの曾孫 Muḥammad Bāqir の乳姉妹 Šahr Bānū と、シャルフの曾孫 Sultān Ibrāhīm の乳姉妹 Āfāq Āgāča が、それぞれ別家系 (ジャハーンギール家とミーラーンシャー家) の王族の母となっており、後者はアブーサイードの側女に属したようである⁵⁶ [Mu‘izz: 121a, 152a, 153b]。このほかスルターン・フサインの夭折した娘の母につ

いて、「乳姉妹で有名な Pāyanda Sultān は *duḥtarān-i ḥāna* (家の娘たち) の出身であった」と伝えられている [do.: 161a]。シャリーアの規定を考慮すると、Pāyanda Sultān はスルターン・フサイン以外（おそらく別家系）の王族の乳姉妹であろうが、ここで注意したいのは「乳姉妹で有名な」女性が隷属身分と思しき「*duḥtarān-i ḥāna* の出身であった」とされていることである。このことと、上で見たように、その名に *kūkaltāš* の語を伴う者の娘 Sa'ādat Baḥt Hātūn や王族の乳姉妹 Āfāq Āgāča が、「正室 (*ḥātūn*)」でも「側室 (*qumā*)」でもなく「側女・隷妾 (*sarārī-yi bandagī*)」に属したことには、何か関係があるのではないだろうか。

duḥtar-i ḥāna (家の娘) は前節で言及したように、*iv-uḡlān* (家の息子) や *ḥāna-bačča* (家の子) つまり後宮に属する家僕の女性形で、「家婢」を意味すると考えられる。関連する例では、Abū al-Qāsim Bābur が自身の姉妹の *duḥtarān-i ḥāna* に属する女性に求婚し、「夫 (*ḥaṣam*)」に金を与えて離婚させ、「待婚期間 (*'idda*)」の後に婚姻関係を結んだが、この女性の名は Kanīzak であり、「側室 (*qumā*)」となって Kanīzak Bīkī と呼ばれた [Maṭla': 767-768; Mu'izz: 145b]。通常 *kanīzak* は下婢（あるいは女奴隷）を意味するが、この女性の場合、配偶者がいて離婚手続きが必要であったから、文字通りの奴隷ではなく、隷属身分の家婢であったと考えられる⁵⁷。ほかに、ウマル・シャイフの子 Iskandar の「側女 (*sarārī*)」の 1 人 Šīrāz Mulk は、「モゲール出身 (*az qawm-i Muḡūl*)」で *duḥtar-i ḥāna* であった」とされ、息子 1 人を産んだ [Mu'izz: 107a, 108b]。

乳兄弟の場合にも類例はある。先述のシャールフ麾下の最有力アミール 'Alīka Kūkaltāš が、エジプトに土地を購入した件について、主君シャールフに真意を問われたとき、この乳兄弟は「私の死後、ミールザー・シャールフにはエジプト地方に不動産を購入して登記したグラームがいた、と語られることを望んでいるのです」と答

56 *Mu'izz* の各王子の条は、右側に *šarḥ-i umarā-yi ū* (彼のアミールたちの説明)、左側に *šarḥ-i ḥavātūn-u-qumāyān-i ū* (彼の正室・側室たちの説明) とあり、左側では標題に続いて、通常、*ḥātūn* (正室)、*qumā* (側室)、*sarārī(-yi bandagī)* (側女・隷妾) の順に各集団が列挙される。

57 アブーサイドには Kanīzak Bīkī Āgā なる側室がおり、1 男 2 女をもうけているが、この人物の父親は Šayḥ Yūsuf Ataka なる人物で、その名からすると王族の師傳 (*ataka*) であろう [Mu'izz: 152a, 153a-b]。

えたという [Maṭla': 500]。次章で見るように、グラームは臣下の最下位を指すがゆえに「家臣」の謙讓表現たり得るが、前節で見たように、元グラームやその子孫もグラームと呼ばれ得ること、さらにこの有力アミールの出身氏・部族が不明で、父親についても Adūk という名しか判っていないこと [Ando: 146] を考慮すると、本人もしくは近い祖先が元グラームであったと考えるべきであろう。そもそも上に挙げた、名に *kūkaltāš/ kökaldāš* の語を伴う者たちの中で、出身氏・部族が判明している者はいない。父親・祖父ともに大物アミールで、本人は有名なチャガタイ詩人・文人でもある Muḥammad Ṣāliḥ について、その祖先がティムールの祖先の乳兄弟で、Belgüt/Bilgüt 部出身と判明しているのが稀な例である [Ando: 184-188; 川口: 253-254]。

付言しておく、王族の正室・側室の乳兄弟も諸史料に散見され、例えばスルターン・フサインの愛妻 Ḥadija Begim の乳兄弟 Amīr Šāh Valī (およびその父 Amīr Yādgar Kūkaltāš) も権勢を振るった [BV: II, 273-274, 284-285; 久保 1988: 134]。また、アブーサイードの子 Sulṭān Aḥmad に寵愛された Qataḡ Begim は正室の Tarḥān Begim の乳姉妹であり [BN: 30], スルターン・フサインが一目惚れして寵愛した Bābā Aḡača は正室 Apaḡ Begim の乳姉妹であった [do.: 262-263]。さらに、バーブルの母方のおばの乳兄弟 Qutluḡ Muḥammad が使者としてバーブルの下に訪れている [do.: 384]。いずれも家系については不詳で、王室関係者の擬制兄弟・姉妹であったことが、その地位を得る足掛かりとなったようである。

以上のように、ティムール朝王族の乳兄弟は近臣集団の中で擬制近親者・擬制親族として格別の近しさと信頼度の高さを伴う、いわば近臣中の近臣であった。時として有力アミールにまで出世したが、基本的には近臣であり、出身氏・部族が不明である場合が多い。乳姉妹の諸例もあわせて考えれば、決して家柄が良いわけではなく、後宮に属する、隷属身分の家僕・家婢の場合が少なくなかったと言えよう。特にシャールフの下で最有力のアミールにまで上りつめた乳兄弟が、自らをグラームと呼んでいることは、注目に値する。

ひるがえって、アリーシールの家系をめぐる問題との関連に目を向けると、近臣に続いて乳兄弟においても元奴隷や隷属身分の家僕が存在が浮上してきた。次章においては、このような元奴隷や隷属身分の家僕を出自とする人物およびその家系について

検討を加える。

IV 世襲の家僕と「譜代の隸臣」

1 モンゴル時代の「譜代の隸臣」

第 I 章第 2 節で見たように、アリーシールは自身の家系と主家との関係について、「父祖から 7 代続く、……この広き敷居の *mawrūsī tuǰma*（世襲される生来の奴隸）である」、あるいは「先祖代々この戸口 (*dargāh*) の *bayrı*（古参）どころか、*tuǰma*（生来の奴隸）である」と述べている。実は、これに似た表現が『秘史』に見られる。チンギス・ハンは自身の家僕トオリルを「弟」と呼び、その理由を「汝はわが遠き祖先の敷居の奴隸 (*bo'ol*)、わが曾祖父の戸張の家奴 (*emčü bo'ol*) なるゆえ」⁵⁸と説明し、最初に捕虜・家僕となった 4 世代前の先祖からトオリルに至る系譜（ノクタ奴隸—スベゲイ奴隸—ココチュ・キルサアン—イエゲイ・コンタガル—トオリル）を述べる〔秘史：180 節〕。系譜においてトオリル本人・父・祖父には「奴隸 (*bo'ol*)」の語が伴われていないから、祖父以降は厳密には奴隸身分ではなかったのであろう。それにしても、家僕のトオリルが「弟」と呼ばれ、その系譜をチンギスが熟知していることに驚かされる。奴隸と主人の関係に端を発する主従関係の世襲が裏付けられ、同時に主従関係の確かさが看取される。

モンゴルにおける奴隸の入手手段は、物々交換・売買、掠奪・戦闘（捕虜）、婚姻（持参品）である〔ウラヂミルツォフ：140-145, 155-157〕。財産として扱われるが、悲惨な生活とは限らず、チンギス・ハンの第 2 次即位前の *banda*（モンゴル語の *bo'ol* に相当）でジャライル部のデョチ・ダルマラは「家・天幕 (*hāna*)」や「馬群」を所有しており〔JT:

58 ただし、「敷居の奴隸」にして「戸帳の側使い (*emčü*)」という表現なら、後の四俊馬の 1 人ムカリとその弟ブカ、および後の四狗の 1 人でノコル（僚友）のヂェルメにも適用されている〔秘史：137, 211 節〕。この 3 人は、父親によって、身近に仕えさせるため即位前のチンギス・ハンに与えられた、という共通点を持ち、特にヂェルメは、チンギス・ハンに与えられたとき、まだ幼子であったという〔同：97, 137 節〕。なお、「側使い」と訳される *emčü* は、捕虜の奴隸化を思わせる場面で「*emčü* の人衆」という表現に見られ〔同：139 節〕、また「私有物」の意味でも用いられ、ケシクテンもこの中に含まれる〔Atwood：152；秘史 231 節〕。

204；秘史：128節]，またスルドス族のソルカン・シラはチンギスに仕える前はタイチウド族の者の隷民（*haran*）であったが，天幕・妻子・馬群・糧食を所有していた〔秘史：82, 84, 146節〕。

チンギス・ハン以前，中央アジアからアラブ圏まで，主にグラームと呼ばれるテュルク人奴隷が軍人・家僕・酌人として用役され，アッバース朝におけるグラーム軍創設，サーマーン朝における奴隷交易や奴隷軍人の育成がよく知られている〔佐藤；清水：第1章；Brookshaw〕。しかし，ティムール朝期に伝わる遊牧テュルク・モンゴルの慣習・制度の多くが，モンゴル時代にも確認できることは疑いなく，チャガタイ人たちの間でもチンギス・ハンのヤサは十分に存在感があったから〔Ando：223；Subletny 2007：16-18〕，モンゴル時代とのつながりを重視すべきであろう。

モンゴルの奴隷所有は，チンギス・ハンの第2次即位を経て，大きく事情が変ってくる。「両性の結合の幸運を得たハン，地と時の帝王がチンギス・ハンであったので，縁続きであろうがなかろうが，モンゴルの氏・部族すべて（*tamāmat-i qabā'il-u-aqvām*）がチンギスの *banda* や *rahī*（捕虜・奴隷）となった」あるいは「上述の〔チンギス・ハンと同族の〕これら氏・部族のすべて（*tamāmat-i īn šu'ab-u-aqvām*）がチンギス・ハンの *banda* となり，現在も *banda* の立場にある（*rāh-i bandagī dārand*）」というから〔JT：226, 247〕，概念上，臣従する者はみなチンギス・ハンの *banda*（/*rahī*）となったのである。もちろんここで言う *banda* は，奴隷や隷属身分の家僕ではなく単に家臣を指している。しかし，その一方で「親族・おじ・従兄弟のうち彼〔＝チンギス・ハン〕の苦難の時期や戦いの時に彼の敵対者たちと結託し，彼と戦った者たちは，他の親族より位（*martaba*）が低く，多くが *banda-yi bandagān*（*banda* たちの *banda*）となった」あるいは「一部の者たちは反逆者や敵対者たちと団結したので，結局報いを受け，大部分は殺され，残りの者たちは *banda* たちに加えられた」という〔*ibid.*〕⁵⁹。つまり，捕虜を奴隷とする慣習は続いており，この時点でも明らかに隷属身分の者たちが存在したのである。具体例としては，チンギス・ハンが叔父（父の弟）ダリタイ・オドチギンの息子・後継者を「彼に追従

59 以上のJT：226からの引用は，ウラヂミルツォフ：146にも見られるが，依拠したテキストの問題ゆえか，文意が大幅異なっている。

していた 200 人と共に自身の甥イルチデイ・ノヤンに与え、彼らはその *banda* の地位 (*martaba-yi bandagān*) にあり、現在も彼の *ūrūg* (氏族) はイルチデイ・ノヤンの *ūrūg* と共にいる」というから [do.:271]、氏族全体として特定氏族の奴隷となり、その関係が受け継がれる場合もあったのである。これは、アリーシールが自身だけでなく、その家系全体をも *hānazāda* (生来の家僕) と表現した状況と相通じている。

チンギス・ハンの氏族 (ただし「黄金氏族」の祖はチンギスの父イエスゲイ) と他氏族との関係では、チンギス・ハンの 6 世代前の祖先カイドウの時に、ジャライル諸族の一部がカイドウとその子孫や親族の「捕虜や *banda* となり、父祖より世襲でチンギス・ハンに伝えられた」といい、「これによりその [ジャライル] 集団は彼の *utagū buḡūl* (< *öteḡü boḡol/ bo'ol*) であった」という [do.:66]。またジャライルのある千人隊について「前述のように彼らはチンギス・ハンの *banda-yi qadīm* であり、彼の父祖に所有されていた」あるいは「古くからその祖先はチンギスの祖先の *banda-yi hāṣṣ* (直属の *banda*) であった」とされる [do.:71, 602]。ここに見られる *utagū buḡūl* と *banda-yi qadīm* は、アリーシールが自身の家系を指す表現 *bayrı banda/ qul* と同義であり、字義通りには「古くからの下僕・奴隷」であり、文脈上「先祖代々の下僕・奴隷」すなわち「譜代の隸臣」と解される (本稿注 12)。

さらに JT には、以下の記事が見られる。

現在 *ūtagū buḡūl* と呼ばれているモンゴルの部族・集団 (*qawm*) は、チンギス・ハン期にこの名を適用された。*ūtagū buḡūl* の意味は以下の通りである。彼らはチンギス・ハンの父祖の、*banda* や *banda* の子孫 (*bandazāda*) であり、かつチンギス・ハン時代に賞賛すべき能力を発揮して功を確とした者たちの一部である。それゆえ彼らを *ūtagū buḡūl* と呼ぶのである。[do.:225-226]

ūtagū/ utagū buḡūl とは、先祖代々チンギス・ハン家に隷属し、功を成した者とその子孫を指すというのである。実際、漢語では「元勳」と「世臣」で表現されるという [Doerfer: No.40]。具体例としては、「バヤウト部族の大部分」が「チンギス・ハンの *ūrūg* の *banda* である」というが、これは、チンギスの 11 世代前の祖先ドブン・メルゲン (アラン・ゴアの夫) が鹿肉の一部と交換にマアリク・バヤウダイなる人物の子をもらい、自らの天幕の中で働かせたことに始まる [do.:219; 秘史:15-16 節]。

バヤウト部族は、いわゆる十三翼の戦いにおいて1翼を担い⁶⁰、「[チンギス・ハンは]その部族・集団を *utagū* と名付けられた」という [JT:179]。*utagū bugūl* の *utagū* だけで特別な意味を持つ点も、*bayrı banda/ qul* の *bayrı* と相通じており、*utagū* および *bayrı* は「古参」あるいは「元勲」と訳し得るであろう。

十三翼の戦いでバヤウト部を率いたオングルは、基本的にケシクテンに含まれる *bukāul-u-bāūrčī* (厨房官) の任にあり、千人隊長でもあった [do.:180, 602; 秘史:124, 202, 213 節]。同じくバヤウト部族のソルカンという名のチンギス・ハンの *ūgačī* は *utagū bugūl* に属したが、その子孫・親族には *yārgūčī* (断事官), *bāūrčī*, *bītikčī* (書記官) などケシクテンが担う職務に従事した者たちがいる [JT:180-181]。また、「ジャライルのその集団は *utagū bugūl* であり、世襲でチンギス・ハンとその *ūrūg* に伝わり、有力なアミールたちが彼らの中から現れた」とされる [do.:231]。さらに、タタル部の1氏族は「チンギス・ハン時代もその後もこの集団から幾人かが有力アミールや諸宮帳の王権の支柱 (*mu'tamad al-mulk*) となり、彼らに *utagū bugūl* の立場が適用された。その後現在まであらゆる宮帳とウルスで偉大なアミールが何人も現れた」だけでなく、チンギス・ハンの氏族と活発な通婚関係にあった [do.:83-84; 志茂1995:337]。

要するにこれらの集団は、先祖や氏族全体が奴隷となり、主家一族との関係において世代を超えて隷属身分であり続けながら、功績を認められて *utagū bugūl* (あるいは *utagū*) と呼ばれ、ケシクテンや有力アミールを輩出し、かつ主家一族との外戚関係をも持ち得たのである。この制度・慣習に関してウラヂミルツォフは以下のように言う。

これは、ある氏族が他の氏族に対し隷臣の地位 (*utagū bugūl/ ötegü bogol* [原文はウナガン・ボゴル]⁶¹) に立つことであった。……*utagū bugūl/ ötegü bogol* 制は次第に消滅して行き、隷臣は、時の経過するにつれ、いずれかの貴族的首領、

60 チンギス・ハンの従兄弟と共に、オングル率いるバヤウト部族が第8翼を担った [本田:3-6]。

61 ウラヂミルツォフはこの制度の・慣習を「ウナガン (*unagan > ungu*)・ボゴル制」とするが [ウラヂミルツォフ:146-155], ウナガンとする根拠の *ungu* は、同じく彼が言うところの *ötöle* ボゴルの *ötöle* も含めて [同:157; Skrynnikova:88-91], 利用テキストにおける *utagū/ ötegü* の誤写に基づくと思われる。

ハアン、バガトゥル、ノヤン等にのみ従属する、「自由な」他の氏族と殆んど違はぬやうになったのである。[ウラヂミルツォフ：223-234]

この説明は、*utagū bugūl*がチングス・ハンの氏族と他氏族との関係にのみ適用される、という先の *JT* の記事をふまえていない点、および *JT* (1310/11 年完成) の随所に確認される *utagū bugūl* 制が「次第に消滅し」たとする点で、十分なものとは言えない。

同様な制度・慣習は、黄金氏族以外の氏族間においても確認することができる。例えば、チングス・ハンが、自身のアング（盟友）マングド族のクイルダル・セチェンの寡婦にザルキン族のカダグ・バアトゥルと同族の百人を与え、「子々孫々に到るまで」仕えるよう命じたという [秘史：171, 185 節]。これはチングス・ハンの第2次即位以前のことであり、その後のことは不明である。次の例では世代を超えた主従関係の継続が確認される。マングト部の Jiday の父は親チングス派であったため自身の兄弟に殺害され、母の出身部族バルクトに育てられた Jiday は、その後チングス・ハンの家僕となり、頭角をあらわして有力アミールとなった。

彼ら [= 親タイチウト派のウルウトとマングトの者たち] の大部分は殺害され、残りの者たちを [チングス・ハンが] *banda* として (ba-bandagi) Jiday Nūyān に与えた。彼らは彼の親族であったが、勅令にしたがって、彼の *banda* となった。そして現在でもウルウトとマングトの軍は Jiday Nūyān の *ūrūg* の *banda* である。[*JT*：194]

この場合チングス・ハン家が主家ではないから *utagū bugūl* とは呼べないが、同じ制度・慣習と言ってよいであろう。そうすると、この「譜代の隸臣」の制度・慣習がティムール朝王族と他氏族との間にも見られ、*utagū bugūl* と同義の *bayrı banda/ qul* で表現されたとして、何ら疑問を持つ必要はないように思われる。しかし、この見通しをより確かなものとするには、ティムール朝期の奴隸や隸属身分の家僕について、さらに考察を進める必要があり、その際、*JT* にも頻出した *banda*（および *qul*）なる語の語義と用法が重要となる。

2 *banda*（とその類義語）が意味するもの——北アジア遊牧民起源の君臣関係——

前節で述べたように、チングス・ハンの第2次即位を経て、概念上、臣従する者が

みな彼の *banda* となったが、この *banda* は、社会的身分としての奴隷や隷属的な家僕ではなく、飽くまで君臣関係において奴隷・家僕の立場を取ったことを意味する。つまり臣下は例外なく「隸臣」なのである。これは明らかに、テュルクを代表とする、北アジア遊牧民に見られる伝統的君臣関係〔羽田明：458-461〕に基づいており、ティムール朝の君臣関係においても、家臣全般を指す *banda*、臣従を意味する *bandagī* (*banda* たること／隸従) が確認される。

例えば「[アブーサイドの] 戸口の *banda* たちに属する1人の *muqarrab* (*muqarrabī*)」が上奏・忠告したとあり〔*Maṭla'*: 707〕、近臣の1人を「戸口の *banda*」と呼んでいる。また、スルターン・フサインの「総謁見 (*bār-i 'āmm*)」の際「榮えある (*kāmkār*) アミールたちや高名な (*nāmdār*) *muqarrab* たちが双子座 [の星々] のような種々の奉公 (*ṣunūf-i ḥidmat*) において服従 (*iṭā'at-u-imtisāl*) の帯を魂の腰に締め、*bandagī* の脚で立ち、各々が階層の違いや階級の相違 (*iḥtiāf-i ṭabaqāt-u-tafāvut-i darajāt*) に基づいて畏まり (*dast bar dast nihāda*)、世界を獲得するスルターンの指示を待っていた」という〔*do.*: 1005〕。「階層」や「階級」に違いがあっても、「*bandagī* (*banda* たること)」は、等しく臣下として「服従の帯を魂の腰に締め」る (= 命掛けで仕える) ことを意味したのである。さらに、バルフの統治者 *Amīr Ḥusām al-dīn Šayḥ Ḥājī* がシャールフの曾孫 *Sulṭān Ibrāhīm* に対し、「私は戸口の古くからの *banda* (*banda-yi dīrīna-yi dargāh*) です」あるいは「私はかの謁見の間 (*bārgāh*) における1人の *banda* となりましょう」と述べ〔*do.*: 806 (cf.755)〕、自身を戸口や謁見の間 (= 宮廷) の *banda* と表現している。

臣下であることを言明する代表的な言い回しにおいては、*banda* と共に *ḥidmatkār* (従僕・召使) も用いられる。例えば、ジャハーンギールの子 *Muḥammad Sulṭān* やキプチャク草原の有力者 *Amīr Īdkū* が、シャールフに対する忠誠を「私はかの陛下の *banda* かつ *ḥidmatkār* です (*banda-u-ḥidmatkār-i ān ḥaẓrat-am*)」〔*ZT*: 280, 395〕と表現し、フーズスターンのハーキムたちや有力者たち (*akābir*) もシャールフに対し「我々は *banda* かつ *ḥidmatkār* です (*banda-u-ḥidmatkār-īm*)」と言明する〔*do.*: 806〕。王族、テュルク系有力者、都市の有力者が同じ「*banda* かつ *ḥidmatkār*」という表現を用いているのである。ほかにも、カスピ海沿岸の有力者 *Malik Iskandar*

Rustamdārī の息子がアブーサイドの下に伺候し「私は *banda* かつ *ḥidmatkār* です (*banda-u-ḥidmatkār-am*)。御指令 (*iṣārat-i ‘ālī*) がいかなるものであっても、私は[その] 命令に服従します (*farmānbardār-am*)」と上奏したという例がある [*Maṭla’*: 970]。ここでは「*banda* かつ *ḥidmatkār*」たることが、「命令に服従する (*farmānbardār*)」ことを意味していると言えよう。

外地的な領土の統治者と君主の関係においては、「命令に服従する (*farmānbardār*)」ことに加えて「貢納する／貢納者たる (*bājguzār*)」ことも、「*banda* かつ *ḥidmatkār*」たることの証であった。例えば、サーリーの統治者とその父祖、あるいはムルターン地方が「常にこの王朝の命令に服従し貢納し (*bājguzār-u-farmānbardār-i īn dawlat*)」ていたといい [do.: 625, 1018], その一方でサーリーの統治者はアブーサイドに対し「*banda* かつ *ḥidmatkār* たることを表明 (*iḏhār-i bandagī-u-ḥidmatkārī*)」している [do.: 969-970]。またスィースターンの統治者の父祖は「この一族に対する貢納者かつ *ḥidmatkār* であった (*bājguzār-u-ḥidmatkār īn ḥāndān būdand*)」といい [do.: 671], カラコユニルの *Jahān-šāh* ですら、「かの陛下 [= シャールフ] の時代は貢納者かつ *ḥidmatkār* の立場 (*maqām-i bājguzārī-u-ḥidmatkārī*)」にあり、かの陛下にふさわしい様々な奉公 (*ḥidmāt*) を行っていた」とされ [do.: 829], 「自身を [シャールフ] の *banda* たちに列せしめている」と表明していた [do.: 587]。 *Jahān-šāh* にとって *banda* たることは、 *ḥidmatkār* かつ貢納者たることに等しかったと言える。さらに「ハザーラの民 (*mardum-i/ qawm-i/ (īl-u-) ulūs-i Hazāra*)」が「*banda* の境界を踏み越えた」と表現される出来事の背景には「一定の財貨 (*amvāl-i muqarrarī*)」の納付を拒んだという事実がある [do.: 942]。

ところが、敗残者や降伏者については、従来通り捕虜が奴隷の扱いを受けたためか、以上の例とは異なる意味で *banda* (とその類義語) が用いられている。例えば、ヘラート征服を目論んだスィースターン等の統治者 *Amīr Ḥalīl* が助命を乞うため降伏を決意し、君主アブーサイドに対して「*banda* のように (*bandavār*) 齒根から地面に口付けし」、最終的に「*‘abd* たちや *ḥādīm* たち (*‘abīd-u-ḥādām*)」の列に加わったという [do.: 888-889]。ここでの *banda* は奴隷や隷属身分の家臣を意味し、*‘abd* (字義的には *banda* や *qul* と同じ) や *ḥādīm* (字義的には *ḥidmatkār* と同じ) も単なる家

臣を指すとは考え難い。ほかにも、包囲され降伏した「城内の住人たち (*mutavaṭṭinān-i qal'a*)」が「王権安泰を願う *banda* たち (*bandagān-i dawlat-ḥ'āh*)」の列に加わった [*HS*: 203], あるいは、城代が鍵を差し出し「*banda* たちの列に加わった」 [*Maṭla'*: 449] といった表現が見られ、スルターン・フサインの *nawkar* で城代の Šayḥ Bāyazīd が、新たな支配者 Yādgār Muḥammad の「*ḥādīm* の列 (*silki-ḥuddām*)」に加わった」と表現する例もある [do.: 1040]。また、ティムール朝の例ではないが、アクコユンルの Ḥasan Beg (ウズン・ハサン) がアゼルバイジャン・イラク・ファールス諸国を征服した後、「敵対者たち」は「*'abd* の集団や *mawlā* の列 (*zumra-yi 'abīd-u-silk-i mavālī*)」に加わったとされ [do.: 1031], ここでは *mawlā*/ pl. *mavālī* (初期イスラーム時代には「解放奴隷・改宗者」) の語が見られる。チャガタイ語文献 *BN* では、戦に敗れた者たちの家臣・従者が「*qul* たる目的で来る (*qulluqğa kel-*)」 [*BN*: 194], あるいは降伏する場合に「*qul* たる目的で行く (*qulluqqa bar-*)」といった表現が見られ [do.: 414], 「*čākir* たることや *qul* たること (*čākirlik-u-qulluq*) を受諾する」という表現もある [do.: 599]。

以上に加えて、*banda* (とその類義語) が、敗残者や降伏者ではなく、正に奴隷や隷属身分の者を指す例もあり、「アミールたちや重臣たちが貧者たちや困窮者たちに贈与や喜捨を行い、*banda* たちを解放した (*āzād kardand*)」 [*Maṭla'*: 772], あるいは「王子たちやアミールたちや重臣たちが、貧者たちや困窮者たちに贈与や喜捨を行い、多くの *banda* たちを自由人たち (*aḥrār*) の列に加えた」といった記事が見られる [do.: 945]。また、税目の中に *sar-šumār* (人頭税) や *sarā-šumār* (戸税) に続いて *barda-šumār* (*barda* は「捕虜・奴隷」) が見られるが [*DV*: 429], これは奴隷所有者に賦課される税と考えられる。さらに、1497年のバーブルによるサマルカンド攻撃のとき、配下の者たちが塹壕の縁で「奴婢 (*qul-u-dādāk*)」を奪ったが [*BN*: 66], これをホーンダミールは「都市住民のグラームたちや下婢たち (*gūlāmān-u-kanīzakān-i šahriyān*) を戦利品として取得した」と言い換えている [*HS*: 233 (cf. 久保 1997a: 56)]。定住民の富裕層による奴隷所有は明らかであり、グラームと明言される場合もあったのである。

ティムール朝末期のインシャー文献の中に「グラームたちや *ḥidmatkār* たちへ (*ba-*

ġulāmān-u-ḥidmatkārān)」と題した書簡例がある〔杉山：70（第2部 No.85）〕。題目には *ġulām* と *ḥidmatkār* が並置されているが、肝心の書簡は以下の1例のみである。

誠実で信頼できる家来 (mu'tamad-i šādiq) にして憐れみ深い信者 (mu'min-i mušfiq), 某よ。挨拶を拝し、以下のことを知れ。こちらは順調である。この度〔この書簡の〕持参人である某を送った。それは、〔汝が〕そちらの資産から得られたものを掌握し、〔書簡の持参人に〕受領させるためである。金・穀物そのほか資産すべてのうち汝の手に入ったものはすべて〔書簡の〕持参人に渡し、受取りが確かとなるよう、彼から受領証を取得せねばならない。〔MZ：162a-b〕⁶²

この書簡の受信人が発信人の家僕・召使であったことが判る。返信例については「*ḥidmatkār* たちの返信について (dar javāb-i ḥidmatkārān)」とのみ題されている〔do.：194b；杉山：71（第3部 No.48）〕。*ḥidmatkār* が *banda*, *'abd*, *qul* といった奴隷身分をも表す単語と同様に用いられていることは先に見た通りであるが、グラームもそれらの語と厳密には区別されなかったのである⁶³。実際、第Ⅲ章第3節で見た、ティムールによって購入された *Ūčqarā* は、奴隷身分から解放される前、ティムールの下で「*ḥidmatkār* としての責務 (*važā'ifi ḥidmatkārī*)」を果たしたという〔*ŠH*：108b；Roemer 1956：81〕。

以上のように、奴隷をも意味する *banda*, *'abd*, *qul*, *mawlā* さらにはグラームと、召使・従僕を意味する *ḥidmatkār*/*ḥādīm*, *čākir* とには明瞭な区別がなく、これに *nawkar*/*nökār* も付け加えることができる。なぜなら、第Ⅱ章第2節で述べたように、*nawkar*/*nökār* は *mulāzim* に加えて *ḥidmatkār* とほぼ同義であり、*Sang.* に見られる訳語の1つが *čākir* であったからである。またアリーシールの著作においても、*nökār* について述べるくだりで、類義語として *qul* が用いられ〔久保 2008：240, 288〕、統治指南の書簡には「そこで *qul* の仕事 (*qulluq*) に従事しているミールザーの *nökār* たち」という表現が見られる〔*Muk.*:XIV, 190;*Kul.*:Ⅱ, 398b〕。さらに、アブーサイドは先述 Amīr Ḥalīl が「*banda* のように (*bandavār*) 歯根から地面に口付け」す

62 ただし、「汝」と二人称単数扱いで訳した箇所は、原文では3人称単数となっている。

63 アッバース朝下、貴族的身分の者に仕える場合に、奴隷身分の家僕と召使の区分が曖昧であったこと、および「不完全な自由」という考え方については清水：60-61 を参照されたい。

る前、「今や *Ḥaḥl* は〔降伏して〕 *nawkar* となろう」と発言したという [*Maṭla'*: 888]。

このような、奴隸身分をも表す単語と召使・従僕を意味する単語の類義語化については、次の *JT* の記事が参考になる。それは、チングス・ハンによる飲酒の戒めを記した箇所であり、そこでは当時のモンゴルを、「*pādšāh* (王)」、*amīr* (部将)、「*mard-i kišiktū* (近衛輪番当直兵)」、*mardum-i qarāčū* すなわち *āmma* (平民)、「*mardum-i ḥidmatkār* (従僕)」に分類して、飲酒の弊害を説明している [*JT*:586; ウラヂミルツォフ: 274 (注1); Skrynnikova: 107]。つまり、ここには明瞭な奴隸身分の者は示されておらず、基本的には役割・職務を同じくするであろう *mardum-i ḥidmatkār* に含まれたと考えられるのである。その一方、奴隸身分や隷属身分から *amīr* や *kišiktū* となった者は、もはや奴隸や隷属的な家僕とは見なされないが、本節冒頭で述べた伝統的君臣関係に基づき、主君や主家との関係においては家僕の立場にあり続けたはずである。

そもそもティムール朝において、隷属身分の臣下は確実に存在した。例えば、「ミールザー・ウルグベグは高貴なる息子たち、偉大なるアミールたち、兵士たちや従士たち (*ḥayl-u-ḥašam*)、下僕たちや従僕たち (*‘abīd-u-ḥadam*)、世界の財貨と多くの貴重品 (*amvāl-i jahān va nafā’is-i farāvān*) を伴ってホラーサーン地方からマーワランナフル方面へと去った」とあるから [*Maṭla'*: 666]、兵士集団 (*ḥayl-u-ḥašam*) とは別の隷属身分の集団 (*‘abīd-u-ḥadam*) が存在したことが判る。また、バーブルの下に「*qul* と *qulluqčī*」がおり、*qul* と *qulluqčī* が食料調達に従事するくだりが *BN* に見られる [*BN*: 136, 408]。*qulluqčī* はその語義「*qul* の仕事を担う者」からすると、先にふれた表現「*qul* の仕事 (*qulluq*) に従事しているミールザーの *nökār* たち」にある *nökār*、さらに *ḥidmatkār*/ *ḥādīm* や *čākir* などと同義で「従僕」を指すであろう。スルターン・フサインの子 Muṣaffar Ḥusayn の下に Katta Māh と Kičik Māh という名⁶⁴の *qul* がいたという記事もある [*do.*: 297]。ティムール朝の例ではないが、カラコユンルの Pīr Budāq は「兵士たちや従士たち (*ḥayl-u-ḥašam*)」に加えて、「下僕たちや従僕たち (*‘abīd-u-ḥadam*)」と共に行動している [*Maṭla'*: 952]。

64 この両者の名に見られる *māh* (月) は、*but* (偶像) や *nigār* (姿絵) と同じく、ペルシア古典詩のガザル (抒情詩) において佳人 (*ma’sūq*) を意味する [久保 2001: 40]。テュルク系の奴隸

以上のことをふまえると、追いつめられた反逆者（先述 Amīr Ḥalīl）が「*gardankašī-u-sardārī* の頂から *jānsipārī-u-ḥidmatkārī* の低みへと行く」決意をした [do.: 888] という場合、*gardankašī-u-sardārī*（反旗を翻して軍を率いること）に、*jānsipārī-u-ḥidmatkārī*（献身的に奉公すること）が対置されており、*ḥidmatkārī*（従僕たること）は全般的な家臣の立場を意味する。しかし、「彼 [= ジャハーンギールの子 Pīr Muḥammad] は Pīr ‘Alī Tāz を *ḥidmatkār* の位（*martaba*）から司令官の位（*daraja-yi sardārī*）という頂に至らしめた」[ZT:142] という場合は、*ḥidmatkār*（従僕）と *sardār*（司令官）で家臣としての地位・立場が大きく異なる。これに類似する例としては、「我ら [= シャールフ] は Sa‘īd Ḥ‘āja を *banda* の位という低みからアミール職という天の頂へと至らしめた」[do.: 121] というくだりがあり、より明瞭に「*banda* の位」と「アミール職」を対置している。しかも、ここに登場する Sa‘īd/Sayyid Ḥ‘āja (b. Šayḥ ‘Alī) は、第Ⅲ章第3節でも述べたように、バルラス系部族所有のグラームの家系に属し、正に *banda* と呼び得る立場からシャールフへの臣従を開始した人物であった。ただし、この時点ではもはやグラームではなかったはずである。特定部族所有のグラームの家系は、グラームが財産として相続されるものであるなら、必然的に存在することになるが、前節で見た「譜代の隸臣」の制度・慣習の継承あるいは残存を裏付けている可能性もある。

3 モンゴル時代とティムール朝期のグラームおよびアリーシールの家系

グラームは、奴隸身分から解放された後でもそうと呼ばれる場合があるが、元々は疑いなく奴隸であり、戦利品、売買の対象、相続すべき財産として扱われた。モンゴル時代におけるグラームの軍事利用の例は、イルハン朝成立以前に見られる。フレグ西征のための *injū*（直属軍）結成の際、モンゴル兵 10 人につき 2 人の徴発が義務付けられたが、「息子や兄弟でその数に足りない者 [= 部将] たちは、数人のグラームや配下の者をあわせて指名した」という [JT: 615]。また「現在、宿衛勤務や親衛勤務（*kibtāūlī-u-mulāzamat-i ḥāṣṣ*）のため、商人たちが様々な方面からもたらすモ

や兵士を男性佳人とする伝統はモンゴル以前にさかのぼり、男性佳人を称えるガザルはアッバース朝初期のアラブ詩に見られる [Brookshaw: 729-731]。

ンゴルのグラームたちを購入している」という [JT: 616]。さらにガザン・ハン（在位 1295-1304）は、戦乱・困窮によりモンゴルの少年たちが奴隷として売られる事態 [志茂 1995: 6] を憂慮し、自らがモンゴルの少年たちを購入し、これらの者はみな「宿衛兵や親衛兵 (kibta'ul-u-īnjū-yi ḥāṣṣ)」となったという [JT: 1487-1488; Melville: 151-152]。つまり、少なくともイルハン朝下では、直属軍、特にケシクテンに含まれる宿衛兵など、近侍の勤務にグラームおよび元グラームを利用してきたのである。ここに、モンゴル時代以前のグラーム文化とモンゴルの奴隷文化の混合を見ることも可能であろう。

ティムール朝期に定住民の富裕層がグラームを所有したことは先に見たが、もちろんテュルク系支配階級もグラームを所有した。ティムールによる「グラーム」や「女奴隷・下婢 (kanīzak, javārī/ sing. jāriya)」の取得・受領、あるいはその逆の、王族・正室・都市有力者などへの分与・下賜の記事が、史料に散見される [川口: 307]。また、第三章第3節でも述べたように、ティムールの下には元グラームとされる近臣やアミールがおり、ティムールが配下のアミールから再購入した場合もある [川口: 304-308]。このほか、シャルフは「無数の兵や無限の軍 (laṣkarī bi-'add-u-siphī bī-ḥadd) と数多くのグラームたちや女奴隷・下婢たち (ḡulāmān-u-kanīzakān-i farāvān)」を所有しており [Maṭla': 599]、有力アミールの下にも「傑出したグラームたちと一般の従者たち (ḥavāṣṣ-i ḡilmān-u-'avāmm-i mulāzimān)」の存在が確認できる [ZT: 372]。特定部族所有のグラーム出身者に関して、旧所有者の子孫が相続権を主張した例があり、先祖代々特定部族所有のグラームとされる家系（先述 Šayḥ 'Alī 家）もあるから [川口: 305-306]、グラームは財産として相続され、その身分と主従関係が世襲されることが珍しくなかったと考えられる。

モンゴル時代以前からテュルク系グラームには酌人や性愛の対象としての役割があり、これが出世の機会を提供したが [Brookshaw: 726-731, 733]、ティムール朝には *čuhra*（小姓、第三章第3-4節に既出）と呼ばれる者たちが存在感を示している⁶⁵。*čuhra* が奴隷あるいは隷属身分にあったという証はないが、この語の用例を最も多く提供する BN において、個人名の構成要素以外にグラームの語が見当らない。少なくとも「家臣」を意味する語として BN で最も頻度の高い *nökār* とは、一線を画している。

例えば、アブーサイドの子 Sultān Maḥmūd 麾下の有力アミール Ḥusraw-šāh の出自・経歴についてバーブルは次のように伝える。

トゥルキスターンのキプチャク [族] 出身である。タルハン [部] のベグたちに近しく仕えていただけでなく *čuhra* であった。その後 Mazīd Beg Argun の *nökār* となった。[BN : 42]

特定部族のアミールたちの *čuhra* から有力アミールの *nökār* となり、サマルカンド政権君主麾下の有力アミールにまで上りつめたのである。もちろん君主・王族の *čuhra* が有力となる場合もあり、バーブルの父 ‘Umar Šayḥ 麾下のアミール ‘Alī Darvīš や上述アブーサイドの子 Sultān Maḥmūd 麾下のアミール Ayyūb は、アブーサイドの下で「ホラーサーンの *čuhra* 集団に属して (Ḥurāsān *čuhra*sı jirgāsīdā) 奉公 (ḥidmat) していた」という [do. : 22, 43]。またスルターン・フサイン麾下のアミール Bihbūd Beg も「以前は *čuhra* 集団に属して奉公していた」と伝えられる [do. : 270]。名に *čuhra* の語を伴う例では、*Mu‘izz* において、Abū al-Qāsim Bābur 麾下の *amīr-i dīvān* (財務庁のアミール) に Buhlūl Čuhra なる人物、スルターン・フサインの政治的放浪期の *muhrdār* に Ḥ‘āja ‘Alī Čuhra なる人物と Qul ‘Alī Čuhra なる人物が確認できる [Mu‘izz : 146a, 158b]。

この *čuhra* と呼ばれる者たちは、上述 Ḥusraw-šāh がそうであったように、「[[主君に] 近しく仕えていた」ようである。例えば、バーブルの下では、バーブル毒殺未遂事件の際に同じ料理を食べた者がおり、また夜不審者の侵入に逸早く気付いて騒いだという [BN:494, 593]。もちろん、グラームと同様に、軍務にも従事しており、例えばバーブル麾下のアミール Šayḥ Bāyazīd の *čuhra* が戦場で活躍し、またバーブルはミルワト城征服の際、敵将を逃さぬため「*ički* たちと *čuhra* たち」に出城する者を監視させた [do. : 171, 415-416]。ただし、*ički* すなわち近臣と *čuhra* が同格であったわけではなく、アブーサイドが「この2つの首都の仕事に適した *yigit* (若党) たちを *ḥāṣṣa*

65 男色の対象に限った場合、以下に見るように、テュルク系とは限らないようである。アブーサイドの子 Sultān Maḥmūd 麾下のベグたちが暴虐かつ好色であったため、サマルカンドでは、「市民や商人のみならずテュルクや軍人の、髭のまだ生えていない若者たち (šahrī-u-bāzārī balki türk-u-sipāhīniṅ amrad oğlanları)」が *čuhra* にされることを恐れて家から出ようとしなかったという [BN : 35]。

tabin（特別親衛隊）とし、ホラーサーンの *čuhra* の *tabin*、サマルカンドの *čuhra* の *tabin* と呼んだという」と伝える [do. : 22]⁶⁶。つまり、本来 *čuhra* は、近臣より下位の家臣 *yigit*（後出）と同格あるいは *yigit* に含まれる立場で軍務に従事したと考えられる。ある日バーブルが川下りの遊山を催し、供応で「*yigit* たちや *čuhra* たちを楽しませた」[do. : 150] というくだりは、*yigit* や *čuhra* が雑多な下位の家臣に属した証であろう。ただし、‘Abdullāh という名のティムールの *muhrdār* は「*parvānačī* で [も] あった。 *čuhrahā-yi ičkī* (*ičkī* の *čuhra* たち) の中で彼に勝る者はいなかった」[Mu‘izz : 98a] というから、近臣の内に数えられる者たちも存在した可能性がある。しかし、この表現は、純然たる *čuhra* 身分から昇進した者を指すと考えるべきであろう。

さて、グラームと明言されている例に戻ろう。概してグラームという語は、*banda* に比べて、身分・出自（奴隸・元奴隸・奴隸の子）に重心があり、*banda* の方はより主従関係・君臣関係に重心があると言える。しかし、グラームにも、次のように主従関係・君臣関係に重心のある用法が見られる。公的な統治者である兄からホルムズを奪った Malik Faḥr al-dīn Tūrān-šāh (Pādšāh Tūrān-šāh) は、シャルフが討伐の勅令を出したのを知って許しを請う上奏書を送り、その中で「私 (*banda*) をグラームと (*ba-gulāmi*) お受け止めいただきたい」と述べたという [Maṭla‘ : 465, 473-475]。ホルムズの統治者の家系は *malik* (のち *pādšāh*) という王族的称号を持ち、Tūrān-šāh 自身が同じ上奏書の中で父祖はティムール朝君主の「*banda* かつ *ḥidmatkār*」であり、「私は貢納し命令に服従する者です (*bājguzār-u-farmānbardār-am*)」と述べて

66 *tabin*/ *tābīn* は「主君の特別な護衛兵 (団)」を意味し、モンゴル語の「50」に由来するという [Doerfer : No.117]。バーブルも有能な *yigit* たちを選んで *ḥāṣṣa tabin* を組織し、10 人 (隊) と 50 人 (隊) の単位で登録し、それぞれの長 (*on uluḡi* と *elik uluḡi*) を定めており、戦闘の際は中軍の中に配したようである [BN : 327-328]。バーブルの *ḥāṣṣa tabin* には、名に *čuhra* の語を伴う Bābā Čuhra なる人物の存在が確認できる [do. : 428]。なお、*Sang.* は *tabin* について「モンゴルの術語 (*iṣṭilāḥ*) としては 40 人に達する集団を 1 *tabin* と言う。トゥランのテュルクたちの術語としては突撃と退却 (*tāht-u-kīb*) を同じくする集団を [*tabin* と] 名付けている」と解説している [Sang. : 99-100 ; *Sang./F* : 151b]。Zenker も「モンゴル語で 40 人 [のこと] を言う」とするペルシア語での解説を取り上げているが、重要なことは人数ではなく、おそらく「攻撃と退却を同じくする」最小単位の部隊を指していることであろう。

いるから [do. : 474], 上の引用部でグラームの語を用いているのは, 下僕・従僕や貢納者・服従者といった語句を用いた場合を上回る忠誠心を表明するためと言える。

グラームという語のこのような用例は珍しいものであるが, ほかならぬアリーシールの発言に類例が見られる。

私はかつて Amīr Sulṭān Ḥasan [Arhangī] の *nawkar* であった。今や私は栄えあるアミールの職位を手に入れ副官 (niyābat) の高い位に到達したが, 閣下への臣従 (mulāzamat) を恥じていない。それどころか, 可能であれば, 一層の奉公 (ḥidmat) を行い, 自らを閣下のグラームのうちに数えよう。[MA/F : 166a ; MA : 181]

この発言は文人の *nawkar* であったことを恥じている者に向けたもので, アリーシール評伝 MA の第 8 章「謙虚さの美德について」に収められた逸話に見られる。また Amīr Sulṭān Ḥasan Arhangī の没年が 1480/81 年であるから [MA : 134-135 ; MA/F : 138b-139a], アリーシールが財務庁のアミールとなった 1472 年から 1480/81 年までに生じた出来事である。そもそもこの発言はアリーシールの「謙虚さ」の証であり, 上述アミール自身かなりの大物ではあるが (本稿注 31), アリーシールの家系もそれまでに幾人かの有力者を輩出しているから, グラームに甘んじる覚悟を示すのは, いささか誇張が過ぎるという印象を与える。上述の Tūrān-šāh が, 軍事上の脅威にさらされる中で中央君主に対して表明したのとは, 随分事情が異なると言えるであろう。

これに関連して, 以下の記事が注目される。アリーシールの同腹の弟 Darvīš ‘Alī がバルフで反逆を企てたとき, アリーシールの *ḥādīm* あるいは *muqarrab* とされ [BV : I, 480 ; MA : 187 ; MA/F : 169a], スルターン・フサインからも寵愛されていた Ḥ‘āja/ Ḥāfiẓ Ġiyās al-dīn Muḥammad Dihdār が, スルターン・フサインとの対話において, Darvīš ‘Alī のことを 2 度「*ḡulām-ak kitābdār* (小グラームの蔵書官)」と表現しているのである [HS : 189]。この時点で Darvīš ‘Alī はバルフのハーキムであり, その前は財務庁のアミールであるから, 蔵書官であったのは随分前のことである。また, アリーシールに十分恩義のある人物が, ただ単に反逆者を愚弄する目的で, 君主の乳兄弟でもある Darvīš ‘Alī を「小グラーム」と呼んだとは考え難い。第Ⅲ章第 3 節で見たように, 元グラームのアミールが反乱を起こした際にグラームと呼ばれ, 結

託した元グラームの息子たちもグラームの息子あるいはグラームと呼ばれたから、アリーシールと Darvīš ‘Alī 兄弟についても、祖先がグラームと認識されていた可能性が大きい、と判断し得るであろう。

そもそもグラームは財産として相続されることが多く、これに北アジア遊牧民起源の君臣関係の伝統があわさって、奴隷身分から解放され、子孫の代になってもグラームと呼ばれ、時にはグラームと自称する場合があった、と考えられる。第Ⅲ章第4節で言及したシャルフの乳兄弟で麾下最有力のアミール ‘Alīka Kūkaltāš の場合も、本人が元グラームとは限らず、父祖の身分に基づいて自らグラームと称した可能性がある。さらに付言するなら、近臣であった時の Darvīš ‘Alī と共に、300 人の旋回部隊を率いた7名の人物の中に、奇しくも元 *čuhra* の先述 Amīr Bihbūd や Dūst Maḥammad Čuhra なる人物が含まれている [HS:155]。上に見た通り、*čuhra* はグラームと厳密には区別し難い身分であるから、Darvīš ‘Alī が元 *čuhra* の武官たちと同列に同じ任務を命ぜられたことも、決して軽視すべきではないであろう。

以上の考察により、アリーシールの祖先は、スルターン・フサインの祖先、アリーシールの証言をふまえれば、ティムールの祖先のグラーム、あるいはそう呼び得る奴隷であり、その子孫も、君臣関係においては家僕の立場であり続けた、と結論づける根拠が整ってきた。ここに、モンゴル時代以前のグラーム文化の影響および北アジア遊牧民起源の君臣関係の伝統を見ることができ、それ以上に、本章第1節で見たモンゴルにおける「譜代の隸臣」の制度・慣習の継承や残存という側面を見逃してはならないであろう。アリーシールの家系に「譜代の隸臣」の制度・慣習の継承や残存を見る重要な根拠がもう1つある。

チンギス・ハン期に遡る *utagū buḡūl/ öteḡü bogol* に関しては、婚姻に制限があった。例えば、「この Ūdāčī の *ūrūḡ* は *utagū buḡūl* であるがゆえに、古くからずっと娘を嫁がせず、また娶らない (*namī-dihand va namī-sitānand*)」とされる [TJ: 155-156]。この点をより明瞭に示す例は、チンギス家ではなく、チンギス・ハンのアンダ(盟友)の家系に関するものである。本章第1節でも言及した、自身のアンダでマングド族のクイルダル・セチェンの寡婦に、チンギス・ハンが、ゲルキン族のカダグ・バアトゥルと同族の百人を与えたとき、チンギス・ハンは次のように命じたという。

[カダグ・バアトゥルと同族の百人は] 男子が生るれば、クイルダルの子々孫々に到るまで従い力を与うべし、女子が生るれば、彼等の父母己が意もて嫁がすことなかれ。クイルダルの妻の、その前、後に仕えしむべし。[秘史：185 節]

つまり、娘を父母の意思（あるいは都合）で嫁に出すことなく、生涯主家に仕えさせねばならないのである。これは、この隸臣集団が子孫を残せずに絶えるということを意味するわけではない。第 I 章第 2 節で見たように、モンゴルには同一氏族内の婚姻を避ける族外婚の慣習があり、「各々が別の *qawm* [= 他族] の娘を娶る」ことが「礼節 (*adab*) を守ること」であった。したがって、「娘を嫁がせず、また娶らない」あるいは「父母己が意もて嫁がすことなかれ」というのは、(政略的であり得る) 他族との婚姻が禁じられているのであり、族内婚は容認された、と考えるべきである。アリーシールが母方の家系をも「この賤しき者 [= アリーシール] の *qawm-u-ḥayl* (氏・部族的集団)」と呼んで父母双方の家系を同族と見なし、母親の家系成員も「先祖代々の下僕・奴隸」あるいは「生来の奴隸」であったと述べていることは、「譜代の隸臣」の制度・慣習の継承・残存によって、自然に説明がつくのである。

『オルジェイト史』には、1315 年イルハン朝下のタブリーズにおいて、ウズベク・ハンの勅使でキヤト部族出身の *Āqbuqā* なる人物が、アルゲン・ハンの娘婿 *Amīr Ḥusayn Gūrakān* を、彼が *utagū buḡūl* 出身であることを理由に侮辱する場面が描かれている [志茂 1995: 331-332]。この侮辱を正当化するのが、「サヤ (*yāsāq*)」および「チングス・ハン一門の秩序・序列 (*yāsāmīsī-yi ustuhʿān-i ūruq-i Čingiz Ḥān*)」であったようである [ibid.; TU: 175; cf. 本田: 450-451]。結局「譜代の隸臣」は、有力者となっても、先祖の身分の低さゆえ名門部族からは軽視されたのであろう。しかし、主君からの親近感や信頼感が、主従関係の古さや起源に左右される傾向も看取され、例えばティムール朝期、シャールフはウマル・シャイフの子 *Iskandar* による「古くからの *banda* たち (*bandagān-i qadīm*) の根絶や古くからの *ḥidmatkār* たち (*ḥidmatkārān-i dīrīna*) の討伐」に怒りを露にし、「古くからの *nawkar* たちや *ḥidmatkār* たち (*nawkarān-u-ḥidmatkārān-i qadīm*)」の身を案じたという [ZT: 540]。ここに見られる「古くからの *banda* たち (*bandagān-i qadīm*)」は、文脈によっては「先祖代々の *banda* たち」 (= 譜代の隸臣) と訳し得る表現であり、「古くから

の *hidmatkār* たち」や「古くからの *nawkar* たち」もこれに類する表現である。さらに付言するなら、「譜代の隸臣」をめぐるこのような状況は、第Ⅲ章第2節で引用したアリーシールの、有力アミールより近臣たろうとする発言内容と相通じている。

ある意味当然のこととして、元グラームやその子孫が近臣として活躍し、中には、ティムールの下で台頭した Argün-šāh 家、Šayḥ ‘Alī 家、‘Alīka Kūkaltāš 家のように、有力アミール家へと成長を遂げる場合もあった⁶⁷。第Ⅰ章第3節で見たように、アリーシールの家系も「アミールの座」を世襲したとされているが、「譜代の隸臣」の制度・慣習を受け継ぎ、基本的には近臣であったはずである。この家系が世襲した「アミールの座」がいかなるものであったのか、以下、ティムール朝期のアミール全般に関わる問題も含めて検討することとする。

V アミール（ベグ）の地位と区分

1 アミール・ベグ・ノヤン

「長」を意味する「アミール」は、遊牧テュルク・モンゴル系の人々にとって本来「軍指揮官（部将）」であり、*umarā’* (pl.) の類義語に *sardārān* や *sarān-i sipāh/ laškar* が挙げられる。率いる軍の規模は北アジア遊牧民の伝統により、十人隊・百人隊・千人隊・万人隊である。この意味で「アミール」はテュルク語の「ベグ」やモンゴル語の「ノヤン」と同義であり、万人隊長はペルシア語で *amīr-i tūmān*、テュルク語で *tūmān beg(i)* である⁶⁸。また、少なくともティムール朝末期においては、ペルシア語文献 (*HS*) で **Amīr** ‘Alī-šīr や **Amīr** Aḥmad Ḥājī という人名表記が、同時代のテュルク語文献 (*BN*) では ‘Alī-šīr **Beg** および Aḥmad Ḥājī **Beg** とされ、称号としても同じ扱いであ

67 この3家系成員の地位や活動に関しては、Ando 1992；安藤 1985；川口 2007 を参照されたい。

なお、*Mu‘izz* においてしばしば、Argün-šāh 家の人物は Argün-šāh の息子の名 Firūz-šāh、‘Alīka Kūkaltāš 家の人物は ‘Alīka をその名に伴っている。

68 もちろん場合によっては意味が異なる。第Ⅱ章第2節で見たように、ベグは「テュルクの大物」の代名詞であり、主君・主人を指す場合もある。後述するように、アミール・ベグともに領主を指す場合があるが、アミールの方は初期イスラーム時代に見られる「総督」の語義が保たれているようである。例えば、*ZT* において、主要領土を治めるティムール朝王族をしばしば *amīr-u-amīrzāda-yi a‘ẓam*（最も偉大なアミールかつアミールの子孫 [= ティムールの子孫]）と呼ん

る。蛇足ながら、ペルシア語文献で「アミール」と「ノヤン」が「エスファンディヤールの印を持つアミールたちやロスタムのようなノヤンたち (umarā'i Isfandiyār-āṣār va nū'nān-i Rustam-kirdār)」と共にイラン神話の英雄になぞらえられるのは興味深い [HS: 156]。

ティムール配下のアミールにも万人隊長から十人隊長まで存在し、ティムールが「万人隊と諸千人隊と諸百人隊と諸十人隊のアミールたちに *jār* (お触れ) をもたらし、誓詞⁶⁹を完全に (ba-sar) 取得した」とする記事がある [ZN: 210b]。また、シャルフの事蹟に関連して、ZT で「アミールたち、軍指揮官たち (isfahsālārān), 勇士・近衛兵たち (bahādurān), 兵士たち (laškariyān), すべての従僕や従士たち (ḥadam-u-ḥašam)」[ZT: 120] とする表現を、ZT に基づいた *Maṭla'* (修正版 1480 年完成) の当該箇所「万人隊と千人隊⁷⁰と百人隊と十人隊のアミールたちから兵士 1 人 1 人に至るまで」[*Maṭla'*: 70; 安藤 1985: 注 5] と言い換えている⁷¹。したがって、万人隊から十人隊までの部隊組織、およびその部将たるアミールが 15 世紀末まで存在したと見なしてよからう⁷²。それでいて、第 II 章第 2 節で見た「ヒサールのベグたち」

でおり、またウズベクの Barāq Uḡlān に関するくだりで「自身のウルのアミール職 (imārat-i ulūs-i ḥvud)」を「そのウルのハーキム職 (ḥukūmat-i ān ulūs)」と言い換えている [ZT: 906-907]。さらに *Maṭla'* には「その国の統治権やアミール職 (iyālat-u-imārat-i ān mamlakat)」という表現が見られる [*Maṭla'*: 882]。このほか、注意すべきことに、アミールはサイドへの敬称としても用いられ、しばしばタジク系の人物の名に冠される [久保 1988: 162 (注 20)]。なお、この語義は、M. Mo'in 編 *Farhang-i Fārsī* や Steingass 1892 においては、“mīr” の項に示されている。

69 モンゴル時代の「誓詞」については本田：第 1 章第 4 節を参照されたい。

70 ここで言う「千人隊」の原語は *hazāra* ではなく *qušūn*/*qošun* である [cf. 間野 2001: 305]。本来 *qušūn* は単に「部隊」を指し [Doerfer: No. 282], 所属兵士を指す「*qušūn* の人々 (*qušūniyān*)」なる表現も見られるが [*Maṭla'*: 565], 「万人隊長たちと千人隊長たちと *qušūn* 長たち (*umarā-yi hazārajāt-u-tūmānāt-u-qušūnāt*)」[ZT: 606] や「万人隊長たちと *qušūn* 長たち (*umarā-yi tūmānāt-u-qušūnāt*)」[do.: 676] のように、万人隊や千人隊と並記される場合もある。この場合は千人隊と同規模、もしくは千人隊と百人隊の中間の規模の部隊ではないかと考えられている [安藤 1985: 注 5, 17]。

71 *Maṭla'* のヒジュラ暦 830 年途中までの記事は主に ZT に拠っており [Storey: 293], 当該年の記事の中で「この箇所 (maqām) で *Zubdat al-tavārīḥ al-Bāysungurī* は完結した」と ZT に依拠した部分の最後を明記している [*Maṭla'*: 377]。

72 ただし、万人隊から十人隊まで名称通りの人数で構成されていたという証はなく、少なくとも

や「サマルカンドのベグたち」という表現に加え、「その諸地区の万人隊長職 (*amīr-i tūmānī-yi ān navāhī*)」という表現 [ZT: 684] から、部将としてのアミール職が地域と結びつくようになったことは明らかであり、「それぞれの州や地区が特定のアミールや司令官に下賜された (*har vilāyat-u-nāhiyat ba-amīrī-u-sardārī in'ām raft*)」と明言される場合もある [Maṭla': 755]⁷³。アミールは領土を持つものという認識は、次のバーブルの言葉に示されている。「王権やアミール職は家臣と領土なしには成り立たない (*pādšāhīq-u-amīrlīq bī-nökār-u-vilāyat mumkin ermās*)」 [BN: 474]。

率いる部隊は遊牧テュルク・モンゴル系氏・部族の組織に基づく場合が多く、アミール (およびベグ・ノヤン) は基本的に族長でもあり、その地位は本来世襲であったと考えられる [ウラヂミルツォフ: 242]。したがって、アミールは遊牧テュルク・モンゴル系の人々にとって貴族的身分を意味する。ジャライル朝期の DK には万人隊長職の世襲例が示されているが [本田: 92, 98], イルハン朝下の万人隊長・千人隊長・百人隊長は、以下の JT の記事によれば、チングス・ハン期の有力アミールの子弟やその子孫であった。

それらの [フレグ・ハンと共にイランに派遣された] アミール家の子弟たち (*amīrzādagān*) [= チングス・ハン期の *amīr-i buzurg* たち⁷⁴ の子弟] が、全ての万人隊・千人隊・百人隊のアミールたちとなった。……現在まで、彼らの氏族成員 (*ūrūg*) や子孫ほぼ全員が父祖と全く同じ立場 (*rāh*) に確と定められている。……しかし、まれに、不幸にして空虚な思いにより変心し、罪を犯してアミー

も万人隊は、現実には、1万人に満たなかったようである。例えば、ティムール朝末期のサマルカンド政権君主 *Sulṭān Aḥmad* の下でブハーラーのハーキムであった 'Abd al-'Alī *Tarḥān* の「家臣 (*nökār*) は3千人」であり、その子 *Bāqī Tarḥān* はブハーラーのハーキム職を受け継ぎ *Sulṭān 'Alī* 治世に「きわめて強大となった」が「家臣は5～6千人」にとどまる [BN: 32-33]。また、アム河上流域で格別権勢を振るい、最終的には家臣の数が2～3万に達した *Ḥusraw-šāh* ですら、*Sulṭān Maḥmūd* 治世には「家臣は5～6千人」に過ぎなかった [do.: 42, 52]。

73 都市を拠点とする行政区 *vilāyat* (州) の下位区分として、*nāhiyat*/ pl. *navāhī* のほかに、マールワナンナフルで *tūmān*/ *tūmān*, ホラーサーンで *bulūk*/ *bölük* が見られる [川本: 29]。 *tūmān*/ *tūmān* は「万人隊」(および「1万ディーナール」)をも表す語であるが、この名称の軍隊組織と地域区分に直接的なつながりはないものとする。

74 モンゴル時代のペルシア語文献に見られる *amīr-i buzurg* については、志茂 1995: 第5部第1章を参照されたい。

ルの位 (martaba-yi imārat) を失った者たちが存在する。[JT: 615-616; 志茂 1995: 20, 451-452]

ここでは十人隊への言及がないが、第Ⅲ章第1節で述べたように、チンギス・ハンによるケシク制度では十人隊長と自由人が同じ扱いとなり⁷⁵、また軍管理と出陣準備に関するチンギス・ハンの訓戒においても十人隊長は除かれているから [JT: 588]⁷⁶、貴族的身分と言えるのは百人隊長以上であったようである [ウラヂミルツォフ: 242, 249-250 (注2), 273-274]。

上述引用部に「アミールの位を失った」者たちの存在が言及されている。チンギス・ハンは1204年に千人隊長・百人隊長・十人隊長を任命し [秘史: 191 節]、「帝王となった時に全アミール (tamāmat-i umarā) に *yarliḡ* を与えた」が [JT: 170]、その一方、万人隊長から十人隊長まで罷免可とし、後任は同じ部隊の成員から選ぶことに定めていた [do.: 583]。イルハン朝期には千人隊長を万人隊 (および複数の千人隊の集団) が選任、あるいは推薦して任命を求める例が幾つも見られる [do.: 600-601, 603-604; ウラヂミルツォフ: 250]。ジャライル朝においてもアミールは任命されるものであったようで、「ウルカ・万人隊・千人隊・百人隊のアミール職やその他すべての裁定に関する勅令」が出されていた [DK: 41; 久保 2012: 46]。ティムール朝期も同様であったと考えられ、諸部隊に関する情報が台帳や文書に記録されていたようである。

例えば、シャールフの乳兄弟で麾下の有力アミール ‘Alīka Kūkaltāš (既出) が「メルヴとサラフスおよびその近郊の全軍」を率いて伺候したとき、「全軍が揃い整列すると、諸万人隊や諸部隊の観閲台帳 (daftarhā-yi sāl-i tūmāmāt-u-qūšūnāt) が整えられ、吉兆なる奏覧の榮譽に浴した」といい、同じくシャールフ期における軍の招集の際、各地に派遣された *tuvāčī* たちは、命令に従って「[部将たちに] 新旧諸軍観閲

75 先に述べた規定のほか、1204年のケシク制整備においても、チンギス・ハンはケシクテンを千人隊長・百人隊長の子弟と「只の普通の人」(村上訳では「氏・素性の卑しからざる人」)の子弟に区別している [秘史: 191 節]。

76 その一方、同じくチンギス・ハンの訓戒において、罷免と後任選任に関しては十人隊長を取り上げ、百人隊長・千人隊長・万人隊長も同様としている [JT: 583]。

77 「観閲 (sāl)」つまりは配下の軍の陣容や兵士の数の確認に際して参照する文書が存在し、その記録保存・管理に従事したのが「テュルクの書記」たるバフシであるから [久保 2012: 51]、

文書 (sānāt-i laškarhā-yi qadīm-u-jadīd) を戻すよう要求し (bāz ṭalabīdand), 配下の者たちが完全に揃わなかった千人隊長や百人隊長を、全員厳しく戒めた」という [ZT: 120, 713]。おそらく、「観閲台帳」や「観閲文書」には、百人隊単位まで配下の諸部隊に関する情報が記録され、「観閲台帳」は宮廷、「観閲文書」は部隊の下で保管されたのであろう⁷⁷。

注意せねばならないのは、時として、本来遊牧貴族的な身分ではない者もアミールとなり得たということである。このようなアミールにおいては、チンギス・ハン期から、率いる部隊が自らの出身氏・部族と関係のない場合が多かったようである [ウラヂミルツォフ: 253-254]。例えば、チンギス・ハンは自身の牧羊官や木匠を千人隊長に任じたとき、「主なき人々を集め」あるいは「ここそこより人衆を集め」て千人隊を結成させた [秘史: 222-223 節]。また、有名なチンギス・ハンの四狗の1人、ベスト族のヂェベ (デルゴアダイ) の場合は、タイチウト族の人物の隸民 (haran) の立場からチンギス・ハンのノコル (僚友) となり、十人隊長、百人隊長、千人隊長、万人隊長と出世したという経歴から [JT: 207-208; 秘史: 146-147, 202, 221 節], 率いた部隊との氏・部族的つながりは非常に弱かったはずである。ティムール朝においても、先述のような、グラームや čuhra (小姓) 出身のアミール、あるいは元 āftābači (水差し持ち) のアミールの場合 [BN: 23] は同様であったであろう。

この点がさらに確かなのは、タジク系と思われる非武官職の者がアミールとなった場合である。ワズィールがアミールとなる例はイルハン朝期にあり (アバカの子ガイハトゥ麾下の Ḥ'āja Šadr al-dīn Aḥmad Zanjānī) [Melville: 158], ティムール朝期にも、シャールフの孫 Sulṭān Muḥammad 麾下の Ḥ'āja Ġiyās al-dīn Pīr-Aḥmad Ḥ'āfi [Maṭla': 687] や Abū al-Qsim Bābur 麾下の Ḥ'āja Vajīh al-dīn Ismā'īl Simnānī [do.: 735, 802] に始まり⁷⁸, 幾人かのワズィールが umarā'-i 'izām (偉大なるアミールたち)

この台帳管理もバフシが担ったものと考えられる。同時代のアクコユンルでも類似する daftar-i tuvāčī (tuvāčī の台帳) なるものが存在したという [小野: 7, 11]。チンギス・ハン期にも千人隊長と百人隊長の所管が帳簿に登録されていたという [ウラヂミルツォフ: 241]。

78 ただし、これらに先行するシャールフ期に、ファールスの地方宮廷において、タジク系財務官僚と思しき Ḥ'āja Mu'izz al-dīn Malik Simnānī が umarā'-i 'izām の一員となった例がある [Maṭla': 507, 534]。

の一員となった [NV: 31a-b; 久保 1997b: 164, 167]。驚かされるのは, *ṭabīb-zāda* すなわち医師の家系に属する者がシャールフ麾下のアミールになった例があり [ZT: 341], またスルターン・フサイン時代に「下級官吏 (*arḡāl-i ‘ummāl*)」として「徴税業務 (*ṣāhib-jam‘ī-u-qābiẓi*)」に従事していた Ḥ‘āja Darvīš Aḥmad Qābiẓ なる人物が「王権の館ヘラートの万人隊長 (*amīr-i tūmān-i dār al-salṭna-yi Hirāt*)」となったという [DV: 453]。

2 *umarā’-i ‘izām* と特定武官職のアミールおよび部将としてのアミール

上でアミールが万人隊・千人隊・百人隊等を率いる部将であることを確認したが, 率いる部隊の規模・名称と直結しないアミール（あるいはベグ）の立場が存在する。その第一が, 先のワズィールがアミールとなった例に関連してふれた *umarā’-i ‘izām*/sing. *amīr-i ‘aẓīm*（偉大なるアミール）であり, これはティムール朝の二元的行政機構の最上位に位置し, その筆頭が *amīr al-umarā’* である。例えば, スルターン・フサインの下で「Amīr Muḥammad [Burunduq Barlās] は *amīr al-umarā’* の職位を見出し, 軍務庁と財務庁 (*dīvān-i tuvāčī va māl*) において, すべての *umarā’-i ‘izām* に先んじて印を捺した」とされる [HS: 167]。つまり *umarā’-i ‘izām* が軍務庁のアミールたちと財務庁のアミールたちを指すことが判り, 前者が *amīr-i (dīvān-i) tuvāčī/ tovačī beg(i)*, 後者が *amīr-i dīvān(-i māl)/ dīvān beg(i)* と呼ばれ⁷⁹, それぞれ数名いて序列があった⁸⁰ [Herrman: 184-191a; Ando: 251; 久保 1997b: 151-154; 安藤 1994: 123-125]。

これらのアミールは, アミールである以上, 部将でもあった。少なくともシャールフ時代に関しては, *Mu‘izz* のシャールフの条において, 麾下の *umarā’-i ‘izām* 計 30 人⁸¹ 中 27 人と 9 割が「万人隊長 (*amīr-i tūmān*)」でもあったことが確認できる [*Mu‘izz*:

79 前者については「*dīvān-i laškar* におけるアミール職 (*imārat*)」という表現も見られ [*Maṭla’*: 469], 後者を指す表現には *umarā-yi ‘izām-i dīvān* もある [do.: 534]。

80 本稿注 24 を参照されたい。なお, 軍務庁における最上位のアミールを指す表現が「*dīvān-i tuvāčī* における *amīr al-umarā’*」 [*Maṭla’*: 468] や *amīr al-umarā-yi laškar* [ZT: 638] であり, 財務庁における最上位のアミールを指す表現が *muqaddam-i umarā-yi dīvān* [*Maṭla’*: 419] であると思われる。

132b-137a]。umarā'i 'izām は原則的に万人隊長を兼ねたと見なしてよからう⁸²。また、Mu'izz で確認できるシャルフ麾下の umarā'i 'izām 30 人中 10 人が「ハーキム職 (ḥukūmat)」を有しているが [Mu'izz : 132b-133b]，次の 2 例に鑑みて，常に同時期に兼務し得たとは考え難い。スルターン・フサインはヘラート征服の後 umarā-yi 'izām に列していた Amīr Šayḥ Zāhid Ṭarūmī をアスタラーバードのハーキムに命じたというが [Maṭla' : 1011]，このアミールはホラーサーン征服以前に amīr-i dīvān であったが，その後は umarā'i 'izām の中に見当らない [Mu'izz : 157a-158a]⁸³。またスルターン・フサインのヘラート再征服後に amīr-i dīvān かつ amīr-i tuvāčī であった Amīr Mubārīz al-dīn Valī Beg が 1470-71 年の冬にマシュハドの「統治権 (iyālat)」得た後は umarā'i 'izām の中に見当らない [Mu'izz : 157b-158a ; HS : 153]。なお，Maṭla' にはこの職位の世襲例が見られ [Maṭla' : 469, 501, 568]，世襲が珍しくはなかったはずであるが，君主や有力王族の交代に左右されて父子で主君が異なる場合が多

81 シャールフの条最初の項に挙げられた 23 人のアミールは amīr-i dīvān であり，2 人を除いて [a]mīr-i dīvān であった」と明言されている。続く tuvāčīyān の項の 8 人は amīr-i tuvāčī である。amīr-i dīvān のリストに「mīr-i dīvān būd va tūmān dāšt va tuvāčī nīz būd ([a]mīr-i dīvān であった。tūmān を所有し tuvāčī でもあった)」という文言が見られるが，「dīvān būd (dīvān であった)」や「mīr-i tūmān būd va dīvān-u-tuvāčī nīz būd ([a]mīr-i tūmān であった。dīvān と tuvāčī でもあった)」という文言もあるから，tuvāčī が amīr-i tuvāčī，dīvān が amīr-i dīvān を指したと判断すべきであろう。なお，amīr-i tuvāčī の人数が少ないのは，先行する amīr-i dīvān のリストとの重複を避けたためと考えられる。「[amīr-i] tuvāčī でもあった」とされる amīr-i dīvān が 6 人 (amīr al-umarā を含めれば 7 人) いる一方，「[a]mīr-i dīvān で [も] あった」とされる amīr-i tuvāčī は 1 人のみであり，両方のリストに重複する人物も 1 人 (Amīr 'Uṣmān) しかいないからである。

82 他の王族ではシャルフの孫 'Alā' al-dawla の条 [Mu'izz : 145a] およびアプーサイドとその子 Sultān Maḥmūd の条 [do. : 152a, 154b] にも amīr-i tūmān のリストが見られるが，先に挙げられた amīr-i dīvān や amīr-i tuvāčī との重複がほとんど見られない ('Alā' al-dawla の条で 2 人だけ重複)。シャルフ麾下で amīr-i tuvāčī かつ中軍の amīr-i tūmān であった Pīr Luqmān Barlās [do. : 133b, 136b, 137a ; 安藤 1985 : 表 1-⑥] が，'Alā' al-dawla の条でも amīr-i tuvāčī でありながら amīr-i tūmān に挙げられていないことから，意図的に重複を避けたものと考えられる。

83 Mu'izz の，スルターン・フサインの条は，他の王族の条とは様式が異なり，umarā'i 'izām は一括して挙げられ，dīvāniyān と tuvāčīyān の区別は人名に付された māl および tuvāčī の語で示されている。さらに時代順に，スルターン・フサインのメルヴ征服時に「メルヴで印を捺した人々」から「現在 [1473 年] 任じられている [者たち]」(この箇所のみ tuvāčīyān のリストがある) まで，7 集団に分類されている。

いたためか、*Mu'izz* において父親の後任と明記されている例は、ティムール朝全期で 5 例（兄弟の後任を含めれば 6 例）しか見当たらない [*Mu'izz* : 97b, 137(bis)b, 142a, 152a, 158a]。

先述のように、軍務庁のアミールを *amīr-i tuvācī* あるいは *tovači beg(i)* とも呼ぶから、近臣たる *tuvācī* の長の意味を持つ。つまり、事実上複数の人物を指すものの、アミール（あるいはベグ）の語義に従い、特定武官職の「長」にもこの語が用いられるのである⁸⁴。*Mu'izz* に挙げられた、*tuvācī* 以外の特定武官職の保有者のリストも、その数の少なさから、一部を除いて、特定武官職のアミールのリストと見なすべきであろう。実際、ティムール朝期の諸史料に、*qorči*（矢筒士）のアミールを指すであろう *qor-beg* や、*quščī*（鷹匠）のアミールを指すであろう *quš-beg(i)*、さらに *aḥtači/ amīrah^vur*（主馬官）のアミールを指すであろう *amīr-i aḥta/ aḥta-beg(i)* の存在が確認できる [*BN* : 247-249 ; *NN* : 17a ; *Mu'izz* : 158a]。

これらの武官職のうち、*quščī* から *quš-beg(i)* への昇進については、スルターン・フサイン麾下の有力アミールでアリーシールにとって「父のような」存在であった、Amīr Sayyid Ḥasan(-i) Ardašīr [久保 2012 : 63] の父 Ardašīr の例がある。この人物はシャルフの子 Baysungur に「*quščī* として (*quščılıq šīvasıda*) 仕えていた」が、「この技能 (*fann*) における、この上ない適合と極まった熟練ゆえに、彼 [=Baysungur] の *quš-beg* の職位 (*quš-begliḡi manṣabı*) に到達した」という [*Hālāt* : 91 ; *Kul* : II, 379b ; *Muk* : XV, 89]。*quš-beg(i)* の職務については、スルターン・フサインの下で *quš-begī* であった Amīr Ḥusayn/ Ḥasan 'Alī Jalayr が [*BN* : 271 ; 間野 (訳) : 274, 注 524 ; 久保 2012 : 62], 「*quš dīvānī* (鷹匠のディーワーン) で印を捺した」というから [*MN* : 172 ; *Muk* : XIII, 144], 鷹狩や *quščī* の活動に関わる勅書・公文書発行に関わったのであろう。この場合の「ディーワーン」は官庁というより人の組織であり、一種の評議機関と考えられる。軍務庁こと「*tuvācī* のディーワーン」を含め、各特定武官職に評議機関たるディーワーンが存在し、その構成員が当該武官職のアミールたちであったと考えられる⁸⁵。

84 アミールおよびベグ以外の語で特定武官職の「長」を示した例には、*qūrčī* の場合の *kalāntar-i qūrčiyān* [*Mu'izz* : 159a] や、*yasāūl* の場合の *bāšlīg-i yasāūlān* がある [*Maṭla'* : 469]。

ティムール朝近臣集団の原型と見なし得るであろう、モンゴル時代のケシクテンにおいても特定武官職の「長」が数多く見られ、「アミール」の代りに、*buzurg* や *muqaddam* などを用いる場合も少なくない。例えば、*bāūrčī*（厨房官）なら *amīr-i bāūrčī/ amīr-i bāūrčiyān* [JT: 177, 594], *qūrčī*（矢筒士）なら *buzurg-i/ muqaddam-i qūrčiyān* [do.: 75, 603],（モンゴル人）*bītikčī*（書記）なら *muqaddam-i bītikčiyān-i muğūl/ buzurg-i bītikčiyān* [do.: 181, 210], *qūščī*（鷹匠）なら *buzurg-u-sarvar-i qūščiyān* [do.: 197] といった具合である。

以上のうち *qūrčī* に関しては「*qūrčī* 千人隊長 (*amīr-i hazāra-yi qūrčiyān*)」や「*qūrčī* のアミールたち (*umarā-yi qūrčī*)」という表現も見られ [do.: 168, 598], 前者は、チンギス・ハンが定めたケシク制における *qūrčī* 千人隊全体の指揮官、後者は「アミールたち」と複数形になっているから、*qūrčī* 千人隊を構成する4ケシクの各当直班（250人）の指揮官を指すと考えられる [秘史: 225 節]。いずれも軍・部隊の指揮官である。また「4ケシクの *aḥtāčī/ aqtāčī* のアミール (*amīr-i aḥtāčī-yi čahār-kizīk/ amīr-i aqtāčiyān-i čahār-kizīk*)」も見られ、これは4当直班全体の *aḥtāčī/ aqtāčī*（主馬官）の長と考えられるが、この職を担ったタタル部の *Yisüntūā* はチンギス・ハン親衛千人隊に属する百人隊長でもあった [JT: 89, 593; 志茂 1995: 463, 465]。つまりケシクテンにおける特定武官職の長としてのアミールは、部将としてのアミールを兼ねているのである。ほかにも、*umarā'-i kizīk/ amīr-i kizīk*（ケシクのアミール）[do.: 154, 172, 177, 195, 211, 594] や *amīr-yi čahār-kizīk*（4ケシクのアミール職）[do.: 209] が見られるが、前者は『秘史』における「ケシクのノヤン」（あるいは「ケシクの長老」）、すなわち1ケシクのトゥルガグ（日昼当直兵）2千人隊長であり、後者は4ケシク全体のトゥルガグ8千人隊長の職であろう [秘史: 227 節]。

以上の例に鑑みると、ケシクテンにおいてアミール（および「長」意味する語）で表現される地位にある者は、みな部将でもあったと見なしてよからう。そもそもチン

85 財務庁のアミールこと *amīr-i dīvān(-i māl)/ dīvān beg(i)* の場合は、「財務のディーワーン (*dīvān-i māl*)」ではなく「アミール(職)のディーワーン (*dīvān-i imārat*)」で印を捺したとされる(本稿注24)。またアミール(ベグ)である以上武官ではあるが、ワズィールなど *dīvān(i)* (財務官僚)を部下としていた [久保 1997b: 153-155, 159]。

ギス・ハンの定めたケシク制の規定上、千人隊長の子であるケシクトゥの場合は、10人の従士（と自身の弟）を従えているから、自然に十人隊長となる。

このようなモンゴル時代の状況から類推すれば、ティムール朝においても、万人隊長であった *umarā'i 'izām* だけでなく、特定武官職のアミールやアミールの称号を有する近臣も、部隊を率いる立場であった可能性が大きい。実際、第Ⅱ章で見たように、スルターン・フサインの下で、アリーシールとその弟は近臣の立場で軍事行動に従事し、軍を率い、アリーシールにはアミールの称号を持つ *nawkar/ nōkār* がいた。また、第Ⅲ章第2節で見たように、近臣でもアミールと呼ばれ、領土を所有することも珍しくはなかった。さらに、以下のような決定的と思える例を見出すこともできる。

元はバルラス系部族所有のグラームであった先述 Šayḥ 'Alī や同じく元グラームの Apācī ら 11 人が、ティムールの政権樹立時 (1370 年)「軍の筆頭の *bahādur* (*bahādur-i muqaddam-i sipāh*)」に任じられ、そのうち Šayḥ 'Alī ら 3 人は「*bahādur* たちの長 (*buzurg-u-kalāntar-i bahādurān*)」にも任じられたという [ZN: 141b]。Šayḥ 'Alī ら 3 人が任じられた「*bahādur* たちの長」の職位は、おそらく *bahādur* のアミール、すなわち特定武官職のアミールの職位を指しており（第Ⅲ章第1節および注90参照）、この3人を含む11人に与えられた「軍の筆頭の *bahādur*」の職位は、明らかに *bahādur* のアミールの職位より下位にある。つまり、近臣の立場にあつて、特定武官職のアミールの指揮下に小部隊を率いる部将の職位が存在したのである。また第Ⅲ章第3節で言及した *ḥāna-bačča* の Muḥammad Āzād は、武勲をたて「部隊 (*qušūn*)」を授かった後 *īckī* の内に数えられ、同時に「部隊長 (*amīr-i qušūn*)」の仲間入りを果たしている [ZN: 380b]。要するに、近臣の立場と部将の職位は、確実に両立し得たのである。

3 *uluq-beg* と *ički-beg*——BNに見られるベグの大区分——

上で検討したように、宮廷・政府の高官としてのアミール *umarā'i 'izām*（偉大なるアミールたち）は万人隊長であり、特定武官職の長としてのアミールやアミールの称号を有する近臣も遊牧テュルク・モンゴル系部隊の指揮官であったと考えられる。これに関連して注目されるのは、チャガタイ語文献BNにおいて、アミールと同

義の「ベグ」に「*uluq-beg/ uluğ-beg* (大ベグ)」と「*ički-beg* (近習ベグ)」の区が見られることである [cf. Ando : 250-252]。例えば、先にも引用したが、バーブルによるアフガン系のイーサー・ハイル族およびダシュトへの遠征の際「中軍には *uluq-beg* は一人もおらず、すべて *ički-beg* たちであった」という [BN: 229]。また、バーブルのサマルカンドでの即位時 (1497 年), 「彼 [= *Sulṭān Aḥmad Tanbal*] は *ički-beg* の集団 (*ički-beglār jirgāsi*) に属していたが、私 [= バーブル] は [彼を] *uluq-beg* の集団 (*uluq-beglār jirgāsi*) へと取り立てた」⁸⁶ というから [do. : 77], *ički-beg* と *uluq-beg* はベグの2つの階級を表し, *ički-beg* から *uluq-beg* へと昇進するものと言える。

BN の軍事行動に関連する記述において, 「すべてのベグたちと *ički* たちと意見を述べる *yigit* (若党) たち」[do. : 134] や「ベグ・*ički*・軽装の *yigit* たち」[do. : 84] とあるように, バーブルは軍務に従事する家臣をしばしば「ベグ」と「*ički*」と「*yigit*」の3集団に区分している。これは階級区分でもあり, 最も下位の *yigit* は, 第IV章第3節で見たように, グラームに類似する *čuhra* (小姓) と同格, もしくはこれを含むと考えられる。チンギス・ハンの下で見られた王—アミール—ケシクトゥ—平民—従僕 (*mardum-i ḥidmatkār*) という階級区分で言うと, 平民および従僕に相応することになるであろう⁸⁷。一方, アミールとケシクトゥに相応するであろう, ベグと *ički* については, BN において, 単にベグと呼ぶ時は *uluq-beg*, 単に *ički* と呼ぶ時は *ički-*

86 同時代のペルシア語文献において, 「*uluq-beg* の集団 (*uluq-beglār jirgāsi*)」のペルシア語表現と思しき「*amīr-i ‘aẓīm* の集団 (*jirga-yi umarā’-i ‘iẓām*)」は散見されるが [Maṭla’ : 507, 534, etc. : HS : 159, 195, etc.], 「*ički-beg* の集団 (*ički-beglār jirgāsi*)」のペルシア語表現「*amīr-i ičkī* の集団 (*jirga-yi umarā’-i ičkīyān*)」は見当たらない。なお, 「*ički-beg* たち」と同義の「*amīr-i ičkī* たち (*umarā’-i ičkīyān*)」が HS に見られるが [HS : 264], この箇所は, ほかならぬ BN に依拠して補訂された部分に含まれており [久保 1997a : 56], BN の表現をペルシア語に訳したに過ぎない可能性が大きい。

87 信憑性には欠けるが, BN の一写本に見られる記事において, スルターン・フサインの下には 1 万 4 千の *yakka yigit* と 4 万の *yasāghlq yigit* がいたと伝えられている [久保 2008 : 注 37]。おそらく *yasāghlq yigit* (サヤの民の若党) は, 雑兵軍を意味する場合の「ヤサの民」に属する下級兵士であり [同 : 212, 267], *yakka yigit* (不羈の若党) は, これよりは格上の存在と考えられる。なお, *yakka yigit* は BN に見られる *qazaq yigit* に一致する可能性がある [BN : 59, 78; 間野 (訳) : 74 (注 444)]。

beg を指す傾向がある。

例えば、カンダハールの戦い（既出）の際、「中軍はすべて *ički* たちで, *uluğ-beg* [= *uluq-beg*] は 1 人もいなかった。ここに「名前を」挙げた者たちはまだ誰もベグの位 (*beglik martabası*) に到達していなかった」という [do.: 328-329]。つまり, *uluq-beg* に対して *ički-beg* ではなく *ički* とのみ述べ, 「ベグの位」に到達していないと言うのである。また「フジャンドは小さな土地で 1 人のベグがそこでやっと暮らせる程度であった」[do.: 89] と述べるくだりの「ベグ」は, おそらく *uluq-beg* であろう。さらに, アリーシールの弟 Darvīš ‘Alī は「しばらくバルフのハーキム職にあった。バルフで良いベグの仕事 (*begliklār*) を為した。[中略] ベグとしての有能さ (*beglik qābīliyatı*) には遠く及ばず, *ički* としての対処能力 (*ičkilik şālāhīyatı*) も持ち合わせていなかった」[do.: 268-269] という場合の「ベグ」も *uluq-beg* に違いない。

ただし, *uluq-beg* と *ički-beg* を総称する「ベグ」（およびアミール）の例も少なくはない。例えば「ベグたちと *ički* たちと *yigit* たち」を「大小のベグたち (*beg-u-begāt*) と軽装の *yigit* たち」と言い換えたと思しき箇所があり [do.: 82], *uluq-beg* と *ički-beg* をあわせて「大小のベグたち」と総称したものと考えられる。「ベグたちと *ički* たち」が後に「ベグたち」とだけ言及される場合もあり [do.: 407], また, 「すべての (*jamī*) ベグたちと *yigit* たち」, 「すべての (*barı*) ベグや軽装の *yigit* たち」, 「すべてのベグたちと言葉をよく知る勇敢な *yigit* たち」といった表現も見られる [do.: 122, 424, 506]。さらに注目すべきことに, Şayḫım/ Şayḫ (Aḥmad) Suhaylī と Ḥusayn/ Ḥasan ‘Alī Ṭufaylī Jalayr について「スルターン・フサイン・ミールザーのベグや *ički* の集団の中で言及・叙述された」[do.: 279] とあるが, 当該箇所 [do.: 270-271] は, 「スルターン・フサイン・ミールザーの家臣・従者たち (*tavābi‘u-lavāḥiq*)」の解説 [do.: 263-275] の中で, 「アミール [= ベグ] たち」という標題に導かれた部分 [do.: 263-274] に含まれているのである。

さて, バープルの言う *uluq-beg*, 換言すれば *ički-beg* ではない「ベグ」とは何者であろうか。先に *uluq-beg* を「ベグ」とのみ表現し, 領主やハーキムの地位にある者を指す例を確認したが, さらに以下のような例がある。

スルターン・フサイン麾下の Amīr (Mubārīz al-dīn) Valī Beg は「ミールザーの

*uluq-beg*であった」とされ、その息子 Amīr (Mubārīz al-dīn) Muḥammad Valī Beg も「最終的にはミールザーの下で *uluq-beg* となっていた」という [BN : 266, 270]。父親の方は主君のヘラートでの即位以前に *muhrdār* (印璽官) やアスタラーバードのハーキム、即位後に財務庁と軍務庁両方のアミール [Mu'izz : 157b, 158b], その後マシュハドやアスタラーバードのハーキムを歴任した [HS : 153, 179]。息子の方はスルターン・フサインの即位後 1472 年に *muhrdār* となり [Mu'izz : 159a], その後財務庁と軍務庁両方のアミール職、さらに 1489 年首都ヘラートのハーキム (・ダルガ) 職をも得て、この君主の治世最後の数年間は「国務と財務における最有力者」であったという [HS : 365 ; 久保 1997b : 167-169]。父子ともに保有した職位は、*muhrdār*, 主要都市のハーキム、および軍務庁と財務庁両方のアミールである。軍務庁と財務庁両方のアミールは *amīr al-umarā' / beglār begi* を連想させ、これが *uluq-beg* を指すかのように思える。しかし、BN において、一度の戦いで、同じ Ibrāhīm という名を持つ 3 人の *uluq-beg* が死んだ、と伝える記事が見られるから [BN : 133], 1 人の君主の下で同時に 2 人までしか確認できない *amīr al-umarā' / beglār begi* が [安藤 1994 : 128-129, 注 14], *uluq-beg* と言い換えられた可能性はない。

次に Ḥ'āja Šihāb al-dīn 'Abdullāh Marvārīd (筆名 Bayānī, ŠN の著者) の場合は、スルターン・フサインの下で「最初はサドルであった。その後 *ički* や *muqarrab* [つまり近臣] およびベグとなった (*ički-u-muqarrab va beg bolup edi*)」という [do. : 272]。この人物の父 Ḥ'āja Šams al-dīn Muḥammad Marvārīd はケルマーンの有力家系出身でアブーサイドとスルターン・フサインの下でワズィールをつとめており [HS : 325, 328-329], 本人も若くしてサドル (宗務長官) という高位の文官職についた。1490 年以降にこの職を辞し、2～3 年宮廷に自由に「出仕 (*mulāzamat*) していた」が、1498 年以降に「*parvānačī* の職位 (*manšab-i risālat-u-parvāna*)」を得、さらに昇進して「*umarā'-i 'izām* の集団の中で (*dar jirga-yi umarā'-i 'izām*) 印を捺した」という [HS : 326 ; HS/ms : 300a]。また、この君主の没時 (1506 年) にはヘラートの町のハーキムであった [HS : 320]。第三章第 1 節で述べたように *parvānačī* (勅書官) は近臣が担う職であるから、この職にあった時期 (とおそらく昇進間近の頃) が BN の上述記事における「近臣 (*ički-u-muqarrab*)」に当たり、*umarā'-i 'izām* に列してからが、

BN の上述記事における「ベグ」に当たると考えるべきであろう。

umarā'i 'izām を単に「ベグ」あるいは「アミール」と呼ぶ例は他の史料にもあり、例えばアリーシールは、自著の中で、宮廷・政府の高官で国政を担うベグを指して、単に「ベグ」と呼んでいる [久保 2008 : 205, 262, 注 23]。また、同時代のペルシア語文献において、「戸口 (dargāh)」や「謁見の間 (bārgāh)」, すなわち宮廷の「アミールたち, サドルたち, ワズィールたち, *ičkī* たちや *muqarrab* たち」という場合の「アミール」も、宮廷に属し、かつ近臣集団と区別されているから、基本的に *umarā'i 'izām* を指すと考えられる。

先にふれたように、*umarā'i 'izām* とは軍務庁と財務庁のアミールのことであるが、この Ḥ'āja Šihāb al-dīn 'Abdullāh は、アリーシールが「息子と呼んだ」人物で [HA : 228], *umarā'i 'izām* に列して「[勅書における] Amīr 'Alī-šīr の [捺印の] 場所をハーティムの如く鷹揚な指輪の印影で飾った」という [HS : 326]。第 II 章第 2 節で見たように、アリーシールは *umarā'i 'izām* に列したとき財務庁のアミールであったから、Ḥ'āja Šihāb al-dīn 'Abdullāh も財務庁のアミールであったに違いない。バーブルはアリーシールについて「最初は *muhrdār* (印璽官) であり、中年でベグとなり、しばらくアスタラーバードでハーキムをつとめた」と述べる [BN : 265]。この場合の「ベグ」が *umarā'i 'izām*, 具体的には財務庁のアミールを指すことは、もはや明らかであろう。しかし、上で見た Valī Beg と Muḥammad Valī Beg 親子や Ḥ'āja Šihāb al-dīn 'Abdullāh と同じく、アリーシールも主要都市のハーキム職にあったことを忘れてはならない。

アリーシールがアスタラーバードのハーキム職から退いた際、彼は「アスタラーバードのハーキム職とアミール職の責務 (*ḥukūmat-i Astarābād va takafful-i amr-i imārat*)」を同時に辞し、「アミールの職位 (*manṣab-i imārat*)」を捨てたとされる [HS : 184]。ミールザー・ハイダルはアリーシールが「従僕・従士・造幣所・厩舎 (*ḥadam-u-ḥašam-u-zarrāb-ḥāna-u-iṣṭabl*) から成る自身のアミール職の装備 (*asbāb-i imārat*)」を Amīr Bābā 'Alī (本稿注 37) とスルターン・フサインの「副官たち (*nuvvāb*)」(あるいはスルターン・フサイン本人) に委ねたと伝えるが [TR : 159]⁸⁸, 「アミール

88 アリーシールがアスタラーバードのハーキム職を退いた時のことを伝えているはずであるが、アリーシールがアスタラーバードを去る時に「後任 (*qā'im-maqām*)」に指名したのは Amīr

職の装備」に、統治者にこそ必要な「造幣所 (zarrāb-ḥāna)」が含まれている。またホーンダミールは、おそらくアリーシールがヘラートのハーキムをつとめたことを指して、「アミール職の高座とハーキム職の御座 (sarīr-i imārat va masnad-i ḥukūmat) を自身のめでたき到来という幸運で飾った」と記す [MA : 147-148 ; MA/F : 144a]。その弟 Darvīš ‘Alī に関しても先述のように、バルフのハーキムとしてのつとめが「ベグの仕事 (begliklār)」と見なされている。これは、アミール (およびベグ) に初期イスラーム時代のような「総督」の意 (本稿注 68)、あるいは先にも引用したバーブルの言葉「王権やアミール職は家臣と領土なしには成り立たない」[BN : 474] に見られるような、「領主」の意が含まれているからであろう。以上のことから、uluq-beg たる「ベグ」が主要な領土・都市のハーキムをも含むと考えざるを得ない。

ホーンダミールは NN 第 1 章第 2 節「偉大さの避難所たるアミールたちとの往復書簡の引用 (īrād-i murāsālāt) について」の冒頭の解説において、以下のことが明らかであると述べる。

高位のアミールたち (umarā’i ‘ālī-miqdār) の位 (marātib) は職位や権威 (manāṣib-u-i’tibār) によって大いに異なっている。チンギス・ハンのヤサと *Ṣāhib-qirān* 陛下 [= ティムール] の慣習 (tūra) に従って軍務庁 (dīvān-i tuvācī) のアミールたちが、アミールの職位を担う者すべてに対して優先的地位 (rutba-yi taqdīm) を有し、その後が財務庁 (dīvān-i māl) のアミールたちと、諸州 (vilāyāt) のハーキムたちやダルガたちである。qūšbaygī [< quš-beg(i)] たちや aḥṭabaygī [< aḥṭa-beg(i)] たちなどのような、その他のアミールたちの地位はそれほどではない。[NN : 17a ; Herrmann : 195 ; Ando : 223]

つまり、アミールたちの中で「軍務庁のアミール」の地位が最も高く、これに続くのが「財務庁のアミールたちと、諸州のハーキムたちやダルガたち」であったのである。しかも、これが「チンギス・ハンのヤサと *Ṣāhib-qirān* 陛下の慣習」に従っているのであるから、同時代のティムール朝王族の手になるチャガタイ語文献 BN において、アミール (ベグ) の格付けが異なることはあり得ないであろう。

なお、NN ではこの解説の後に「アミールたちとの往復書簡」の例が示され、最上位の軍務庁のアミールとの往復書簡例が最初、近臣集団の特定武官職のアミール、

quš-beg(i) や *aḥta-beg(i)* との往復書簡例が最後に配置されており、その前に「中間層のアミール (*awsaṭ al-umarā'*)」との往復書簡例がある [NN: 25b-26a]。そうすると近臣集団に属する特定武官職のアミールが最下位に位置付けられることになる。しかし、そもそも上の引用部冒頭において、全体が「高位のアミールたち」と呼ばれているから、広くアミールと呼ばれる者の総体の中では、十分高く位置付けられていたはずである。

BNに見られる *uluq-beg*, すなわち *ički-beg* ではない「beg」にもう1つの職位が付け加えられる。バーブルは、スルターン・フサイン麾下の Bābā 'Alī Ešik-ağa (上述 Amīr Bābā 'Alī) について、スルターン・フサインが彼を「*ešik-ağa* (宮廷長) とし、beg の位 (*beglik martabası*) に至らしめていた」という [BN: 271]。第Ⅲ章第1節で見たように、*ešik-ağa* は本来近臣が担う職位のはずであるが、バーブルの言い回しからすると、地位が高く、*uluq-beg* の扱いを受けたものと考えられる。

以上のことから、BNに見られる *uluq-beg* が軍務庁のアミール、財務庁のアミール、(おそらく最大行政区としての) 諸州のハーキム・ダルガ (= 主要都市のハーキム)、さらに *ešik-ağa* を指すことが明らかとなった。この *uluq-beg* と明瞭に一線を画して下位に位置付けられるのが *ički-beg* であるが、既に上で検討した、近臣集団に属する特定武官職のアミールがこれに含まれることは、言うまでもないであろう。ただし、特定武官職のアミールはアミールと呼ばれる者全体の中では高く位置付けられているから、高位の *ički-beg* であったと言える。このほかに、前節末で取り上げた「軍の筆頭の *bahādur*」や「部隊長 (*amīr-i qušūn*)」でもある *ički*, さらにアミールの称号を有する近臣などが *ički-beg* に含まれる、と判断して間違いないであろう。

4 アリーシールの家系と *ički-beg* および *amīr-i kabīr*

前節で BN において単に *ički* と呼ぶ時に *ički-beg* を指す傾向があると述べたが、近臣すべてが *ički-beg* であったとは考え難い。なぜなら、第Ⅲ章第1節で述べたように、シャルフの下で近臣集団は5-6千人以上いたからである。おそらく上述の傾向は、有力な *ički* と *ički-beg* が同一視されるがゆえに見られる現象であろう。

ここで、有力な近臣の家系と見なされる、アリーシールの家系に話を戻すと、第Ⅱ

章で取り上げた両親の家系成員全員がその名にアミールの称号を伴っていた。またスルターン・フサインのヘラートにおける即位以前でも、母方の祖父は地方統治者であったウマル・シャイフ家の王子の下で *umarā'i ʾizām*（あるいは *uluq-beg*）に属し、父はシャルフ家の王子の下でサブザヴァールのハーキムとなり、母方のおじは即位以前のスルターン・フサインから一時的にサラフスを任された。スルターン・フサインの即位後には、アリーシールとその同腹の弟が、ついに中央君主の下で財務庁のアミールや主要な領土・都市（ヘラート・バルフ・アスタラーバード）のハーキムとなった。逆の言い方をすれば、アリーシールより前の世代では、中央君主の下で *umarā'i ʾizām* や主要な領土・都市のハーキム、つまり *uluq-beg* となった者はいない。アリーシールの祖先はティムール朝王族の下で、主に *ički-beg* であったと判断してよいであろう。

しかしながら、アリーシールが世襲したという「アミールの座」が *ički-beg* の地位そのものを指すとは考え難い。なぜなら、本章第1節で確かめたように、遊牧テュルク・モンゴル系の人々にとってアミール（ベグ）とは本来部将であり、世襲されるのは、部将の地位や率いるべき部隊であったはずだからである。モンゴル時代には百人隊長以上が貴族的身分であり、ケシクテンが率いる部隊には千人隊から十人隊まであり得たが、*ički-beg* がどの程度の部隊を率い得たのかは判らない。そこで、以下、最後に残った問題、*Maṭla'* の一部写本の追記に見られた、アリーシールの祖先に対する *umarā-yi kubarā'*（大いなるアミールたち）という表現について検討する。

umarā-yi kubarā' という表現は諸史料に見出せないが、*amīr-i kabīr* という同じ単数形をもつ *umarā-yi kibār* は *Maṭla'* に頻出する⁸⁹。*umarā-yi kibār* を含

Bābā 'Alī ではなく Amīr Badr al-dīn であり、その後君主スルターン・フサインが後任ハーキムに指名したのは Amīr Muḡūl であった [HS: 183-184]。TR の著者ミールザー・ハイダルが、これ以前にアリーシールがアミール職を退いた時の状況と混同してしまった可能性がある。

89 HS に見られる数少ない例では、スルターン・フサインの長子 Badī al-zamān 麾下の有力アミールたちを指す場合がある [HS: 304]。ほかには、サイイド・シャイフ・カーディー・ウラマー・学識者が同席する場で *umarā-yi kibār* が、2 人の有力アミールに、君主の手に口付けさせたと伝える記事があり [do.: 310]、類似する例として、*Maṭla'* に *umarā-yi kibār-u-ahl-i i'tibār* が祝宴の準備を行ったとする記事もある [Maṭla': 868]。しかし、諸史料において、宴・追悼・供応の準備・謁見許可は、*umarā-yi kibār* より *umarā-yi ʾizām* が行っている例が多く、特に謁見許可は軍務庁のアミールの職務に含まれた [久保 1997b: 152-153]。*umarā-yi kibār* のうちの多くが *umarā-yi*

む主な連語的表現には, *umarā-yi kibār-u-sardārān-i nāmdār* [*Maṭla'*: 402, 486, 906], *umarā-yi kibār-u-muqarrabān-i nāmdār* [*do.*: 485, 927], *umarā-yi kibār-u-bahādurān-i nāmdār* [*do.*: 609, 723] があり, *sardārān-i nāmdār* (高名な司令官たち), *muqarrabān-i nāmdār* (高名な側近たち), *bahādurān-i nāmdār* (高名な勇士・近衛兵たち) に, *umarā-yi kibār* の類義表現である可能性がある。このうち *bahādurān* は *muqarrabān* すなわち近臣集団に含まれ⁹⁰, 「ウルグベグは *umarā-yi kibār-u-bahādurān-i nāmdār* より成る数千騎に敗走者たちを追わせた」 [*do.*: 654] とあることから, 人数的に見て *bahādurān-i nāmdār* や *muqarrabān-i nāmdār* が *umarā-yi kibār* の類義表現ではあり得ない。これに対し, *sardārān-i nāmdār* は語義から考えて, *umarā-yi kibār* の類義表現である可能性が大きい。アブーサイド麾下の *umarā-yi kibār* が「Amīr Jalāl al-dīn Sayyid Mazīd [下記リスト No.12] と残りの *umarā-yi nāmdār*」に言い換えられた箇所 [*do.*: 987] があるから, *umarā-yi nāmdār* (高名なアミールたち) も *umarā-yi kibār* と同義に近い類義表現であろう。したがって, *umarā-yi kibār* は主に高名なアミール・司令官を指すと言えるが, これに加えて, *bahādurān-i nāmdār* や *muqarrabān-i nāmdār*, すなわち高名な *bahādur* や *muqarrab* と一部重なる可能性もある。

このことをふまえ, 以下, *Maṭla'* においてティムール朝君主・王族の *umarā-yi kibār* とされる者を列挙し, その職位・立場などを () 内に付記する。ただし, 主に ZT に依拠した部分 [*Maṭla'*: 377 まで] は考察の対象としない (本稿注 71 参照)。

⁹⁰ *īzām* にも属したから, 単に *umarā-yi īzām* の類義表現として *umarā-yi kibār* が用いられる場合もあったと考えられる。

90 第Ⅲ章第1節で述べたように, *bahādur* (< *ba'atur*) は *Mu'izz* のティムール朝王族の臣下のリストに見られる。この場合「近衛兵」を指すと考えられ [間野 2001: 378], 平時にはケシク勤務, 戦時にはチングス・ハンの前で戦闘に従事した, アルカイ・カサル率いる *ba'atur* 部隊に廻り得ようが [秘史: 191, 226 節], 「勇士・勇者」の意味で王族などの人名に付されることも多い。しかし, アリーシールの著作の中に「放蕩者で生活ぶりが悪く *bahādur* を気取る者たちについて」と題した1節があり, 「イスラームを護るベグについて」と題した節や「ヤサの民と雑兵軍について」と題した節との兼ね合いを考えると [久保 2008: 205, 210-211, 212-213, 262, 265-268], やはり通常は近臣集団に属する武官を指すと考えられる。なお, 同時代性の低い史料 (1550 年頃完成) ではアリーシールの父の名に *bahādur* の語が伴われている [久保 2012: 40-41]

シャルフ麾下の *umarā-yi kibār* 6 名 [Maṭla': 418-419, 470, 494]

- 1) Amīr 'Alā' al-dīn 'Alīka Kūkaltāš b. Adūk (*amīr-i dīvān*; シャールフの乳兄弟; 元グラームかその子孫) [Ando : 145-148; 安藤 1985 : 104-106; Maṭla' : 500]
- 2) Amīr Muḥammad Šūfī b. Ġiyāš al-dīn Tarḥān (*amīr-i dīvān* かつ *amīr-i tuvācī*; 父親はティムール麾下の *amīr-i dīvān*) [Ando : 140; 安藤 1985 : 103-104]
- 3) Amīr Muḥammad-šāh b. Argün-šāh (父親は元テュルクメン系グラーム; 兄弟の Fīrūz-šāh は *amīr al-umarā'*) [Ando : 114, 150-152; 安藤 1985 : 108]
- 4) Amīr Muḥammad Mīrim b. Ilyās Ḥ'āja b. Šayḥ 'Alī (元バルラス系部族所有のグラームの家系; 後に兄弟 Yūsuf Ḥ'āja の後任としてスルターニーヤ等のハーキム; この兄弟と父親は *amīr-i dīvān*) [Ando : 136-137; 川口 : 323; Maṭla' : 425]
- 5) Amīr Yādgar-šāh Arlāt (*amīr-i tūmān*) [Ando : 169; 安藤 1985 : 表 1-No.43]
- 6) Amīr Farmān Šayḥ b. Malik-šāh Baḥšī (*amīr-i tūmān* および *bārsčī* のアミール; 父親はティムール麾下の *amīr-i dīvān*; 息子 Sulṭān Muḥammad はスルターン・フサインの下で *bārsčī* のアミール) [Mu'izz : 97a, 135a, 159b; 安藤 1985 : 表 1-No.44]⁹¹

ウルグベグ麾下の *umarā-yi kibār* 3 名 [Maṭla' : 620]

- 7) Amīr Ibrāhīm b. Īdkū-/ Īkū-Timūr Bilgūt (*muhrdār*; 父親もティムール麾下の *muhrdār*) [Ando : 105-106, 167; 川口 : 260-261]
- 8) Amīr Abā-Bakr b. Bayān-Timūr (*yasāul* のアミールの Abā-Bakr Qawčīn か *bahādur* のアミールの Abā-Bakr Bahādur に同定可能; 父親は *amīr-i dīvān*) [Mu'izz : 137(bis)b, 138b]
- 9) Amīr Bāyazīd (おそらく同名の *amīr-i dīvān* であるが, *yasāul* のアミールの Bāyazīd Qawčīn, *yārgūcī* のアミールの Bāyazīd Māmāūt, *bukāul* のアミールの Bāyazīd Ṭaḡāy などの可能性もある) [Mu'izz : 137(bis)b, 138b, 139a]

アブーサイド麾下の *umarā-yi kibār* 8 名 [Maṭla' : 737, 852, 873-874, 930, 987]

⁹¹ 筆者は前稿において遊牧テュルク・モンゴル系諸集団および軍管理に関わる書記バフシについて、その技能は家系で伝えられる傾向があると述べ、その例も示したが [久保 2012 : 66-67]、この家系の場合は、バフシの家系から *bārsčī* (豹狩官) の家系に変わったかのように見える。

- 10) Amīr Pīr Sulṭān Barlās b. Aḥmad-yār (*amīr-i tuvācī*) [Mu'izz : 152a]
 - 11) Amīr Sulṭān Aḥmad b. Timurtāš Nāymān (*amīr-i tuvācī*; 兄弟の 'Abd al-'Alī と Muḥammad 'Alī は前者が *amīr-i tuvācī* で後者が *parvānačī*; もう 1 人の兄弟 Sa'adat はシャールフ麾下の *amīr-i dīvān*) [Ando : 162, 183, 282 ; Mu'izz : 152a]
 - 12) Amīr Jalāl al-dīn Sayyid Mazīd Argūn (*amīr-i dīvān* の Mazīd Argūn に同定可能; 兄弟 Sayyid Aṣīl は *amīr-i tuvācī*) [Ando : 175-176 ; Mu'izz : 151b-152a ; Maṭla' : 938]
 - 13) Amīr Ġiyāš al-dīn Nūr Sa'īd b. Šāh Malik Bilgūt (*amīr-i dīvān*; 父親はティムールの下で *muhrdār* および *amīr-i dīvān*, シャールフの下で *amīr-i dīvān*) [Ando : 184-187 ; 川口 : 252-267 ; Mu'izz : 151b]
 - 14) Amīr Ḥusām al-dīn Šayḥ Ḥājjī b. Ḥasan Jāndār b. 'Abbās Qipčāq (*amīr-i dīvān*; Abū al-Qāsim Bābur の下でバルフ地方統治者; 父親はシャールフの下で *amīr-i tūmān*) [Ando : 164, 184, 282 ; Maṭla' : 755]
 - 15) Amīr Šujā' al-dīn Šīr Ḥājjī Sāgarčī (*amīr-i dīvān*) [Ando : 173 ; Mu'izz : 152a]
 - 16) Amīr Qanbar 'Alī Amīr-āḥ^vur Muḡūl (*amīr-i tuvācī* および *parvānačī*) [Ando : 173 ; Mu'izz : 152a]
 - 17) Amīr Niẓām al-dīn Aḥmad-yār [上記 No.10 の人物の父親]
- ヤードガール・ムハンマド麾下の *umarā-yi kibār* 2 名 [Maṭla' : 1038-1041, 1046]
- 18) Amīr Šayḥ Ḥasan Taymūr Jalāyr (ムガープ河の境域を任される)
 - 19) Amīr 'Alī Jalāyr (*amīr al-umarā'*; 息子 Ḥusayn/ Ḥasan はスルターン・フサインの下で *quš-beg(i)* / *qūščī* のアミール, *parvānačī*, *amīr-i dīvān*) [Ando : 215 ; HA : 227]
- 以上 19 名のうち, *amīr-i dīvān* (財務庁のアミール) や *amīr-i tuvācī* (軍務庁のアミール) および主要領土のハーキム, すなわち *uluq-beg* と見なせる者は, 確定し切れない No.9 と No.12 を含めても, 13 名 (No.1-2, 4, 9-16, 18-19) にとどまる。残りの 6 名は, 万人隊長 (*amīr-i tūmān*) かつ特定武官職のアミール 1 人 (No.6), 副官職にある近臣あるいは特定武官職のアミール 2 人 (No.7-8), 万人隊長 1 人 (No.5), *umarā-*

yi kibār に名が挙げられた時点では職位不明で後にハーキムとなる有力アミールの子弟 1 人 (No.4), 完全に職位不明の者 1 人 (No.17) となっている。つまり, *umarā-yi kibār* の中で *uluq-beg* と見なせない者は, 主に有力な近臣であり (No.4, 6-8), 同時に部将としては万人隊長たり得たのである (No.5-6)。

有力な近臣が万人隊を率い得たことは, *Mu'izz* から裏付けられる。シャルフの条に見られる万人隊長 57 名のうち, 過半数の 32 名は *amīr-i dīvān* でも *amīr-i tuvācī* でもなく, うち 6 名は, *yasāūl* のアミール (*Ḥizr Ḥ'āja* と *Farruḥ Ḥusayn*), *sūcī* のアミール (*Čahāršanba*⁹² と *Malik Ḥusayn*), *bārsčī* のアミール (*Farmān Šayḥ*), *aḥtācī* のアミール (*Ardašīr*) といった, 特定武官職のアミールでもあったのである [*Mu'izz* : 134a-135a ; 安藤 1985 : 表 1-No.34-36, 44, 46, 51]。また, シャールフの条以外でも, *amīr-i dīvān* でも *amīr-i tuvācī* でもない万人隊長が, シャールフの孫 'Alā' al-dawla の条に 11 名, アブーサイドの条に 25 名, その子 *Sulṭān Maḥmūd* の条にも 25 名挙げられている (本稿注 82 参照) [*Mu'izz* : 145a, 152a, 154b]。残念ながら, これらの者たちの職位はほとんど判らないが, 有力な近臣が相当数含まれていたと考えてよいであろう。

このほか, *Maṭla'* には, 2 人の有力アミール (上記リスト No.15, 17) と「幾人かの *amīr-i tūmān* (と *dilāvarān-i nāmdār*)」のことを, 章題で *umarā-yi kibār* と表現した箇所があり [*Maṭla'* : 941], *umarā-yi kibār* が万人隊長クラスの部将であることを暗示している。その一方, ウルグベグが「*umarā-yi kibār* の…… [上記リスト No.7-9 の人物の名] ……」と他の *muqarrab* たちや *maḥšūš* たち (*dīgar muqarrabān-u-maḥšūšān*)」を集めて相談するくだりもあり [do. : 620], *umarā-yi kibār* が近臣集団と部分的に重なることは間違いない。さらに, アブーサイドがヘラートの塹壕の清掃作業を「万人隊長たちとディーワーンの水ズィールたちとその他の *ički* たちや *muqarrab* たち (*umarā-yi tūmān-u-vuzarā-yi dīvān va sāyir-i ičkiyān-u-muqarrabān*)」に統轄させたと伝えられ [do. : 943-944], おそらくこの場合も, 万人隊長と水ズィールと近臣が部分的に重なることを示しているのであろう。

92 同じシャルフの条の「*yasāūl* たち」の項に *Čahāršanba Ūzbig/ Ōzbig* なる人名が見え [*Mu'izz* : 134a], 同一人物であれば, *yasāūl* のアミールでもあったことになる。

以上の考察により、*umarā-yi kibār*/ sing. *amīr-i kabīr* は、*umarā-i ʿizām* および *uluq-beg* のみを指すのではなく、特定武官職のアミールや副官職にある者など有力な近臣をも指す表現であり、*umarā-yi kibār* に含まれる近臣は万人隊をも率い得たと言える⁹³。なお、*kabīr* は「年長の」の意も持つから、特に古参・譜代で有力な近臣を含めて呼んだ可能性もある。チンギスガ・ハーンが第2次即位の際、以前からのケシクテン、特に80人の宿衛兵（ケプテウル）を高く評価して「長老なる宿衛兵（*ötögüs kebte'ül*）」と呼ばせ、ほかにも70人の日直兵（トゥルガグ）を「大いなる日直兵（*yekes turga'ud*）」、アルカイ・カサル麾下の1000人の勇士（バアトゥル）を「長老なる勇士達（*ötögüs ba'atud*）」、400人の矢筒兵（コルチ）を「大いなる矢筒兵（*yekes qorč'in*）」と呼ばせた〔秘史：191, 225, 230節〕という故事をふまえれば、その可能性はさらに大きいものに思われる。

いずれにせよ、*amīr-i kabīr* であったアリーシールの祖先が、ティムール家、特にウマル・シャイフ家王族の有力な近臣であり、「高名なアミール・司令官」として部隊を率いる立場にあったことは疑いないであろう。上で見たように、*amīr-i kabīr* と呼ばれる近臣は万人隊長でもあったようだが、アリーシールが万人隊長の地位を世襲したとは考え難い。なぜなら、上で考察対象としたのは、もっぱらヘラートやサマルカンドの玉座を得た王族の臣下であり、アリーシールの先祖が仕えたウマル・シャイフ家の王子たちの臣下とは、軍事力や政治力において比較にならないからである。加えて、アリーシールの家系が属した氏・部族名はどこにも記されておらず、また、ティムール家を除いて、特定氏・部族との関係を窺わせる記事はどこにも見出せない。母

93 なお、*umarā-i ʿizām*, *uluq-beg*, *umarā-yi kibār*, および注26でふれた表現のほかに、類似表現として、*umarā-yi buzurg*/ sing. *amīr-i buzurg* も散見される。ティムール朝期の *amīr-i buzurg* について確かなことは判っていないが、*Maṭlaʿ* に、アクコユンルのウズン・ハサン側からアブーサイド側へ、前者の *umarā-yi kibār* と後者の *umarā-yi buzurg* による和議が提案されるというくだりがある〔*Maṭlaʿ*: 987〕。実際に交渉に向かったアブーサイドの臣下が「Amīr Jalāl al-dīn Sayyid Mazīd [上記リスト No.12] とその他の *umarā-yi nāmdār*（高名なアミールたち）」であり、この中に *amīr-i dīvān*（財務庁のアミール）であった Amīr Sulṭān Argūn も含まれるから〔*ibid.*: *Muʿizz*: 151b〕、この場合の *umarā-yi buzurg* は *umarā-yi kibār* と何ら異ならないと言えよう。ただし、ティムール朝史書においてティムールのことも *amīr-i buzurg*（時には *amīr-i kabīr*）と呼ぶ場合があることを付記しておく〔*ZT*: 207, 473, 502, etc.: *Maṭlaʿ*: 355, 998, etc. (410)〕。

方の祖父、父親、そして母方のおじが、それぞれ、地方統治者麾下の有力アミール、サブザヴァールのハーキム、サラフス防御の責任者であった時に万人隊長であった可能性は大きい、アリーシールが世襲した「アミールの座」は決して万人隊長などではなく、小規模な部隊を率いる部将の地位に過ぎなかったであろう。

おわりに

アリーシールの父方・母方の祖先は、モンゴル時代の近衛輪番当直兵、ケシクテンの流れを汲むティムール朝近臣集団に属したが、もともとはティムールの祖先の奴隷（グラーム）であり、おそらくある時点でティムールからウマル・シャイフに与えられたと考えるべきであろう。このような家系は、奴隷身分でなくなった後も、主家との関係では世代を超えて奴隷であり続ける、「世襲の家僕」の家系であった。これはモンゴル時代に見られる「譜代の隸臣」の制度・慣習が継承されていたことを意味するとともに、先行する時代のグラーム文化の影響をも窺わせる。

「世襲の家僕」、「譜代の隸臣」と主君・主家との関係には確かなものがあつたが、アリーシールの家系の場合は、さらに乳兄弟の関係をも持ちあわせていた。ティムール朝期の乳兄弟には隸属身分出身の者が少なくないが、主家の擬制家族、あるいは王族の擬制親族として活躍の場が与えられ、近臣中の近臣に位置付けられることが多かったようである。実際、アリーシールの家系成員には、スルターン・フサインのヘラートでの即位以前から、ティムール朝王族の有力な近臣として活躍し、相応の高い地位を得た例が見られる。

ティムール朝王族の近臣には、アミール（あるいはベグ）と呼ばれ、部隊を率い、時には領地を得る者も存在した。アリーシールの家系は、このような有力な近臣の家系に属し、「アミールの座」を世襲し、アリーシールの祖先は *amīr-i kabīr* (pl. *umarā-yi kibār/ umarā-yi kubarā*) と呼ばれた。この称号で呼ばれる者には、軍務庁や財務庁のアミールたち、すなわち *umarā'i 'izām* が含まれるが、ほかにも特定武官職のアミールなど有力な近臣も含まれた。ヘラートやサマルカンドの玉座についた王族の下で *amīr-i kabīr* と呼ばれた者は、近臣の立場であっても、万人隊長たり得たが、

アリーシールの家系の場合、スルターン・フサインのヘラートでの即位以前に、このような立場になることは稀であった。したがって、アリーシールが世襲した「アミールの座」は、小規模な部隊を率いる部将の地位に過ぎなかったものと考えられる。

ひるがえって、有力部族に属するアミール家と比較した場合、その違いは祖先の立場、主従関係・君臣関係の出発点にあると言える。ティムール朝において、北アジア遊牧民起源の君臣関係の伝統に基づき家臣はみな家僕（下僕・従僕）の立場をとり、有力アミールはもちろん王族さえ例外ではなかった。しかし、遊牧テュルク・モンゴルの政治文化において、同盟や外戚・遠戚関係に基づいた部族連合体・連合軍の形成は常識的なことであり、出発点において主家と対等に近い主従関係・君臣関係を持つ有力部族のアミール家と「譜代の隸臣」の家系には大きな違いがあったはずである。かくてアリーシールは、有力アミールの地位よりも近臣としての立場に固執し、そうすることで政治的・社会的影響力を保ったのである〔久保 1997b : 169-170〕。

最後に、残念ながら、アリーシールが属したテュルク系氏・部族の名称は依然として不明であり、ティムール家を除いて、特定氏・部族との特別な関係を窺わせる材料も何ひとつ見出せなかったことを確認しておきたい。

史料略号

BN : *Ẓahīr al-dīn Muḥammad Bābur, Bābur-nāma/ Vāqī'āt*, ed. E. Mano. 2nd ed. Kyoto, 2006. [間野英二『バーブルナーマの研究 I 校訂本』第2版, 松香堂]

BV : Vāṣifī (Zayn al-dīn Maḥmūd), *Badā'i' al-vaqā'ī'*, ed. A.N. Boldyrev & K. Aini, 2 vols. Tehran, 1349-50 (1970-72).

DK : Muḥammad b. Hindū-šāh Naḥčivānī, *Dastūr al-kātib fī ta'yīn al-marātib/* Руководство для писца при определении степеней. Критический текст, предисловие и указатели А.А. Али-заде. Том 2. Москва, 1976.

DV : Ḥ'ānd-amīr (Ġiyāṣ al-dīn b. Humām al-dīn Muḥammad), *Dastūr al-vuzarā'*, ed. S. Nafisī. 2nd ed. Tehran, 2535.

ĠŞ : Navāyī (Amīr Nizām al-dīn 'Alī-šīr), *Ġarā'ib al-ṣiḡar*, ed. G. Kurt. Ankara, 2003.

HA : Ḥ'ānd-amīr (Ġiyāṣ al-dīn b. Humām al-dīn Muḥammad), *Ḥātima-yi Ḥulāṣat al-aḥbār fī bayān aḥvāl al-aḥyār*. In: MM.

HA/ms : MS. British Library, Or.1292.

Hālāt : Navāyī (Amīr Nizām al-dīn 'Alī-šīr), *Hālāt-i Sayyid Hasan Ardašīr/* Nevāyī'nin «Hālāt-ı Seyyid Hasan Beg» Risālesi, ed. Kemal Erarslan. *Türkiyat Mecmuası* XVI (1971).

HS : Ḥ'ānd-amīr (Ġiyāṣ al-dīn b. Humām al-dīn Muḥammad), *Ḥabīb al-siyar fī aḥbār afrād al-bašar*,

- ed. J. Homāī & M. Dabīr-Siyāqī, vol.4. Tehran, 1333 (1954/55).
- HS/ms* : MS. Bibliothèque nationale (Paris), Suppl. Pers. 177.
- JT* : Rašīd al-dīn Faẓlullāh Hamadānī, *Jāmi' al-tavārīḫ*, ed. Moḥammad Rowšan & Mošṭafā Mūsavī, 4 vols. Tehran, 1373 (1994/95).
- Kul* : Navāyī (Amīr Nizām al-dīn 'Alī-šīr), *Kullīyāt-i Navāyī*, I-II. MS. Bibliothèque nationale (Paris), Suppl. Turc. 316-317.
- LN* : Faḥrī Hirātī/ Hiravī, *Laṭā'if-nāma*, ed. A.A. Ḥekmat. In: Mīr Nizām al-dīn 'Alī-šīr Navāī, *Tadkīra-yi Majālis al-nafā'is*, ed. A.A. Ḥekmat. Tehran, 1323 (1945).
- Luḡāt* : Niyāzī, *al-Luḡāt al-Navā'īya va al-Istīḥādāt al-Čaḡatā'īya*, ed. M.S. Kaçalin. Ankara, 2011.
- MA* : Ḥ'ānd-amīr (Ġiyāṣ al-dīn b. Humām al-dīn Muḥammad), *Makārim al-aḥlāq*, ed. M.A. 'Aṣīq. In: *Majmū'e-ye rasāyē-e Fārsī* (Bonyād-e Paẓūhešhā-ye Eslāmī-ye Āstān-e Qods-e Reẓavī) IV (Mashhad, 1995).
- MA/F* : T. Gandjei (ed.), MS. British Library, Add. 7669 (Facsimile). Cambridge, 1979.
- Manša'* : 'Abd al-vāsī' Nizāmī, *Manša' al-inšā'*, ed. R. Homāyūn-Farroḡ, vol. 1. Tehran, 1357 (1978/79).
- Maṭla'* : Kamāl al-dīn 'Abd al-razzāq Samarqandī, *Maṭla'-i sa'dayn va Majma'-i baḥrayn*, ed. 'Abd al-Ḥoseyn Navāyī, vol. 2 in 2 parts. Tehran, 1383 (2004).
- Maṭla'/L* : Muḥammad Šafr (ed.), vol. 2 in 2 parts. 2nd ed. Lahor, 1360-68 (1941-49).
- ML* : Navāyī (Amīr Nizām al-dīn 'Alī-šīr), *Muḥākamat al-luḡatayn*, ed. & tr. F. Sema Barutçu Özönder. Ankara, 1996.
- MM* : Ḥ'ānd-amīr (Ġiyāṣ al-dīn b. Humām al-dīn Muḥammad), *Ma'āšir al-mulūk* (bar ẓamīma-yi Ḥātima-yi *Ḥulāṣat al-aḥbār* va *Qānūn-i Humāyūnī*), ed. M.H. Moḥaddes. Tehran, 1372 (1993/94).
- MN* : Navāyī (Amīr Nizām al-dīn 'Alī-šīr), *Majālis al-nafā'is*, ed. Suyima G'anieva. Tashkent, 1961.
- Muḡ* : Sayyid Ḥasan Nišārī Buḥārī, *Muḡakkir al-aḥbāb*, ed. N.M. Hiravī. Tehran, 1377 (1999).
- Mu'izz* : *Mu'izz al-ansāb*. MS. Bibliothèque nationale (Paris), Ancien fonds persan 67.
- Muk.* : *Алишер Навоӣ* Мукамал асарлар тўплами. 20 томлик. Тошкент, 1987-2003.
- MZ* : Mu'īn al-dīn Muḥammad Zamčī Isfīzārī, *Munša'āt-i Zamčī Isfīzārī*. MS. Ketābhāne-ye Majles-e Šūrā-ye Eslāmī, Senā 318.
- NV* : Ḥ'ānd-amīr (Ġiyāṣ al-dīn b. Humām al-dīn Muḥammad), *Nāma-yi nāmī*. MS. British Library, Or. 11012.
- Rawzat* : Faḥrī Hiravī, *Rawzat al-salāṭīn*, ed. A. Ḥayyāmpūr. Tehran, 1345 (1966).
- RŠ* : Mīr-Ḥ'ānd (Muḥammad b. Sayyid Burhān al-dīn Ḥ'āvand-šāh) [& Ḥ'ānd-amīr], *Rawzat al-ṣafā'*, 7 vols. Tehran, 1338 (1960).
- Sang.* : Mīrzā Mahdī Ḥān Astarābādī, *Farhang-i Turkī ba-Fārsī: Sanglāḥ*, ed. R. Ḥiyāvī. Tehran, 1374 (1995).
- Sang./F* : G. Clauson (ed.), MS. The E.J.W. Gibb Memorial Trust (Facsimile). London, 1960.
- ŠH* : Tāj al-Salmānī, *Šams al-Ḥusn*. MS. Lālā Ismā'īl Efendi 304 (Facsimile). In: Roemer 1956.
- ŠN* : Šihbāb al-dīn 'Abdullāh Marvārīd (Bayānī), *Šaraf-nāma/ Munša'āt-i Bayānī*. MS. İstanbul Üniversitesi F87 (Facsimile). In: Roemer 1952.
- TR* : Mīrzā Ḥaydar Duḡlāt, *Ta'rīḫ-i Rašīdī*, ed. W.M. Thackston. Harvard University, 1996.
- TŠ* : Dawlat-šāh Samarqandī, *Tadkīrat al-šu'arā'*, ed. F. 'Alāqe. Tehran, 1385 (2007).

- TU : Abū al-qāsim ‘Abdullāh Qāṣānī, *Ta’rīḥ-i Ūljāyātū*, ed. M. Hambly. Tehran, 1348 (1969).
 Vaq. : Navāyī (Amīr Nizām al-dīn ‘Alī-šīr), *Vaqfiya*. Facsimile (Рукопись. Государственная
 Публичная Библиотека им. Салыtkова-Щедрина. Ханыков №55). In: Subtelny 1991.
 ZN : Šaraf al-dīn ‘Alī Yazdī, *Zafar-nāma* (Facsimile), ed. A.U. Urumbayev, Tashkent, 1972.
 ZT : Ḥāfiẓ-i Abrū, *Zubdat al-tavārīḥ[-i Bāysunğurī]*, ed. S.H. Javādī, 2 vols. Tehran, 1372(1993).
 秘史 : 小沢重男『元朝秘史全釈』上・中・下 (風間書房, 1984-1986) ; 『元朝秘史全釈続攷』上・中・
 下 (風間書房, 1987-1989).

参 照 文 献

- Ando, S. (1992) *Timuridische Emire nauch dem Mu‘izz al-ansāb: Untersuchung zur Stammesaristokratie Zentralasiens im 14. und 15. Jahrhundert*. Berlin.
 Atwood, C.P. (2006) *Ulus Emirs, Keshig Elders, Signatuers, and Marriage Partners: The Evolution of a Classic Mongol Institution*. In: Sneath (ed.) 2006.
 Barthold, V.V. (1962) *Four Studies of the History of Central Asia, vol.3: Mīr ‘Al-Shr; A History of the Turkman People*, trs. V. & T. Minorsky. Leiden. [ロシア語初版 1928 年刊]
 Bertel’s, (1965) *Бертельс Е. Э. Навои. «Избранные труды: Навои и Джами»*. Москва. [初版 «Навои: Опыт творческой биографии». Москва, 1948.]
 Brookshaw, D.P. (2009) To be Feared and Desired: Turks in the Collected Works of ‘Ubayd-i Zākānī *Iranian Studies* 42 (5).
 Doerfer, G. (1963-75) *Türkische und Mongolische Elemente im Neupersischen: Unter besonderer Berücksichtigung älterer neupersischer Geschichtsquellen, vor allem der Mongolischen- und Timuridenzeit*, 4 vols. Wiesbaden.
 Grupper, S.M. (1992-94) A Barulas Family Narrative in the *Yuan Shih*: Some Neglected Prosopographical and Institutional Sources on Timurid Origins. *Archivum Eurasiae Medii Aevi* 8.
 Herrmann, G. (1968) Der historische Gehalt der “Nāmā-ye nāmī” von Ḥāndamīr. Diss. phil. Göttingen, 1968.
 Iusupova (2006) *Юсупова Д. Ю. Жизнь и труды Хондамира*. Ташкент.
 Manz, B.F. (2007) *Power, Politics and Religion in Timurid Iran*. Cambridge.
 Melville, C. (2006) The Keshig in Iran: The Survival of the Royal Mongol Household. In: L. Komaroff (ed.), *Beyond the Legacy of Genghis Khan*. Leiden · Boston.
 Mukminova (1970) *Мукминова Р. Г. К изучению среднеазиатских терминов тагджа, сукнийат, ички*. «Письменные памятники Востока: Историко-филологические исследования» Ежегодник 1968. Москва.
 Roemer, H.R. (1952) *Staatsschreiben der timuridenzeit: das Šaraf-nāmā des ‘Abdullāh Marvārīd in kritischer auswertung*. Wiesbaden.
 Roemer, H.R. (1956) *Das Šams al-Husn: Eine Chronik vom Tode Timurs bis zum Jahre 1409 von Tāğ al-Salmānī*. Wiesbaden.
 Skrynnikova, Tatyana D. (2006) Relations of Domination and Submission: Political Practice in the Mongol Empire of Chinggis Khan. In: Sneath (ed.) 2006.

- Sneath, D. (ed.) (2006) *Imperial Statecraft: Political Forms and Techniques of Governance in Inner Asia, Sixth-Twentieth Centuries* (Studies on East Asia 26). Center for East Asian Studies, Western Washington University.
- Steingass, F. (ed.) (1892) *A Comprehensive Persian-English Dictionary*. London. Repr. London · Henley · Boston, 1977.
- Storey, C.A. (1970-72) *Persian Literature: A Bio-bibliographical Survey*, vol.1 in 2 parts. London.
- Subtelny, M.E. (1980) 'Alī Shīr Navā'ī: Bakhshī and Beg. *Harvard Ukrainian Studies* III/IV (2).
- Subtelny, M.E. (1991) The Vaqfiya of 'Alī Shīr Navā'ī as Apologia. *Journal of Turkish Studies* 15.
- Subtelny, M.E. (2007) *Timurids in Transition: Turko-Persian Politics and Acculturation in Medieval Iran*. Leiden · Boston. [書評：久保一之『西南アジア研究』第 71 号]
- Sultan, I. (1985) *Иззат Султан* (Прозаич. Текст пер. А.Зырин. Стихи С.Иванов) «Книга признаний Навои: Жизнь и творчество великого поэта со слов его самого и современников». Ташкент. [ウズベク語初版1969年刊]
- Woods, J.E. (1990) *The Timurid Dynasty* (Papers on Inner Asia No.14). Bloomington.
- Zenker, J.T. (ed.) (1866) *Türkisch-Arabisch-Persisches Handwörterbuch*, I-II. Leipzig. Repr. New York, 1979.
- 安藤志朗 (1985) ティムール朝 Shāh Rukh 麾下の中核 amīr 『東洋史研究』第 43 巻第 4 号.
- 安藤志朗 (1994) ティムール朝国制——Diez A. Fol. 74 未完成ミニアチュールより——『東方学』第 87 輯.
- 宇野伸浩 (1988) モンゴル帝国のオールド『東方学』第 76 輯.
- ウラヂミルツォフ (外務省調査部訳) (1941) 『蒙古社会制度史』(復刻本) 原書房, 1980.
- A. ウルンバーエフ (久保一之訳) (1997) 15 世紀マウランナフルとホラーサーンの社会・政治状況におけるナクシュバンディズムの位置——『ナヴァーイー・アルバム』所収書簡に基づいて——『西南アジア研究』第 46 号.
- F.C. エントレス・A. シンメル (橋本和彦訳) (1997) 『数は何を語るのか (Das Mysterium der Zahl)』翔泳社.
- 小澤重男 (訳) (1997) 『元朝秘史』上・下 (岩波文庫) 岩波書店.
- 小野 浩 (1988) 'Arz nāma にみえる ināq と bōy nawkar——カラ・コユンル, アク・コユンルの側近集団——『アジア・アフリカ言語文化研究』第 35 号.
- 川口琢司 (2007) 『ティムール帝国支配層の研究』北海道大学出版会.
- 川本正知 (2000) 中央アジアのテュメンなる地域区分について『西南アジア研究』第 53 号.
- 川本正知 (訳) (2005) マウラーナー・シャイフとして知られる弟子 (編著) 『15 世紀中央アジアの聖者伝 ホージャ・アフラルのマカーマート』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所.
- 久保一之 (1988) 16 世紀初頭のヘラート——二つの新興王朝の支配——『史林』第 71 巻第 1 号.
- 久保一之 (1990) ミール・アリー・シールの学芸保護について『西南アジア研究』第 32 号.
- 久保一之 (1997a) ビナーイーのシャイバーニー・ナーマについて『トルコ・イスラム時代中央アジア文化の総合的研究』文部省科学研究費補助金 基盤研究 (A) 研究成果報告書 (研究代表者: 間野英二/課題番号 06301043).
- 久保一之 (1997b) ティムール朝とその後——ティムール朝の政府・宮廷と中央アジアの輝き——『< 岩波講座世界歴史 > 11 中央ユーラシアの統合 (9—16 世紀)』岩波書店.

- 久保一之(1999)ティムール帝国 間野英二(編)『＜アジアの歴史と文化＞8 中央アジア史』同朋舎・角川書店.
- 久保一之(2001)ティムール朝末期ヘラートのシャフル・アーシュープ——サイフィー・ブハーリー作『驚くべき者たちの技芸』抄訳——『「古典学の再構築」第I期公募研究論文集』特定領域研究「古典学の再構築」総括班.
- 久保一之(2008)ナヴァーイー(ミール・アリーシール)の社会観——*Muḥbūb al-qulūb* 第1章日本語訳(付,ローマ字転写校訂テキスト)——『京都大学文学部研究紀要』第47号.
- 久保一之(2012)ミール・アリーシールとウイグルのパフシ、『西南アジア研究』第77号
- 佐藤圭四郎(1959)サーマーン朝時代の奴僕 *γulām* について『東洋史研究』第18巻第1号.
- 清水和裕(2005)『軍事奴隷・官僚・民衆——アッバース朝解体期のイラク社会——』山川出版社.
- 志茂碩敏(1995)『モンゴル帝国研究序説——イル汗国の中核部族——』東京大学出版会.
- 志茂碩敏(2000)モンゴル帝国の支配と東西世界の交流 間野英二(編)『＜アジアの歴史と文化＞9 西アジア史』同朋舎・角川書店.
- 杉山雅樹(2012) *Tarassul-i Muʾīn al-dīn Muḥammad Isfīzārī* に関する一考察『西南アジア研究』第76号.
- 羽田 明(1982)『中央アジア史研究』臨川書店.
- 羽田 正(1987)フーザーニー家の人々——東方イスラム世界における一家の歴史——『史学雑誌』第96編第1号.
- 堀内 勝(1986)『砂漠の文化——アラブ遊牧民の世界——』(教育社歴史新書)教育社. [初版:同, 1979]
- 本田実信(1991)『モンゴル時代史研究』東京大学出版会.
- 間野英二(訳)(1998)『バーブルナーマの研究Ⅲ 訳注』松香堂.
- 間野英二(2001)『バーブルとその時代(バーブル・ナーマの研究Ⅳ 研究篇)』松香堂.
- 間野英二(2013)『バーブル——ムガル帝国の創設者——』(世界史リブレット)山川出版社.
- 村上正二(訳)(1970-76)『モンゴル秘史』全3巻(東洋文庫)平凡社.
- D.Iu. ユスーボワ(磯貝健一訳)(1998)16世紀中央アジア文化史の史料としてのホーンデミールの作品『西南アジア研究』第49号.